2018(平成30)年度

障害者スポーツを取巻く 社会的環境に関する調査研究

- パラリンピアン、競技団体、大学、地域現場に着目して -

障害者スポーツ 競技団体の実態調査

第2章 パラリンピアンに対する 社会的認知度調査



第3章 大学の先進的 取り組み調査

地域現場における 実態調査

公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団

YMFS 調査研究 障害者スポーツ・プロジェクト・リーダー 藤田紀昭

(公財) ヤマハ発動機スポーツ振興財団が障害者スポーツの調査を実施し始めて 6 年が経過した。第 1 期スポーツ基本計画による障害者スポーツの推進、東京 2020 パラリンピック開催の決定、障害者スポーツ所管の変更、スポーツ庁の成立、第 2 期スポーツ基本計画による推進など、障害者スポーツを取り巻く状況が大きく変化する激動の 6 年間と言える。

障害者スポーツ・プロジェクト(以下本プロジェクトとする)は、障害者スポーツ選手のキャリア、指導者の状況、障害者スポーツ競技団体、大学における障害者スポーツ振興、パラリンピックをめぐるメディアの状況、障害者スポーツの地域振興などを分析の視点として、その変化を記録してきた、まさに歴史の証人と言えよう。

例えば、2012(平成 24)年段階で障害者スポーツに関心を示し、選手の育成や指導者の養成を行っている大学はほとんど皆無であったが、現在では先進的ないくつかの大学でそうした取り組みがなされている。現在、すべてのパラリンピック競技団体が法人格をもっているが、2013年の調査では半分に満たなかった。これらの変化を客観的データにより記録し、後世に伝えていくことは日本の障害者スポーツ界の変遷を記録するという点でそれ自体価値あることである。しかし、本プロジェクトとしてはこれらを基礎資料として、より障害者スポーツの発展に寄与することが大望である。できるだけ多くの方々が本報告書を読み、障害者スポーツの現状に関心を寄せ、また、その推進の方向性や方法について考えるときの資料となれば幸いである。

本報告書の第1章では障害者スポーツ競技団体の実態調査の結果について報告している。 2013 (平成25) 年に引き続き、2回目の調査となる。今回はパラリンピック採用競技の団体に加え、パラリンピック競技団体以外の団体も対象とした。組織の形態や事務局機能、 実施事業などの実態が明らかになっている。パラリンピック競技団体と非パラリンピック競技団体の比較や5年前との比較もしており、興味深い結果が報告されている。

第2章はパラリンピアンに対する社会認知度調査の結果について報告している。今回は平昌(ピョンチャン)2018パラリンピック出場選手が主な対象となっている。平昌2018パラリンピックのメダリストはじめ出場選手の認知度の他、2年前に実施したリオ2016

パラリンピック選手の認知度の経過調査も行っており関心がもたれるところである。

第3章は大学における障害者スポーツ推進の先進的な取り組みについて報告している。 今回は学外実習で障害者スポーツに取り組み単位化している久留米大学、北九州市立大学、 障害者スポーツ関連のサークル活動が活発な広島大学、そして障害者スポーツ関連で日本 版 NCAA の事業委託を受けている順天堂大学の4つの大学の取り組みについて紹介して いる。

第4章では地域における障害者スポーツの実態調査の結果について報告している。調査研究というマクロな視点に加え、地域の実態というミクロな視点からも障害者スポーツの現状を把握するためである。今年度は福岡県の取り組みについてとりあげた。県と政令指定都市が連携しつつ障害者スポーツを推進しており、他府県においても参考となると思われる内容となっている。福岡県内関係者による座談会の内容も興味深いところである。昨年の静岡県に引き続き、県内の障害者スポーツ大会などに参加している選手や指導者に対するアンケート調査の結果についても報告している。

最後に、本プロジェクトの諸調査にご協力をいただいた(公財)日本障がい者スポーツ協会をはじめ大学、各団体の皆様、また、お忙しい中、調査に回答してくださった皆様に心から御礼申し上げます。次年度以降も本プロジェクトは継続して調査研究を実施していく予定です。引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
大学における 障害者SPの現状	0		0		0	0	0
パラリンピアンの スポーツキャリア		0					
パラリンピック 指導者の現状		0					
障害者スポーツ 競技団体活動		0					0
障害者SP選手 発掘育成システム			0				
パラリンピアンの 社会的認知度			0		0		0
ジャパラ選手の スポーツキャリア				0			
パラリンピックTV放送					0		
地域現場の実態						0	0
障害者SP関連CF状況						0	

■目次

はじめに	1
第1章	
障害者スポーツ競技団体の実態調査	5
第2章	
パラリンピアンに対する社会的認知度調査	70
第3章	
大学の先進的取り組み調査	97
第4章	
地域現場における実態調査	118

■障害者スポーツ・プロジェクト

リーダー 藤田紀昭 日本福祉大学スポーツ科学部 教授

メンバー 小淵和也 (公財) 笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 主任研究員

河西正博 同志社大学スポーツ健康科学部 助教

齊藤まゆみ 筑波大学体育系 准教授

中森邦男 (公財) 日本障がい者スポーツ協会

日本パラリンピック委員会参事

(公財) ヤマハ発動機スポーツ振興財団 理事

事務局 尾鍋文光 (公財)ヤマハ発動機スポーツ振興財団

2019年3月現在

第1章 障害者スポーツ競技団体の実態調査

調査概要

(1)調査目的

東京 2020 パラリンピック大会の開催決定に伴い、障害者スポーツを取り巻く環境が大きく変化している状況をふまえ、障害者スポーツ競技団体の実態を調査する。

(2)調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

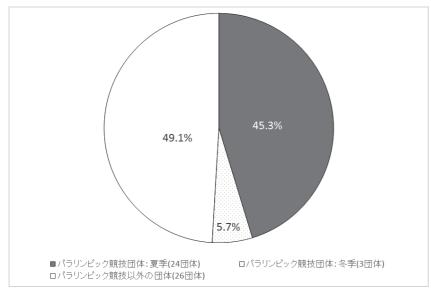
- 組織の形態と事務局機能
- 組織の構成と運営
- 実施事業

(3)調査対象

障害者スポーツ競技団体 53団体

(内訳)

パラリンピック競技団体:27団体(夏季競技団体24、冬季競技団体3)



パラリンピック競技以外の団体:26団体

(4)調査期間

2017年11月~2018年8月

(5)調査方法

アンケート調査

(6) その他

以下の設問に関しては、回答数が少なく、回答団体が特定される可能性があるため、分析対象外として、報告書への掲載を見送った。

競技団体

調査票(A)

- ・ 【問8】 ソチ2014 パラリンピック(冬季)、リオ2016 パラリンピック(夏季) に出場した団体の各パラリンピック時の目標と実績
- ・ 【問 10】 平昌 2018、東京 2020 パラリンピックに向けた中期強化策に基づく資金計画

要約

- ◆ パラリンピック競技団体では、全ての団体で法人格を取得していた。その法人形態は、「一般社団法人」が66.7%、「NPO法人」が29.6%だった。パラリンピック競技以外の団体では約6割の団体で法人格を持っていた。
- ◆ パラリンピック競技団体の事務局は、「専用の事務局を設置」している団体が85.2% と多数を占める一方、パラリンピック競技以外の団体の事務局は、「団体役員の自宅 に併設」が過半数となった。
- ◆ パラリンピック競技団体で専門職員を雇用している団体は約9割だったが、パラリン ピック競技以外の団体で専門職員を雇用している団体は約2割だった。
- ◆ 障害者スポーツ競技団体の理事・役員数の平均値は11.2人、中央値は10人だった。 「障害当事者」および「女性」の役員・理事は、それぞれ1~3人の団体が多数を占め た。
- ◆ 障害者スポーツ競技団体の職員数の平均値は 4.1 人、中央値は 3 人だった。職員に「障害当事者」のいない団体が 25 団体と多数を占めた。
- ◆ パラリンピック競技団体の競技登録者数は、総計 4,406 人、平均値 232 人、中央値 100 人、最大値は 681 人だった。一方で、パラリンピック競技以外の団体の競技登録 者数は、総計 65,928 人、平均値 3,296 人、中央値 228 人、最大値 54,500 人だった。
- ◆ (健常者向け)スポーツ競技団体との連携・協力は、パラリンピック競技団体で約8 割、パラリンピック競技以外の団体で約5割だった。医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)との連携・協力は、パラリンピック競技団体で約3割、パラリンピック競技以外の団体で約1割だった。
- ◆ 障害者スポーツ競技団体の実施事業では、パラリンピック競技団体とパラリンピック 競技以外の団体で違いがみられなかったのは、「スポーツ大会の開催」、「スポーツ 教室の開催」「普及促進のイベント開催」だった。一方で、「クラシファイア講習会」 「ジュニア育成事業」「タレント発掘事業」「ボランティア養成」では、パラリンピ ック競技団体とパラリンピック競技以外の団体で違いがみられた。
- ◆ パラリンピック競技団体において、ナショナルトレーニングセンター (NTC) を、現在または過去に利用している (いた) 団体は約半数だった。国立スポーツ科学センター (JISS) を現在または過去に利用している (いた) 団体も約半数だった。競技別強化拠点を現在利用している団体は約8割だった。

◆ 日本財団パラリンピックサポートセンター内に事務局があるパラリンピック競技団体は17団体だった。センター利用後の主な効果は、「業務効率化」「情報量増加」「他の競技団体との連携・交流」だった。

調査報告

1. 組織形態と事務局機能

1)活動開始年

障害者スポーツ競技団体の活動開始年をみると、「1996 年~2000 年」が 13 団体と最も多く、ついで「1991 年~1995 年」の 11 団体、「2011 年~2015 年」の 8 団体であった(図 1-1)。

競技団体

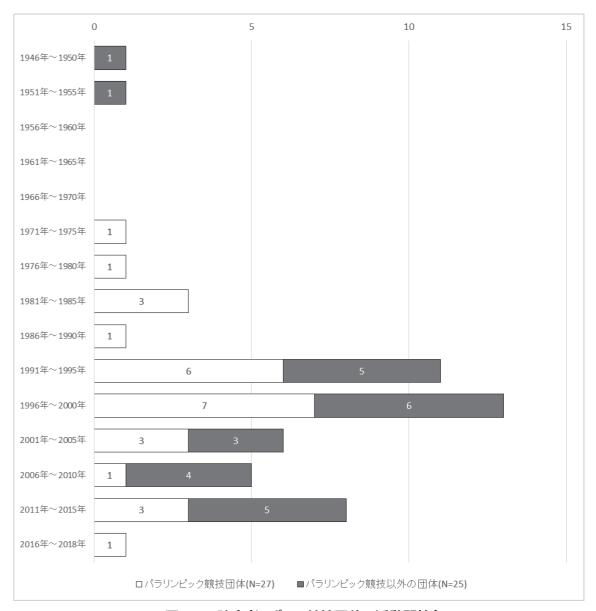


図 1-1 障害者スポーツ競技団体の活動開始年

2)組織形態

障害者スポーツ競技団体の組織の形態についてみると、法人格を取得している団体は 81.1% (43 団体) であった (表 1-1)。そのうち、パラリンピック競技団体はすべての団 体で法人格を取得、パラリンピック競技以外の団体では約6割の団体で法人格を取得して いた。

法人格を取得している団体の法人形態をみると、「一般社団法人」が過半数を占め、「NPO 法人」が約4割であった。そのうち、パラリンピック競技団体では、「一般社団法人」が 66.7%で最も多く、ついで「NPO法人」の29.6%であった。一方で、パラリンピック競 技以外の団体では、「NPO法人」が56.3%で最も多く、ついで「一般社団法人」の31.3% であった。

パラリンピック競技団体の法人格の取得状況を経年でみると、2009年度に法人格を取得 ている団体は30.4%、2013年度は42.9%、本調査では100%だった。

表 1-1 障害者スポーツ競技団体の法人格の有無と法人形態

			4	全体		リンピック 支団体	パラリンピック 競技以外の団体		
		組織形態	N	%	N	%	N	%	
	法人格を取る	得している	43	81.1	27	100.0	16	61.5	
		法人形態							
		NPO法人	17	39.5	8	29.6	9	56.3	
		一般財団法人	1	2.3	0	0.0	1	6.3	
		公益財団法人	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
0017年中		一般社団法人	23	53.5	18	66.7	5	31.3	
2017年度		公益社団法人	2	4.7	1	3.7	1	6.3	
		その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	法人格を取る	10	18.9	0	0.0	10	38.5		
		取得予定							
		予定あり	5	50.0	0	0.0	5	50.0	
	予定		5	50.0	0	0.0	5	50.0	
【参考】									
2013年度 法人格を取得している					9	42.9			
法人格を取得していない					12	57.1			

12

法人格を取得している

法人格を取得していない

30.4

69.6

※2013年度、2009年度:ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取 りまくスポーツ環境調査(パラリンピック競技団体活動調査)」(2014)、調査対象はパラ リンピック競技団体のみ。

競

3) 事務局設置形態

障害者スポーツ競技団体の事務局の設置形態についてみると、「専用の事務局を設置」が52.8%で最も多く、ついで「団体役員の自宅に併設」が26.4%、「団体役員の職場に併設」が13.2%であった(図1-2)。そのうち、パラリンピック競技団体では「専用の事務局を設置」が85.2%と多くを占める一方、パラリンピック競技以外の団体では「団体役員の自宅に併設」(53.8%)が最も多く、ついで「団体役員の職場に併設」(23.1%)、「専用の事務局を設置」(19.2%)だった。

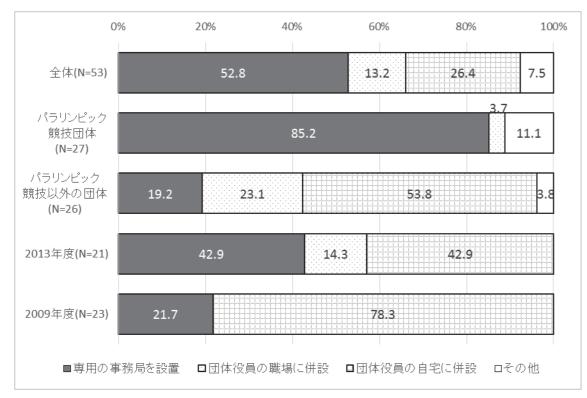


図 1-2 障害者スポーツ競技団体の事務局設置形態

※2013年度、2009年度:ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査(パラリンピック競技団体活動調査)」(2014)、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

14

4) 専門職員雇用

障害者スポーツ競技団体の専門職員雇用の有無についてみると、約半数の団体で専門職員を雇用していた(図 1-3)。そのうち、パラリンピック競技団体では約 9 割の団体で専門職員を雇用している一方、パラリンピック競技以外の団体では、専門職員を雇用しているのは、約 2 割だった。

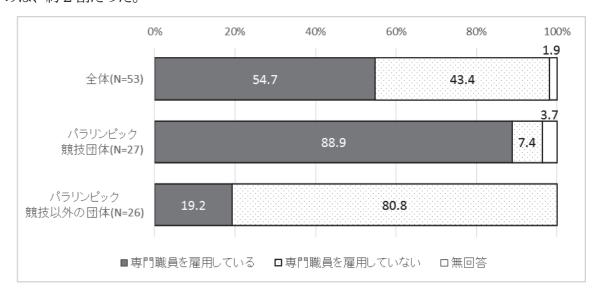


図 1-3 障害者スポーツ競技団体の専門職員雇用状況

5) 理事·役員数

障害者スポーツ競技団体の理事・役員数についてみると、「10人」が7団体と最も多かった(図 1-4)。平均値は 11.2人、中央値は 10人だった。6~10人が18団体と最も多く、ついで 1~5人、16~20人の11団体であった。そのうち、「障害当事者」の理事・役員数についてみると、「0人」が13団体と最も多く、ついで「2人」の8団体、「1人」の7団体で、1~3人の団体が20団体と多数を占めた(図 1-5)。「女性」の理事・役員数についてみると、「0人」が12団体と最も多く、ついで「2人」の10団体、「1人」の9団体で、1~3人の団体が26団体と多数を占めた(図 1-6)。

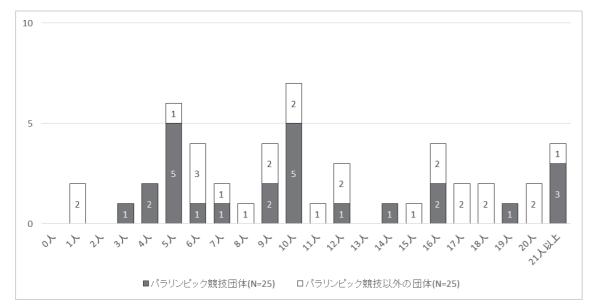


図 1-4 障害者スポーツ競技団体の理事・役員数(合計)

16

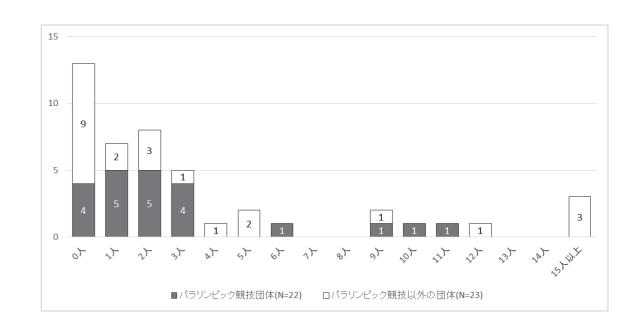


図 1-5 障害者スポーツ競技団体の理事・役員数 (障害当事者)

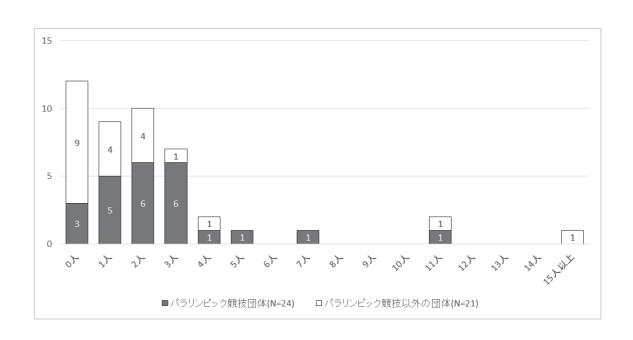


図 1-6 障害者スポーツ競技団体の理事・役員数(女性)

6) 職員数

障害者スポーツ競技団体の職員数についてみると、「2 人」が 11 団体と最も多く、ついで「3 人」「0 人」の 7 団体だった。平均値は 4.1 人、中央値は 3 人だった。 $1\sim5$ 人が 29 団体と 6 割を超えた(図 1-7)。そのうち、「障害当事者」の職員数についてみると、「0 人」が 25 団体と最も多く、「障害当事者」の職員のいる団体は、8 団体だった(図 1-8)。「女性」の職員数についてみると、「2 人」が 12 団体と最も多く、ついで「1 人」の 10 団体だった。女性の職員がいない団体は、9 団体だった(図 1-9)。0 人は役員が職員の役割を兼務していると推察できる。

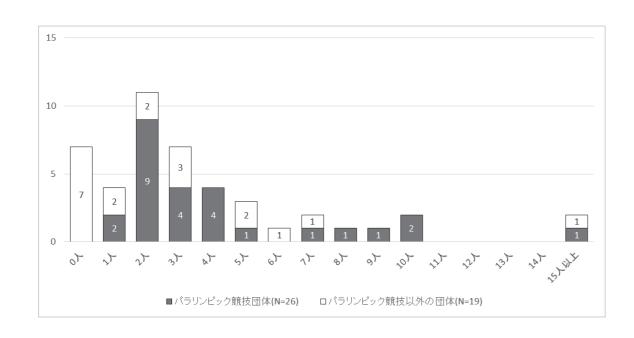


図 1-7 障害者スポーツ競技団体の職員数(合計)

18

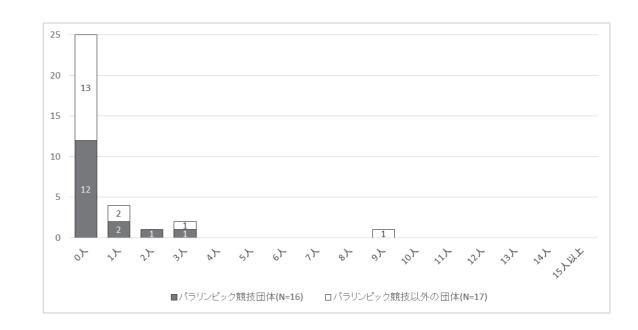


図 1-8 障害者スポーツ競技団体の職員数 (障害当事者)

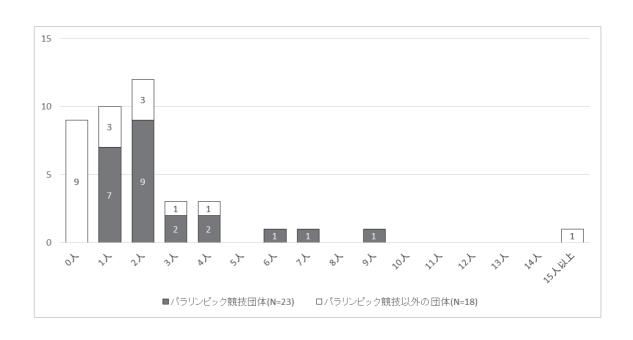


図 1-9 障害者スポーツ競技団体の職員数(女性)

7) アスリート委員会

障害者スポーツ競技団体のアスリート委員会の設置状況についてみると、22.6%の団体 で設置していた(図1-10)。そのうち、パラリンピック競技団体では33.3%、パラリンピ ック競技以外の団体では11.5%がアスリート委員会を設置していた。

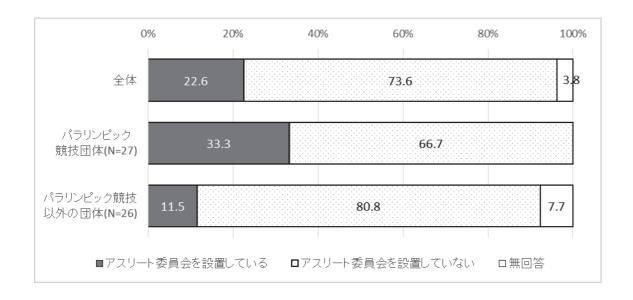


図 1-10 障害者スポーツ競技団体のアスリート委員会設置有無

8)登録者数

「競技登録者数」は、文字通り、障害者スポーツ競技団体に登録されている競技者数を 指す。地域のスポーツイベントとして実施される競技大会などは各競技団体が参加者の氏 名やその数を把握できていない場合もある。そのため、「競技登録者数」には、スポーツを 楽しむ人、いわゆる「実施人口(愛好者)」は含まれていない可能性もある。「実施人口(愛 好者)」「競技人口」「競技登録者数」「国際大会を目指す競技者数」の関係性は、図 1-11 の 通りである。

競 技

寸

体

障害者スポーツ競技団体の「競技登録者数」「国際大会を目指す競技者数」「団体チーム 登録数」「指導者数」「審判員数」をまとめた(表1-2)。

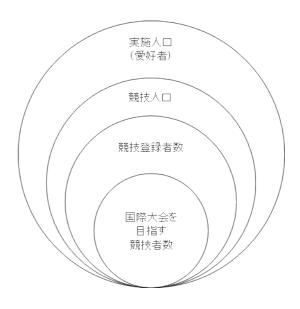


図 1-11 登録者数、競技人口、実施人口(愛好者)との関係性

			全体		パラリン	ンピック競	技団体	パラリンピック競技 以外の団体			
		合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	
	N	39	37	37	19	18	18	20	19	19	
競技登録者数	平均値	1,803	1,104	751	232	165	42	3,296	1,994	1,423	
祝 汉豆	中央値	115	93	17	100	67	19	228	200	17	
	総計	70,334	40,853	27,800	4,406	2,966	759	65,928	37,887	27,041	
	N	35	34	34	20	20	20	15	14	14	
国際大会を	平均値	39	29	7	40	30	10	37	28	4	
目指す競技者数	中央値	26	18	4	31	21	11	15	11	0	
	総計	1,351	998	253	796	601	195	555	397	58	
	N	27	12	11	12	5	5	15	7	6	
団体チーム	平均値	41	31	8	62	57	16	24	13	2	
登録数	中央値	25	14	0	25	16	8	26	12	0	
	総計	1,102	377	91	746	284	82	356	93	9	
	N	30	26	26	12	12	12	18	14	14	
指導者数	平均値	397	107	33	19	15	5	648	187	56	
	中央値	14	10	2	10	9	2	21	13	2	
	総計	11,902	2,786	845	230	175	55	11,672	2,611	790	
	N	31	28	28	12	12	12	19	16	16	
壶 411 吕 * h	平均值	83	14	3	10	8	2	129	19	4	
審判員数	中中海	0	G	0	G		-1	10	6		

22

26 2,459

総計

2,583

①競技登録者数

障害者スポーツ競技団体で競技登録者数を把握している団体は39団体で、競技登録者の総計は70,334人、平均値1,803人、中央値115人だった(図1-12)。そのうち、パラリンピック競技団体では、総計4,406人、平均値232人、中央値100人、最大値681人、パラリンピック競技以外の団体では、総計65,928人、平均値3,296人、中央値228人、最大値54,500人だった。

競 技 団 体

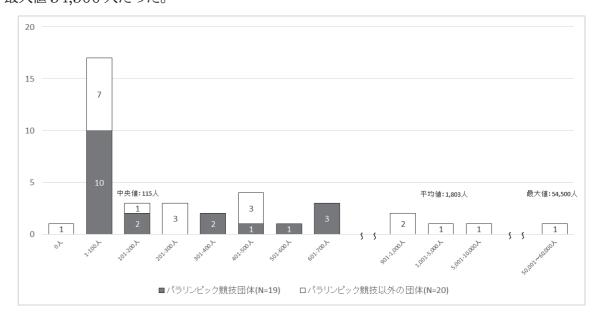


図 1-12 障害者スポーツ競技団体の競技登録者数

②国際大会を目指す競技者数

障害者スポーツ競技団体で国際大会を目指す競技者数を把握している団体は35団体で、国際大会を目指す競技者の総計は1,351人、平均値39人、中央値26人であった(図1-13)。そのうち、パラリンピック競技団体では、総計796人、平均値40人、中央値31人、パラリンピック競技以外の団体では、総計555人、平均値37人、中央値15人であった。

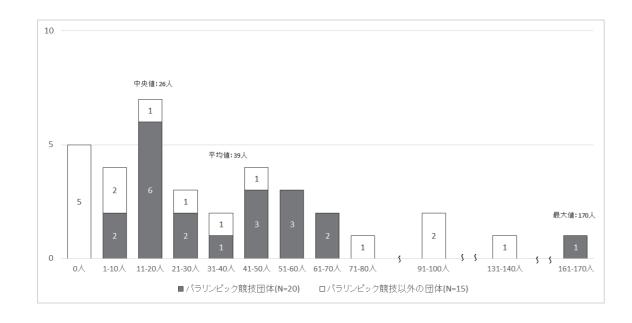


図 1-13 障害者スポーツ競技団体の国際大会を目指す競技者数

24

③団体チーム登録数

障害者スポーツ競技団体の団体チーム登録数を把握している団体は 27 団体で、団体チーム登録の総計は 1,102 チーム、平均値 41 チーム、中央値 25 チームであった(図 1-14)。 そのうち、パラリンピック競技団体では、総計 746 チーム、平均値 62 チーム、中央値 25 チーム、パラリンピック競技以外の団体では、総計 356 チーム、平均値 24 チーム、中央値 25 6 チームであった。

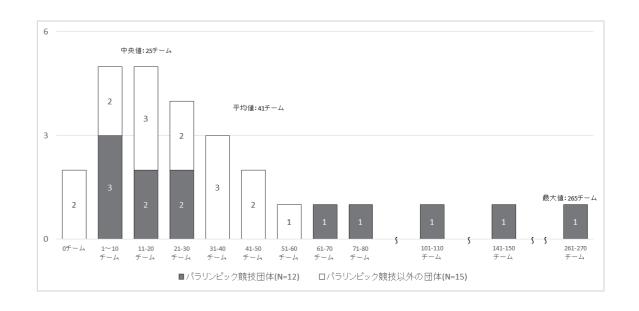


図 1-14 障害者スポーツ競技団体の団体チーム登録数

④指導者数

障害者スポーツ競技団体で指導者数を把握している団体は 30 団体で、指導者の総計は 11,902 人、平均値 397 人、中央値 14 人であった(図 1-15)。そのうち、パラリンピック競技団体では、総計 230 人、平均値 19 人、中央値 10 人、パラリンピック競技以外の 団体では、総計 11,672 人、平均値 648 人、中央値 21 人であった。

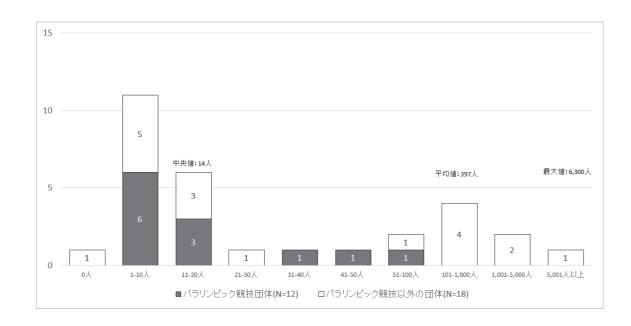


図 1-15 障害者スポーツ競技団体の指導者数

⑤審判員数

障害者スポーツ競技団体で審判員数を把握している団体は 31 団体で、審判員の総計は 2,583 人、平均値 83 人、中央値 8 人であった (図 1-16)。そのうち、パラリンピック競技団体では、総計 124 人、平均値 10 人、中央値 6 人、パラリンピック競技以外の団体では、総計 2,459 人、平均値 129 人、中央値 12 人であった。

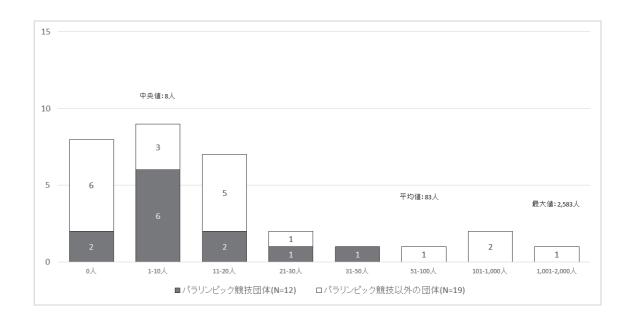


図 1-16 障害者スポーツ競技団体の審判員数

競

2. 組織の構成と運営

1) 運営の仕組み(定款、規約など)

障害者スポーツ競技団体について、組織の定款と規約の有無、組織のルール化された運営の仕組み等についてみた(図 2-1)。

定款のある団体は83.0%で、そのうち、パラリンピック競技団体では96.3%、パラリンピック競技以外の団体では、69.2%だった。

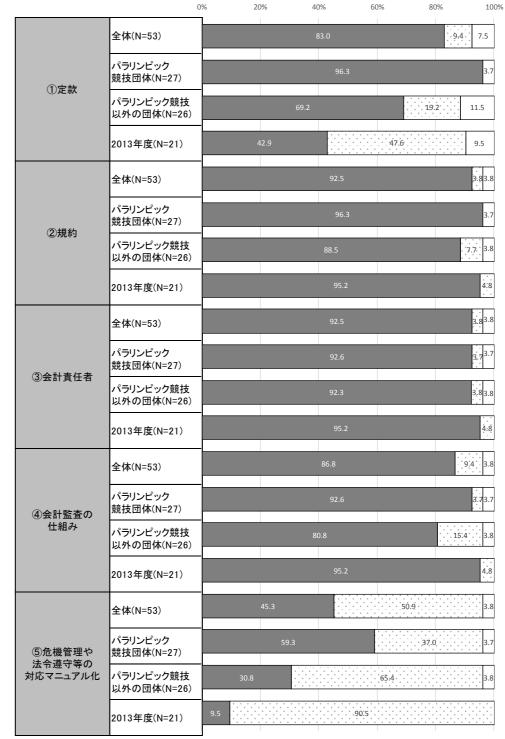
規約のある団体は92.5%で、そのうち、パラリンピック競技団体では96.3%、パラリンピック競技以外の団体では88.5%だった。

入出金、月次・年次決算、税務、資産管理等の業務を行う会計責任者がいる団体は92.5%で、そのうち、パラリンピック競技団体では92.6%、パラリンピック競技以外の団体では、92.3%だった。

第3者による会計内部監査の仕組みのある団体は86.8%で、そのうち、パラリンピック競技団体では92.6%、パラリンピック競技以外の団体では80.8%だった。

危機管理や法令遵守等の対応マニュアル化された団体は45.3%で、そのうち、パラリンピック競技団体では59.3%、パラリンピック競技以外の団体では30.8%だった。

28



■ある □ない □無回答

図 2-1 障害者スポーツ競技団体の運営の仕組み(定款、規約など)

※2013年度:ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査(パラリンピック競技団体活動調査)」(2014)、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

2)情報収集

障害者スポーツ競技団体において、競技ルールや大会などに関する統括団体(国内・海外)からの情報の収集、管理、伝達が一元的に効率よく行われているかについてみると、約8割の団体で行われており、そのうち、パラリンピック競技団体では約9割、パラリンピック競技以外の団体では約7割だった(図2-2)。

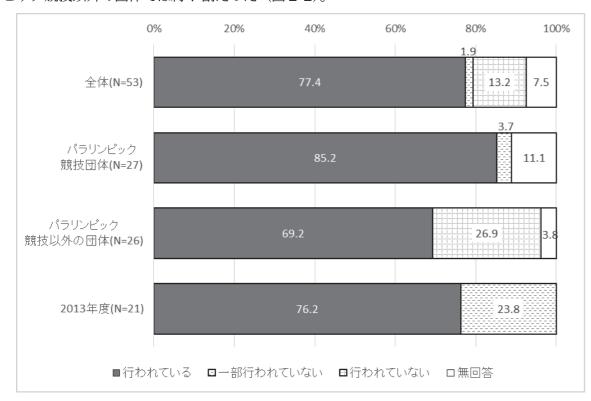


図 2-2 障害者スポーツ競技団体の統括団体からの効率的な情報収集、管理、伝達

※2013年度:ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査(パラリンピック競技団体活動調査)」(2014)、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

3) 他団体との連携・協力

①(健常者向け)スポーツ競技団体(日本オリンピック委員会加盟団体含む)

障害者スポーツ競技団体と(健常者向け)スポーツ競技団体との連携・協力についてみると、66.0%の団体が連携・協力していた。そのうち、パラリンピック競技団体では81.5%、パラリンピック競技以外の団体では半数だった(図 2-3)。

連携・協力内容については、「情報交換」が23団体と最も多く、ついで「周知・広報・集客」の15団体だった(図2-4)。「その他」は、審判講習会・審判派遣、大会主催・大会後援、顧問・役員などでの参加等だった。

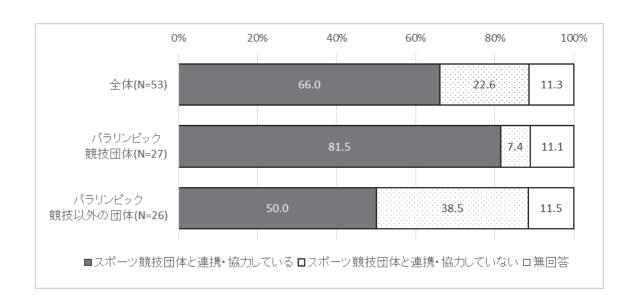


図 2-3 障害者スポーツ競技団体と(健常者向け)スポーツ競技団体との連携・協力

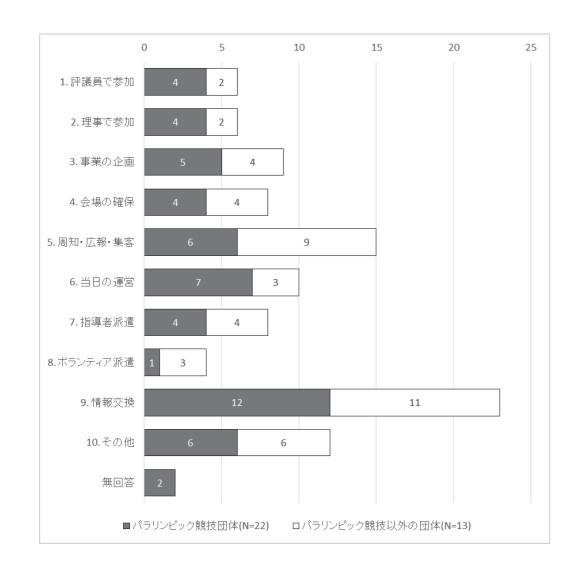


図 2-4 障害者スポーツ競技団体と(健常者向け)スポーツ競技団体との連携・協力内容

②他の障害者スポーツ競技団体(日本パラリンピック委員会加盟団体含む)

障害者スポーツ競技団体と他の障害者スポーツ競技団体との連携・協力についてみると、 約5割の団体が連携・協力していた(図2-5)。パラリンピック競技団体とパラリンピック 競技以外の団体による違いはみられなかった。 競

技

寸

体

連携・協力内容については、「情報交換」が23団体と最も多く、ついで「周知・広報・ 集客」の11団体だった(図2-6)。「その他」は、大会後援、国際大会派遣、合宿の共催、 東京パラリンピック大会に向けての合同イベント開催等だった。

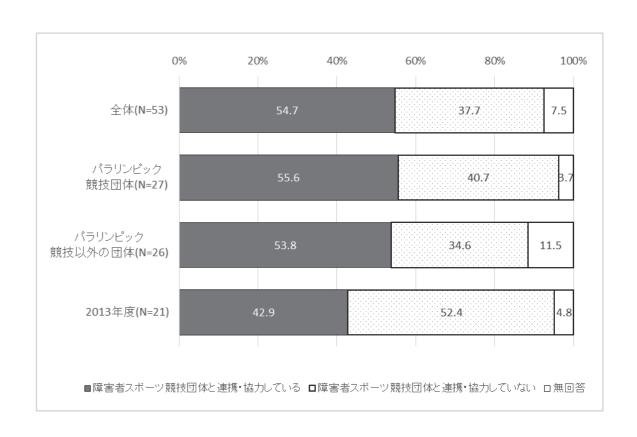


図 2-5 障害者スポーツ競技団体と他の障害者スポーツ競技団体との連携・協力

※2013 年度:ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査(パラリンピック競技団体活動調査)」(2014)、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

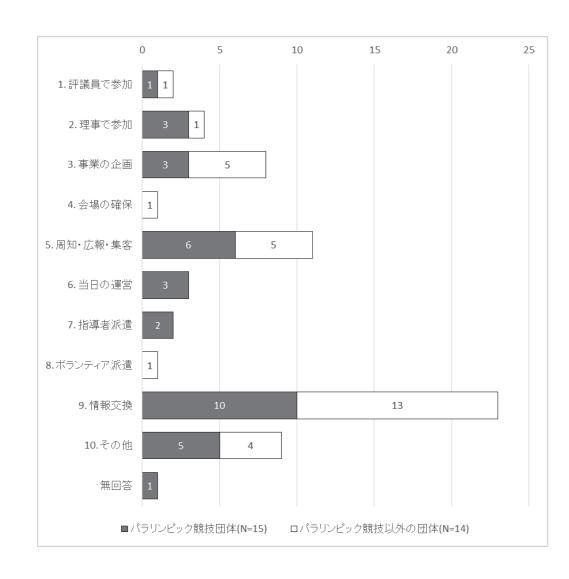


図 2-6 障害者スポーツ競技団体と他の障害者スポーツ競技団体との連携・協力内容

③地域の障害者スポーツ協会との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ協会の連携・協力についてみると、約5割の団体が連携・協力していた(図 2-7)。パラリンピック競技団体とパラリンピック競技 以外の団体による違いはみられなかった。

連携・協力内容については、「周知・広報・集客」が 13 団体と最も多く、ついで「情報 交換」の 12 団体だった(図 2-8)。「その他」は、選手発掘、大会後援、ブロック大会開催 等だった。

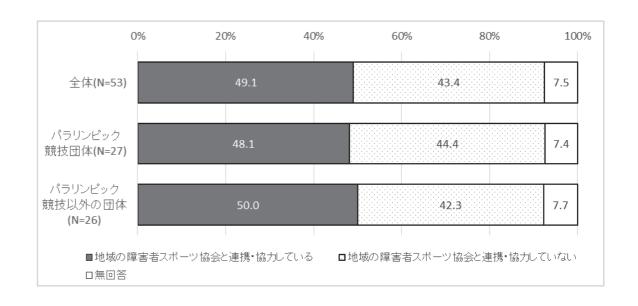


図 2-7 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ協会との連携・協力

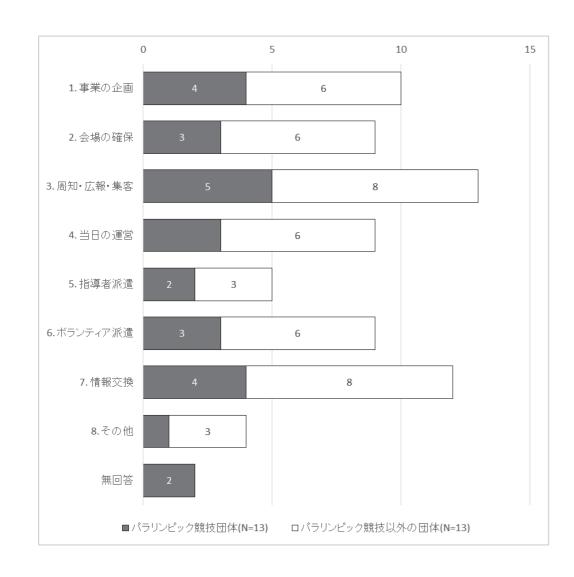


図 2-8 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ協会との連携・協力内容

④地域の障害者スポーツ指導者協議会との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ指導者協議会の連携・協力についてみると、約2割の団体が連携・協力していた(図2-9)。パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体による大きな違いはみられなかった。

競

技

寸

体

連携・協力内容については、「当日の運営」と「ボランティア派遣」が6団体と最も多く、ついで「周知・広報・集客」と「情報交換」の4団体だった(図2-10)。

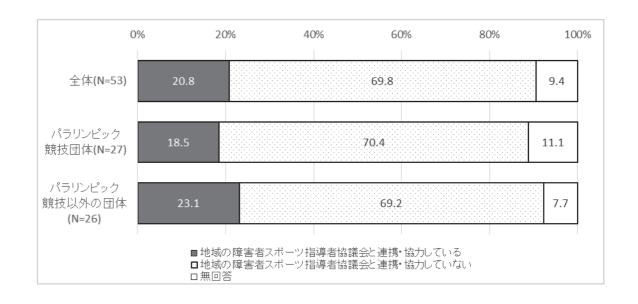


図 2-9 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ指導者協議会との連携・協力

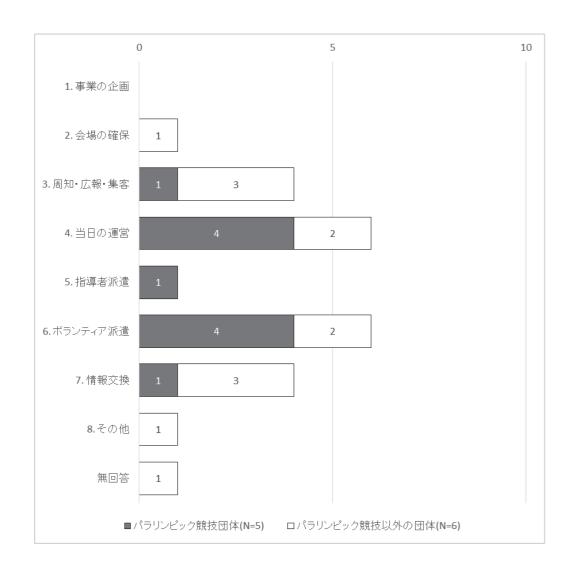


図 2-10 障害者スポーツ競技団体と地域の 障害者スポーツ指導者協議会との連携・協力内容

⑤地域の障害者スポーツ競技団体との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ競技団体の連携・協力についてみると、約3割の団体が連携・協力していた(図2-11)。パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体による違いはみられなかった。

競

技

寸

体

連携・協力内容については、「ボランティア派遣」と「情報交換」が 7 団体と最も多く、ついで「当日の運営」の 6 団体だった (図 2-12)。

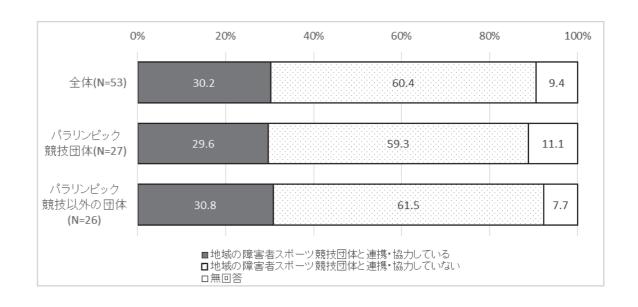


図 2-11 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ競技団体との連携・協力

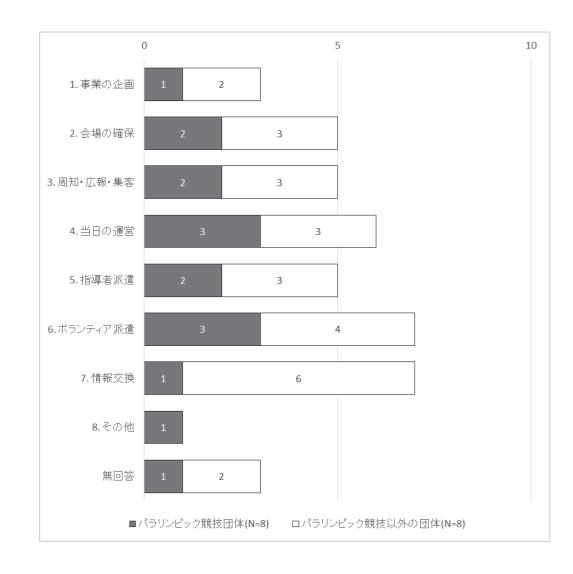


図 2-12 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ競技団体との連携・協力内容

⑥医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)の連携・協力についてみると、22.6%の団体が連携・協力していた(図 2-13)。そのうち、パラリンピック競技団体では33.3%、パラリンピック競技以外の団体では11.5%だった。

競

技

寸

体

連携・協力内容については、「情報交換」が5団体と最も多く、ついで「会場の確保」の4団体だった(図2-14)。「その他」は、クラシファイアの育成、メディカルチェック等だった。

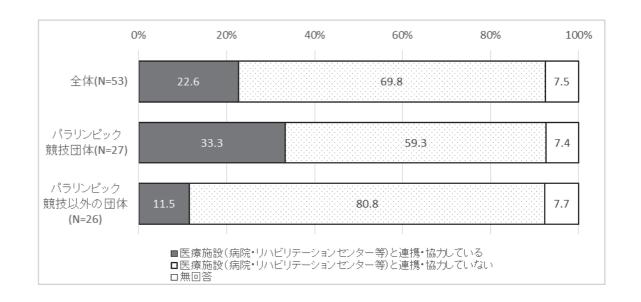


図 2-13 障害者スポーツ競技団体と

医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)との連携・協力

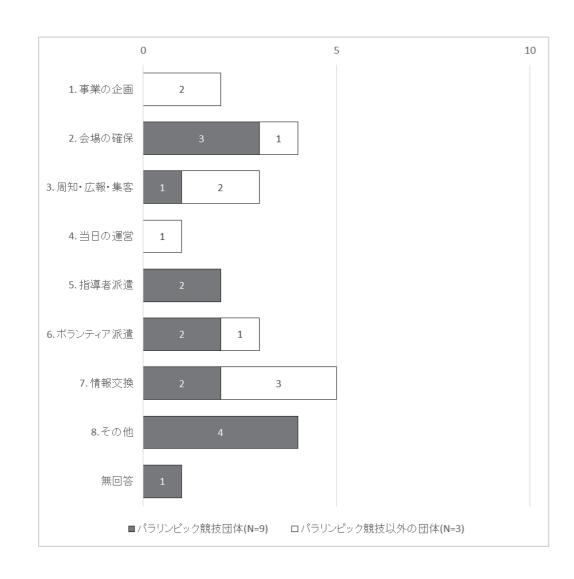


図 2-14 障害者スポーツ競技団体と医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)との 連携・協力内容

⑦特別支援学校との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と特別支援学校の連携・協力についてみると、約3割の団体が連携・協力していた(図2-15)。パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体による大きな違いはみられなかった。

競

技

J

体

連携・協力内容については、「指導者派遣」と「情報交換」が7団体と最も多く、ついで「周知・広報・集客」の5団体だった(図2-16)。

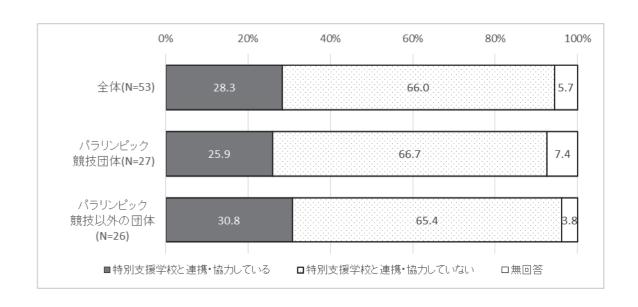


図 2-15 障害者スポーツ競技団体と特別支援学校との連携・協力

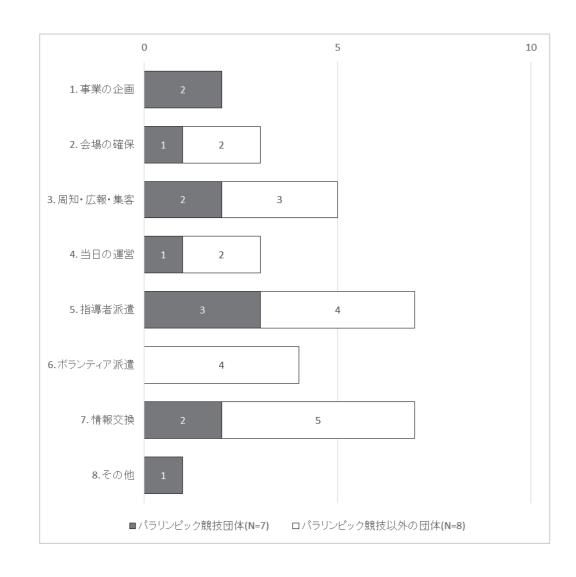


図 2-16 障害者スポーツ競技団体と特別支援学校との連携・協力内容

⑧障がい者スポーツ指導員資格取得認定校との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と障がい者スポーツ指導員資格取得認定校の連携・協力についてみると、3.8%の団体が連携・協力していた(図 2-17)。そのうち、パラリンピック競技団体では7.4%、パラリンピック競技以外の団体の連携・協力はなかった。

競

技

寸

体

連携・協力内容については、「当日の運営」「指導者派遣」「ボランティア派遣」「情報交換」がそれぞれ1団体だった(図2-18)。

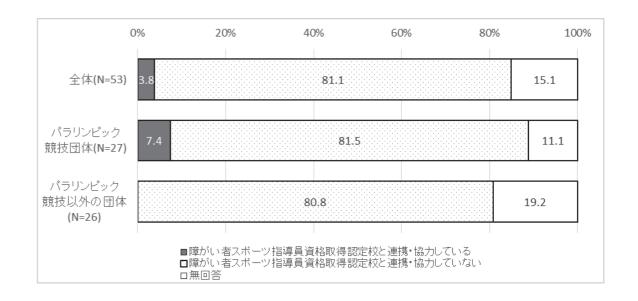


図 2-17 障害者スポーツ競技団体と

障がい者スポーツ指導者資格取得認定校との連携・協力

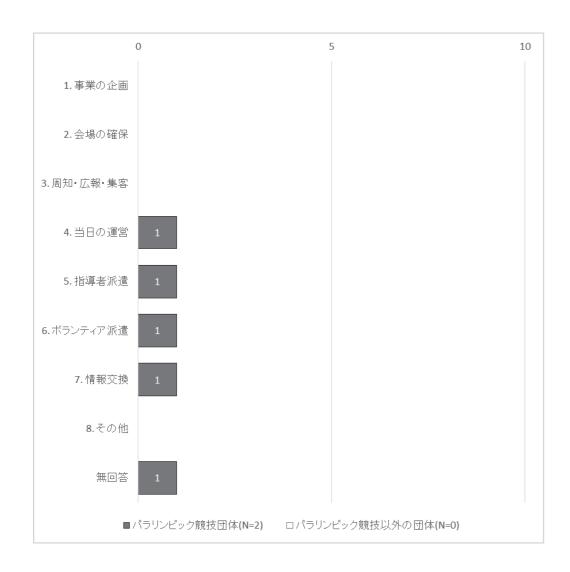


図 2-18 障害者スポーツ競技団体と

障がい者スポーツ指導者資格取得認定校との連携・協力内容

46

4) 障害者スポーツ統括競技団体との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と障害者スポーツ統括競技団体の連携・協力についてみると、「特に連携・協力はない」と回答した団体が22団体と最も多かった(図2-19)。「スペシャルオリンピックス日本」と連携・協力している団体は9団体、「日本知的障害者スポーツ連盟」と連携・協力している団体は8団体だった。連携・協力の内容は、「情報交換」がほとんどだった(表2-1)。

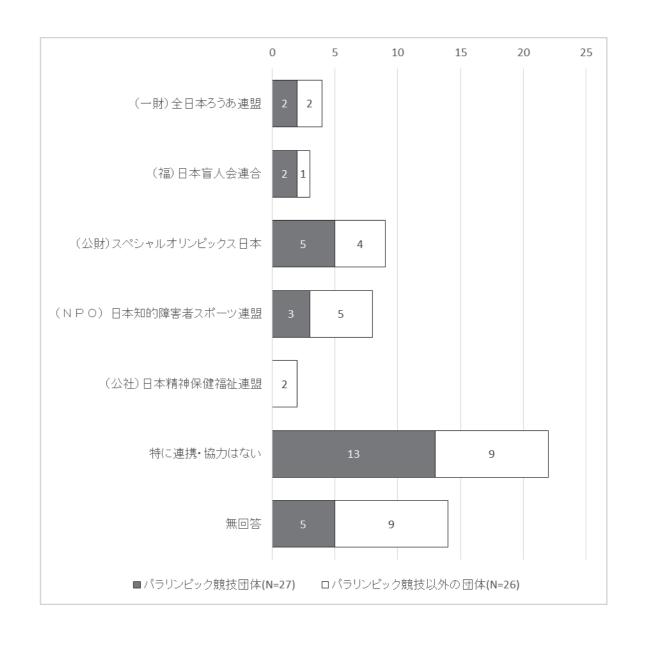


図 2-19 障害者スポーツ競技団体と障害者スポーツ統括競技団体との連携・協力

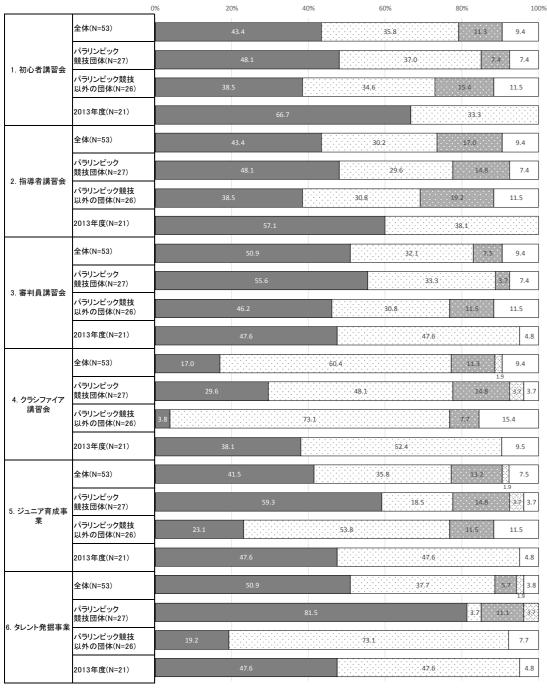
表 2-1 障害者スポーツ競技団体と障害者スポーツ統括競技団体との連携・協力内容

			事業の企画	会場の確保	周知•広報•	当日の運営	指導者派遣	ボランティア	情報交換	その他	特に連携・協・	無回答
					集 客			派 遣			力 はない	
全	全体(N=53)	N	1	0	1	0	0	0	2	3	31	18
日	°=	%	1.9	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	3.8	5.7	58.5	34.0
連本 盟ろ	パラリンピック競技 団体(N=27)	N %	0 0.0	0.0	0 0.0	0.0	0.0	0.0	1 3.7	1 3.7	18 66.7	7
う		70 N	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	ა. <i>1</i>	3.7 2	13	25.9 11
あ	パラリンピック競技 以外の団体(N=26)	%	3.8	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	3.8	7.7	50.0	42.3
日	-	N	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	1	31	19
本	全体(N=53)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	1.9	58.5	35.8
盲	パラリンピック競技	N	0	0	0	0	0	0	1	1	17	8
人 会	団体(N=27)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7	63.0	29.6
連	パラリンピック競技	N	0	0	0	0	0	0	1	0	14	11
合	以外の団体(N=26)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	53.8	42.3
ンス	全体(N=53)	N	0	1	2	0	1	1	7	2	28	16
ピペ	王体(N-23)	%	0.0	1.9	3.8	0.0	1.9	1.9	13.2	3.8	52.8	30.2
ッシ クャ	パラリンピック競技	N	0	0	1	0	1	0	3	2	17	5
スル	団体(N=27)	%	0.0	0.0	3.7	0.0	3.7	0.0	11.1	7.4	63.0	18.5
日才	パラリンピック競技	N	0	1	1	0	0	1	4	0	11	11
本リ	以外の団体(N=26)	%	0.0	3.8	3.8	0.0	0.0	3.8	15.4	0.0	42.3	42.3
スサ	全体(N=53)	N	1	0	2	1	1	1	6	2	29	16
へ本 ポ知	至[40]	%	1.9	0.0	3.8	1.9	1.9	1.9	11.3	3.8	54.7	30.2
	パラリンピック競技	N	1	0	1	0	0	0	2	1	17	7
連障	団体(N=27)	%	3.7	0.0	3.7	0.0	0.0	0.0	7.4	3.7	63.0	25.9
- ツ連盟的障害者	パラリンピック競技 以外の団体(N=26)	N	0	0	1	1	1	1	4	1	12	9
	以クトの回体(N=26)	%	0.0	0.0	3.8	3.8	3.8	3.8	15.4	3.8	46.2	34.6
日本	全体(N=53)	N %	0 0.0	0 0.0	1 1.9	0 0.0	0.0	0.0	1 1.9	1 1.9	32 60.4	19 35.8
祉精	 パラリンピック競技	Λ N	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	19	8
連神	団体(N=27)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.4	29.6
盟保 健	パラリンピック競技	N	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0.0	1	1	13	11
福	以外の団体(N=26)	%	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	3.8	3.8	50.0	42.3

3. 実施事業

1) 事業状況

障害者スポーツ競技団体の実施事業についてみると、「初心者講習会」は 43.4%の団体が実施していた (図 3-1)。そのうち、パラリンピック競技団体では 48.1%、パラリンピック競技以外の団体は 38.5%だった。「指導者講習会」は 43.4%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では 48.1%、パラリンピック競技以外の団体は 38.5%だった。「審判員講習会」は 50.9%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では 55.6%、パラリンピック競技以外の団体は 46.2%だった。「クラシファイア講習会」は 17.0%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では 29.6%、パラリンピック競技以外の団体は 3.8%だった。「ジュニア育成事業」は 41.5%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技以外の団体は 23.1%だった。「タレント発掘事業」は 50.9%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では 81.5%、パラリンピック競技以外の団体は 19.2%だった。



■行っている □行っていない 回今後行う予定 □行いたいができない □無回答

図 3-1 障害者スポーツ競技団体の実施事業の状況①

※2013年度:ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査(パラリンピック競技団体活動調査)」(2014)、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

50

「広報」は83.0%の団体が実施していた(図 3-2)。そのうち、パラリンピック競技団体では81.5%、パラリンピック競技以外の団体は84.6%だった。「スポンサー営業」は60.4%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では70.4%、パラリンピック競技以外の団体は50.0%だった。「スポーツ大会の開催」は88.7%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では88.9%、パラリンピック競技以外の団体は88.5%だった。「スポーツ教室の開催」は56.6%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では55.6%、パラリンピック競技以外の団体は57.7%だった。「普及促進のイベント開催」は62.3%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では63.0%、パラリンピック競技以外の団体は61.5%だった。「ボランティア養成」は22.6%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では37.0%、パラリンピック競技以外の団体は7.7%だった。

競

技

寸

体

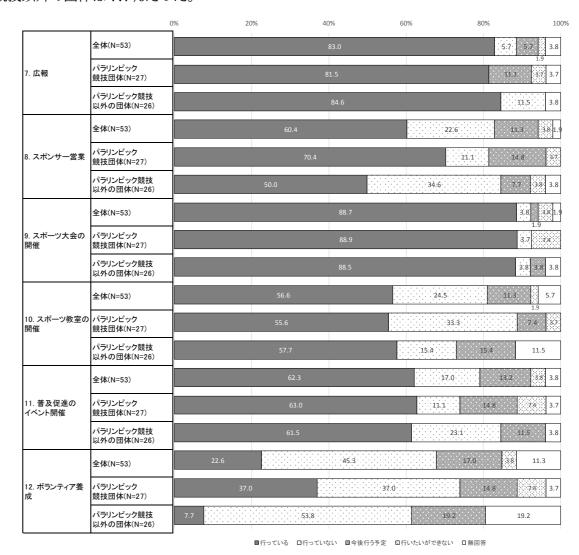


図 3-2 障害者スポーツ競技団体の実施事業の状況②

4. 施設の利用状況

1) ナショナルトレーニングセンター (NTC) の利用

①利用有無

パラリンピック競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用の有無についてみると、「現在利用している」が 44.4%、「過去に利用したことはあるが、現在はしていない」が 7.4%で、あわせると約半数が現在または過去に利用している (いた) (図 4-1)。

2013年度調査でも利用有無についてたずねているが、NTCを利用した経験がある団体は28.6%だった。本調査では約半数が現在または過去に利用していたことと比較すると、利用する団体が増えたことがわかった。

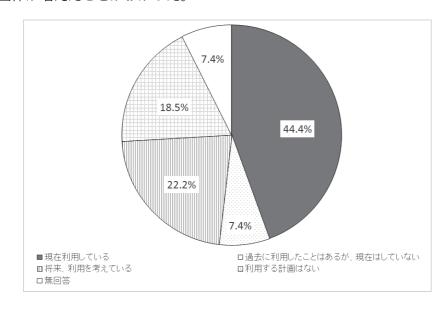


図 4-1 障害者スポーツ競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用有無(N=27)

②利用状況

パラリンピック競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用状況についてみると、「必要に応じて利用」しているのは12団体と最も多く、ついで「国際大会前(パラリンピック含む)に利用」の5団体だった(図4-2)。

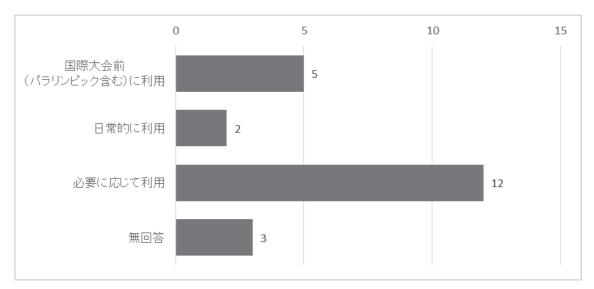


図 4-2 障害者スポーツ競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用状況(N=20)

③利用施設

パラリンピック競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用施設についてみると、「トレーニング施設」(16 団体)が最も多く、ついで「宿泊棟」(13 団体)、「食堂」(11 団体)だった(図 4-3)。

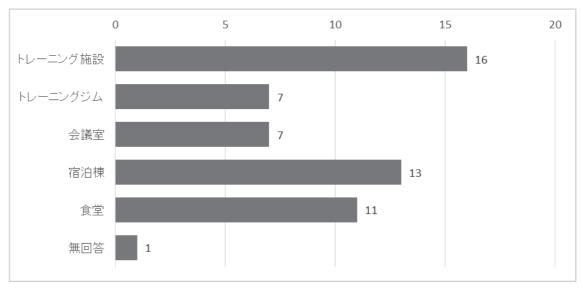


図 4-3 障害者スポーツ競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用施設(N=20)

④利用目的

パラリンピック競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用目的についてみると、「合宿」(16 団体)が最も多く、ついで「会議」(6 団体)、「練習会」(5 団体)だった(図 4-4)。

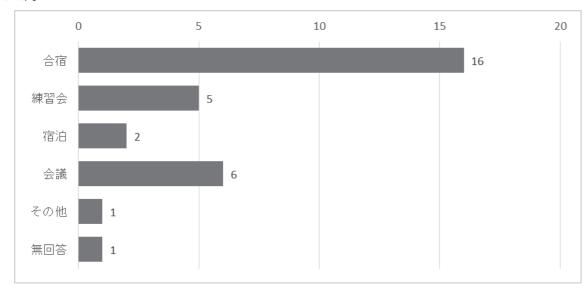


図 4-4 障害者スポーツ競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用目的(N=20)

⑤利用頻度

パラリンピック競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用頻度についてみると、「必要に応じて」(8 団体)が最も多く、ついで「年 3 回以上」(4 団体)、「年 1 回程度」(3 団体)だった(図 4-5)。

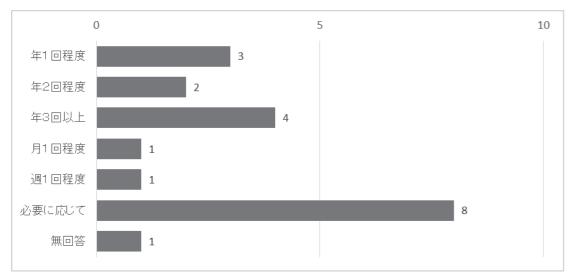


図 4-5 障害者スポーツ競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用頻度(N=20)

54

2) 国立スポーツ科学センター (JISS) の利用

①利用有無

パラリンピック競技団体の国立スポーツ科学センターの利用の有無についてみると、「現在利用している」が40.7%、「過去に利用したことはあるが、現在はしていない」が14.8%で、あわせると約半数が現在または過去に利用している(いた)(図 4-6)。

競 技

寸

体

2013 年度調査でも利用有無についてたずねているが、JISS を利用した経験がある団体は19.0%だった。本調査では約半数が現在または過去に利用していたことと比較すると、利用する団体が増えたことがわかった。

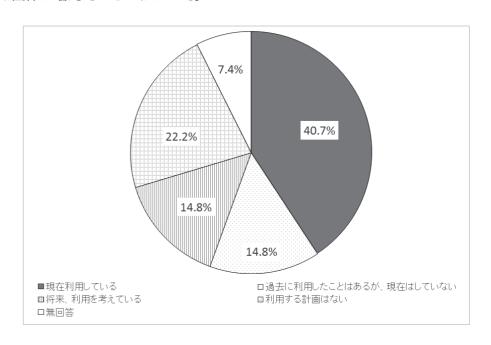


図 4-6 障害者スポーツ競技団体の国立スポーツ科学センターの利用有無(N=27)

②利用状況

パラリンピック競技団体の国立スポーツ科学センターの利用状況についてみると、「必要に応じて利用」(13 団体)が最も多く、ついで「国際大会前(パラリンピック含む)に利用」(4 団体)だった(図 4-7)。

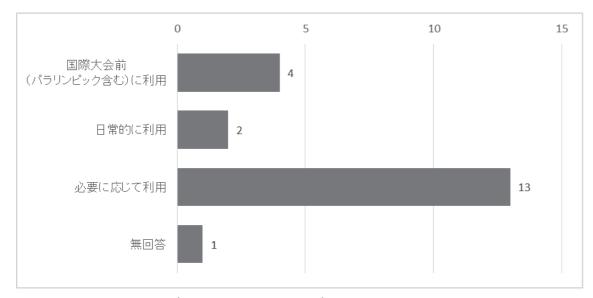


図 4-7 障害者スポーツ競技団体の国立スポーツ科学センターの利用状況(N=19)

③利用施設

パラリンピック競技団体の国立スポーツ科学センター(JISS)の利用施設についてみると、「宿泊棟」(9 団体)が最も多く、ついで「測定室」(8 団体)、「トレーニングジム」(7 団体)、「会議室」(6 団体) だった (図 4-8)。

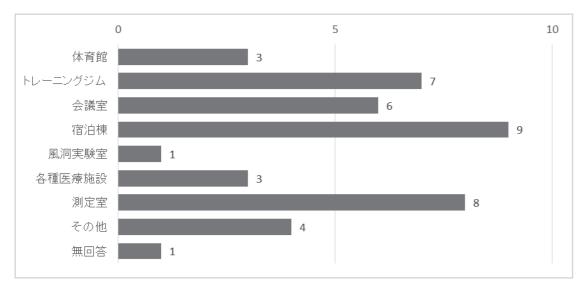


図 4-8 障害者スポーツ競技団体の国立スポーツ科学センターの利用施設(N=19)

④利用目的

パラリンピック競技団体の国立スポーツ科学センターの利用目的についてみると、「合宿」 「体力測定」(9 団体)が最も多く、ついで「練習会」(5 団体)、「会議」(4 団体)だった (図 4-9)。

競 技

寸

体

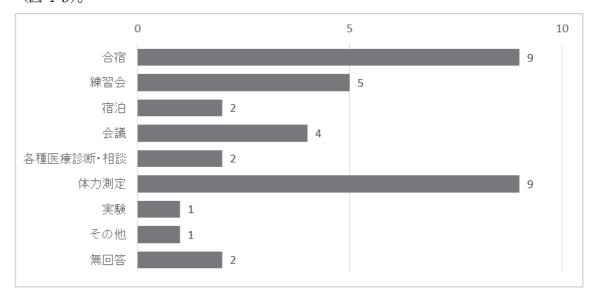


図 4-9 障害者スポーツ競技団体の国立スポーツ科学センターの利用目的(N=19)

⑤利用頻度

パラリンピック競技団体の国立スポーツ科学センターの利用頻度についてみると、「必要に応じて」(9団体)が最も多く、ついで「年2回程度」(4団体)だった(図4-10)。

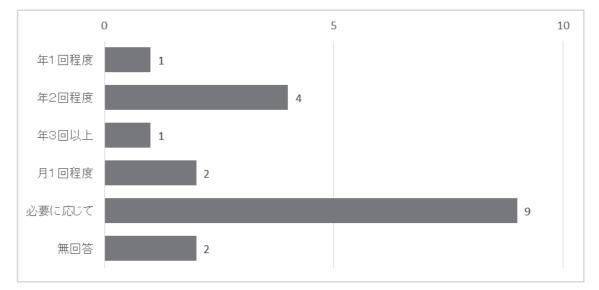


図 4-10 障害者スポーツ競技団体の国立スポーツ科学センターの利用頻度(N=19)

3) 競技別強化拠点の利用

①利用有無

パラリンピック競技団体の競技別強化拠点の利用の有無についてみると、81.5%の団体が現在利用していた(図 4-11)。

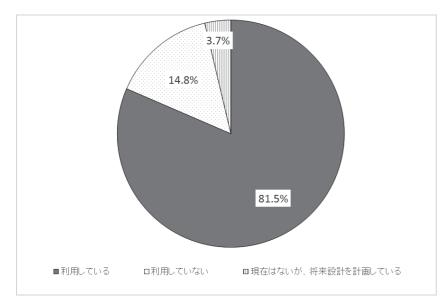


図 4-11 障害者スポーツ競技団体の競技別強化拠点の利用有無 (N=27)

②利用状況

パラリンピック競技団体の競技別強化拠点の利用状況についてみると、「必要に応じて利用」(13団体)が最も多く、ついで「日常的に利用」(11団体)だった(図4-12)。



図 4-12 障害者スポーツ競技団体の競技別強化拠点の利用状況(N=22)

③利用施設

パラリンピック競技団体の競技別強化拠点の利用施設についてみると、「トレーニング施設」(20団体)が最も多く、ついで「会議室」(11団体)だった(図4-13)。

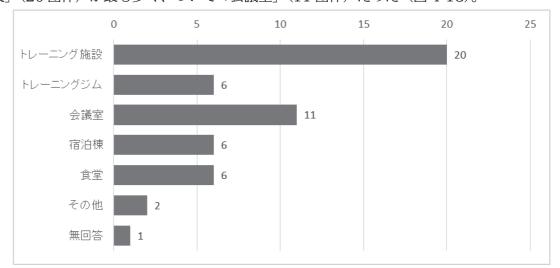


図 4-13 障害者スポーツ競技団体の競技別強化拠点の利用施設(N=22)

④利用目的

パラリンピック競技団体の競技別強化拠点の利用目的についてみると、「合宿」(20団体) が最も多く、ついで「練習会」(12団体) だった(図 4-14)。

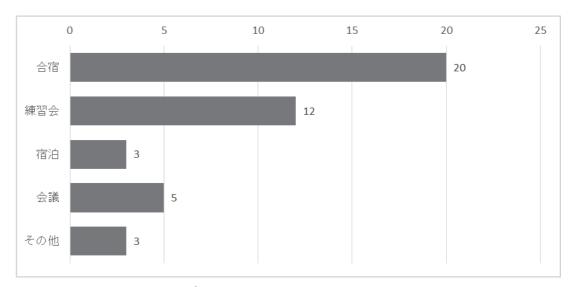


図 4-14 障害者スポーツ競技団体の競技別強化拠点の利用目的(N=22)

⑤利用頻度

パラリンピック競技団体の競技別強化拠点の利用頻度についてみると、「年3回以上」(7団体)が最も多く、ついで「年4回以上」(4団体)、「必要に応じて」(3団体)だった(図4-15)。

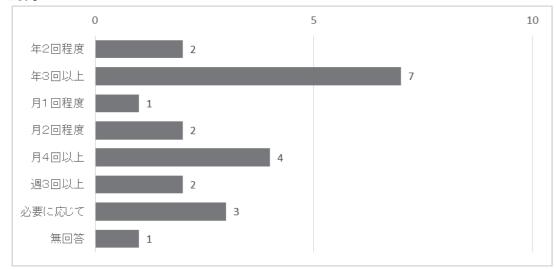


図 4-15 障害者スポーツ競技団体の競技別強化拠点の利用頻度(N=22)

5. その他

1) 事務局の主たる機能の所在地

パラリンピック競技団体の事務局の主たる所在地についてみると、17 団体が日本財団パラリンピックサポートセンター内であり、14 団体が日本財団パラリンピックサポートセンター以外であった(図 5-1)。

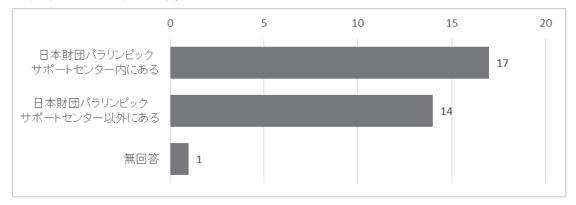


図 5-1 障害者スポーツ競技団体の事務局の主たる機能の所在地(N=27)

2) 日本財団パラリンピックサポートセンター利用後の効果(自由記述)

パラリンピック競技団体の日本財団パラリンピックサポートセンター利用後の効果についてみると、「業務効率化」「情報量増加」「他の競技団体との連携・交流」が6団体と最も多かった(図 5-2)。

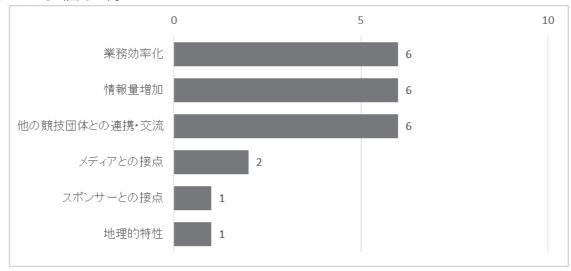


図 5-2 障害者スポーツ競技団体の 日本財団パラリンピックサポートセンター利用後の効果(N=18)

3) 2021年4月以降の団体運営について(自由記述)

①事業の進め方

障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の事業の進め方についてみると、「縮小」 (17 団体) が最も多く、ついで「現状維持」(15 団体)、「拡大」(14 団体) だった (図 5-3)。「拡大」と回答したのは全てパラリンピック競技以外の団体だった。

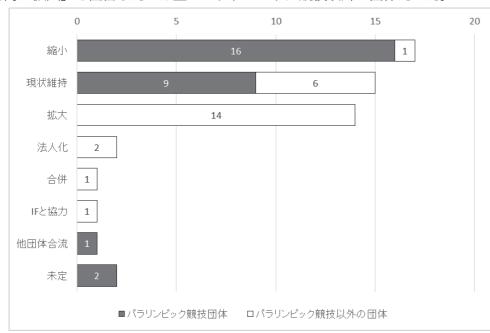


図 5-3 障害者スポーツ競技団体の 2021 年4月以降の団体運営(事業の進め方)(N=49)

②人員配置

障害者スポーツ競技団体の2021年4月以降の人員配置についてみると、「現状維持」(18団体)が最も多く、ついで「削減」(13団体)、「増員」(11団体)だった(図5-4)。「削減」と回答したのは全てパラリンピック競技団体だった一方で、「増員」と回答したのは全てパラリンピック競技以外の団体だった。

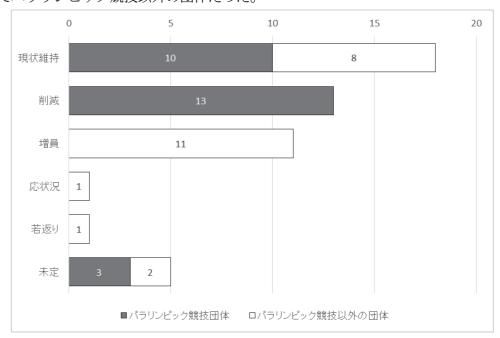


図 5-4 障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の団体運営(人員配置) (N=48)

③事務局運営

障害者スポーツ競技団体の2021年4月以降の事務局運営についてみると、「健常者団体との統合希望」(6団体)が最も多く、ついで「JPCによる共同運営」(5団体)「共同事務所希望」「健常者団体との統合希望」、「未定」「考えていない」(4団体)だった(図5-5)。

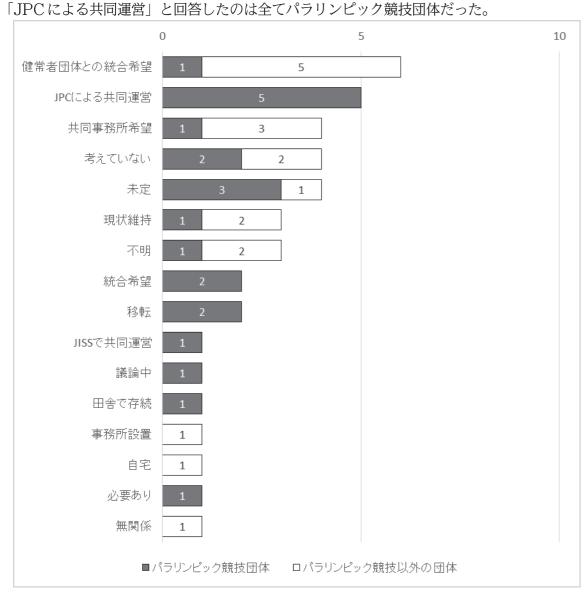


図 5-5 障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の団体運営(事務局運営)(N=39)

64

④その他

障害者スポーツ競技団体の2021年4月以降のその他の団体運営についてみると、「支援継続希望」と回答した団体が6団体と最も多く、ついで「理解望む」の5団体だった(図5-6)。「不安」と回答したのは全てパラリンピック競技団体だった。

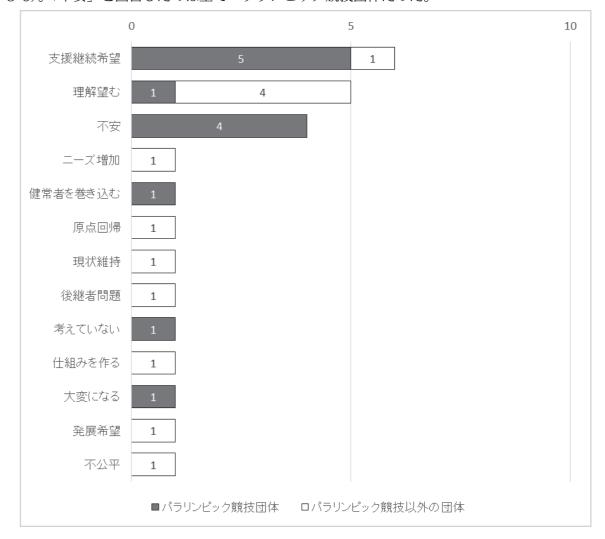


図 5-6 障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の団体運営(その他)(N=25)

6. まとめ

1. 中央競技団体との関係

障害者スポーツ競技団体の実態を把握するうえで、障害のないスポーツ競技団体、いわ ゆる中央競技団体の実態について、笹川スポーツ財団「中央競技団体現況調査」(2016) の調査結果をもとに比較を試みた。法人格についてみると、中央競技団体の94.6%、障害 者スポーツ競技団体の81.1%が法人格を持っていた(表1-1)。法人格の有無だけでは、そ れほど大きな差は見られないが、法人形態の状況が非常に興味深い。スポーツの競技団体 の目的のひとつでもある普及には公益性があると考えることもできるが、公益法人の割合 をみると、中央競技団体の67.8%(59団体)に対して、障害者スポーツ競技団体は4.7% (2団体)だった。障害者スポーツ競技団体の法人形態では、約5割が一般社団法人、約4 割が特定非営利活動法人(NPO法人)と、中央競技団体のそれとはまったく異なっていた。 競技団体の登録人口についてみると、前述の「中央競技団体現況調査」では、中央競技団 体の競技登録者数は、平均値9万5,584人、中央値は8,865人、最大値は99万5,670人だっ た。その一方で、本調査における障害者スポーツ競技団体の競技登録者数は、平均値1.803 人、中央値115人、最大値が54,500人だった(表1-2)。内閣府「平成30年度障害者白書」 (2018) によると、身体障害者436万人、知的障害者108万2,000人、精神障害者392万 4.000人となっている。重複障害者もいるので正確な人数の把握は難しいが、合計すると約 940万人が日本にいる障害者数と計算できる。日本の全人口に占める障害者の割合が1割弱 であることを考えると、競技登録者数の比較では、障害のある人とない人の人口比率以上 の開きがあることがわかった。

2. パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体

本調査では、パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体の比較を行った。 東京2020パラリンピック大会を2年後に控え、その差は明確になった。

事務局と専門職員雇用についてみると、パラリンピック競技団体は、約9割の団体で専用の事務局を設置し、約9割で専門職員を雇用している(図1-2、1-3)。一方で、パラリンピック競技以外の団体では、過半数の団体が専用の事務局を持たず、役員の自宅を事務局としているうえに、専門職員を雇用している団体は約2割だった。

組織運営についてみると、危機管理や法令遵守等の対応がマニュアル化されていたのは、 パラリンピック競技団体では約6割、パラリンピック競技以外の団体では約3割と、大きな 違いがみられた(図2-1)。 実施事業についてみると、スポーツ大会やスポーツ教室の開催、普及促進イベントの開催では、パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体での差はみられなっかた。一方で、クラシファイア講習会、ジュニア育成事業、タレント発掘事業など、東京2020パラリンピック大会に直接つながる可能性がある事業については、パラリンピック競技団体の方が多く事業を実施していた(図3-1、3-2)。

競 技

寸

他の団体との連携・協力については、一般のスポーツ競技団体との連携・協力、医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)との連携・協力において、パラリンピック競技団体の方が連携・協力している団体の割合が多かった(図2-3、2-13)。

3. パラリンピック競技団体の施設利用

パラリンピック競技団体の各施設の利用実態について、その用途、頻度などが本調査で 明らかになった。

ナショナルトレーニングセンター (NTC) においては、約半数のパラリンピック競技団体が、現在または過去に利用しており、約2割の団体が将来の利用を考えていることがわかった。2013年度調査でNTCの利用経験がある団体は約3割だったので、4年間で利用団体が増加したことがわかる。詳細をみると、定期的というよりは、必要に応じて利用する団体が多く、トレーニング施設、宿泊棟、食堂などの施設を、主に合宿や会議、練習会の目的で、必要に応じた頻度で利用していることがわかった(図4-1、4-2、4-3、4-4、4-5)。

国立スポーツ科学センター (JISS) においては、NTC同様、約半数のパラリンピック競技団体が、現在または過去に利用していた。2013年度調査でJISSの利用経験がある団体は約2割だったため、4年間で利用団体が増加したことがわかる。詳細をみると、必要に応じて、必要な頻度で利用していた。JISSで利用が多い施設は、宿泊棟、測定室、トレーニングジム、会議室で、目的としては、合宿と体力測定がもっとも多かった(図4-6、4-7、4-8、4-9、4-10)。

競技別強化拠点は各競技に特化した施設ということもあり、約8割のパラリンピック競技団体が利用していた。NTC、JISSに比べると、日常的に利用している団体が多く、合宿や練習会のために、トレーニング施設や会議室を利用している団体が多かった(図4-11、4-12、4-13、4-14、4-15)。

4. 今後に向けて

2015年5月に日本財団の支援により発足した「日本財団パラリンピックサポートセンター(パラサポ)」の設立からすでに3年が経過した。東京2020パラリンピック大会成功に向けて共同オフィスを設け、28のパラリンピック競技団体が入居し、団体間のコミュニケーションを促進する場として多くの関係者が利用している。

本調査でパラサボ設立の効果についてたずねているが、その効果について、業務効率化、情報量増加、他の競技団体との連携・交流を挙げる団体がもっとも多く、発足当初の目的が実を結んでいることを再認識する結果となった(図5-2)。また、別の設問で東京2020パラリンピック大会が終了した翌年以降の団体運営についてたずねている。事業を「縮小」すると回答したのは1団体を除くと全てパラリンピック競技団体だったのに対し、「拡大」すると回答したのは全てパラリンピック競技以外の団体だった(図5-3)。人員を「削減」すると回答したのは全てパラリンピック競技団体、「増員」すると回答したのは全てパラリンピック競技団体、「増員」すると回答したのは全てパラリンピック競技団体、「増員」すると回答したのは全てパラリンピック競技団体、「増員」すると回答したのは全てパラリンピック競技団体が、「増員」すると回答したのは全てパラリンピック競技団体が、「増している団体が5団体、同時に不安を持っている団体も4団体だった。東京2020パラリンピック大会を、団体運営のピークと捉えるのか、競技普及のきっかけと捉えるのか、運営姿勢が明確となる調査結果となった。

パラサポは設立当初から、パラリンピック競技団体を育成しながら"自走"を期待してサポートを行ってきたが、実態は2021年以降も共同事務所、またはJPCによる共同運営を望んでいることが明らかになった。現実的な選択を視野に入れた場合、残り2年での完全なる"自走"を期待するのは難しく、移行段階として組織基盤強化を進めていくのが賢明かもしれない。例えば、一般スポーツ団体に同一競技団体がある場合は、そうした競技団体との連携を進めていく、JPCが牽引役となり、共同運営に向けた仕組みの構築やガイドラインの策定なども考えられる。また、障害者のみを対象にした競技普及では、どうしても普及の対象が限られてしまうため、障害者スポーツの特性を生かし、障害のない人でも楽しめるスポーツとして、障害のない人に焦点を当てて愛好者を増やすことも、戦略的な組織基盤強化策の一つと言えるだろう。

一般スポーツ競技団体に比べて、障害者スポーツでは愛好者からトップアスリートになるまでの道のりが短い。そのため、競技普及の観点でみて、東京2020パラリンピック大会でのメダル獲得もその方策の一つと言え、タレント発掘、ジュニア育成が直接的に結びつきやすい構造になっている。そうした背景もあり、現状、多くのパラリンピック競技団体が全リソースを2020年に注ぎ込んでいることは容易に推し量れる。

68

2021年以降を勘案すると残された時間は多くはないが、パラサポのサポート提供終了が、パラリンピック競技団体の活動低下のきっかけとなる事態はどうしても避けなければならない。現在提供されているサポート内容を各競技団体がそれぞれ精査したうえで、一部機能については、それらを統括する団体が引き継いでいくのも、一つの選択肢として模索する価値はあるのではないだろうか。

69

(小淵和也)

競 技

ij

体

第2章

パラリンピアンに対する社会的認知度調査

調査概要

(1)調査目的

平昌 2018 パラリンピック大会の開催、東京 2020 パラリンピック大会の開催を控え、パラリンピアンに対する社会的認知度を測定する。前回調査との比較を行い、変化、傾向、要因などを調査する。

(2)調査内容

主な調査内容は以下のとおりである。

- ・パラリンピアンの社会的認知度
- ・平昌2018パラリンピック大会の視聴状況
- ・日常生活におけるスポーツ環境

(3)調査対象

全国の市町村に在住する20歳以上の男女

(4)調査期間

2018年6月28日(木)~2018年6月29日(金)

(5)調査方法

インターネットによるウェブ調査 当財団調べ(マクロミルモニタを利用)

(6) 回答結果

東日本エリア/男性/20代	103	西日本エリア/男性/20代	103
東日本エリア/男性/30代	103	西日本エリア/男性/30代	103
東日本エリア/男性/40代	103	西日本エリア/男性/40代	103
東日本エリア/男性/50代	103	西日本エリア/男性/50代	103
東日本エリア/男性/60代以上	103	西日本エリア/男性/60代以上	103
東日本エリア/女性/20代	103	西日本エリア/女性/20代	103
東日本エリア/女性/30代	103	西日本エリア/女性/30代	103
東日本エリア/女性/40代	103	西日本エリア/女性/40代	103
東日本エリア/女性/50代	103	西日本エリア/女性/50代	103
東日本エリア/女性/60代以上	103	西日本エリア/女性/60代以上	103

回答者数:2,060人

(7)調査報告並びにトピック内に示した図表の注意事項

クロス集計においては、原則 x2 検定分析による有意差検定で処理して、有意水準 1%を \blacktriangle 、 $5\%を \triangle$ 、 $10\%を <math>\ldots$ で表示するとともに、有意差が認められない場合には非表示とした。

要約

- ◆ リオ大会に出場したパラリンピアンの2年経過後の認知度は減少傾向で、第1位の「国 枝慎吾」は5.3ポイント減の28.7%、第2位の「上地結衣」は1.4ポイント減の13.4%、 3位の「成田真由美」は1.0ポイント減の9.5%であった。
- ◆ 平昌大会に出場したパラリンピアンの認知度は、最も知られている選手が「成田緑夢」 (50.9%)、ついで「村岡桃佳」(9.6%)、「南雲啓佑」(9.0%)、「山本篤」(6.9%)、 「新田佳浩」(4.9%) であった。

社会認

- ◆ 実施競技の正答率が高かったのは「成田緑夢(スノーボード)」(84.1%) で、ついで、「村岡桃佳(アルペンスキー)」(48.0%)、「森井大輝(アルペンスキー)」(25.0%)、「新田のんの(クロスカントリー/バイアスロン)」(23.0%)、「狩野亮(アルペンスキー)」(22.5%) であった。
- ◆ 平昌大会の観戦形態は、「テレビのニュース番組で観た」が45.6%で最も多く、ついで、「テレビで中継番組を観た」(32.8%)、「テレビの選手・競技を紹介した特集番組を観た」(11.2%)であった。いずれかの観戦形態で、観戦した競技は、「スノーボード」(49.8%)が最も多く、ついで「アルペンスキー」(34.7%)、「クロスカントリー/バイアスロン」(16.7%)であった一方、「わからない」が28.5%であった。
- ◆ 平昌大会を観戦した感想は、「アスリートとして非常に優れていると感じた」(69.5%) が最も多く、ついで、「障害の有無にかかわらず、スポーツは一緒にできると感じた」 (65.6%)、「障害者への偏見がなくなった、身近な存在に感じた」(61.5%) であった。 「2020 年東京パラリンピックを直接観戦したい」は35.2%であった。
- ◆ 「自分以外の身近な人に障害者がいる」と回答した人では、「テレビで中継番組を観た」 「テレビのニュース番組で観た」「テレビの選手・競技を紹介した特集番組を観た」「(テレビやインターネットの) その他の方法で観戦した」が有意に高かった。
- ◆ 「自分以外の身近な人に障害者がいる」と回答した人では、「障害者スポーツを直接観戦したい」「障害者スポーツを体験したい」「障害者スポーツのボランティアをしたい」が有意に高かった。
- ◆ 日常生活の中で障害のある人がスポーツを行う光景をみることがあるかについて、み ることがある人の方が、特にインターネット動画の観戦形態において有意に高かった。

調査報告

1. リオ大会出場のパラリンピアンの認知度

前回調査(2016年度調査)に引き続き、リオ大会に出場した選手を対象に調査を実施し た。大会終了後、2年が経過した2018年度時点での選手の認知度について、経年での変 化をみた。「知っている」「聞いたことがある」を合わせた認知度において、前回調査第 1 位であった「国枝慎吾」は5.3 ポイント減、同2位の「上地結衣」は1.4 ポイント減、同 3位の「成田真由美」は1.0ポイント減であった(表1-1)。前回調査より認知度が上がっ た選手は、前回調査4位の「一ノ瀬メイ」(0.4ポイント増)、同6位の「山本篤」(2.7ポ イント増)の2名だけで、それ以外の選手は、総じて前回調査よりも低い傾向を示した。

社会認知

表 1-1 リオ 2016 パラリンピック出場選手の認知度と正答率 (上位 20 位)

※前回比:「知っている」+「聞いたことがある」の差	全体(N) 2060
太明日氏・加している」丁・同いたことかのる」の左	土 (N) 2000

		※前回比:「知っている」+「聞いたことがある」の差				聞いたことがある」の差	全体(N) 2060
NO	氏名		知っている	聞いたことが ある	前回比※	競技名	正答率
1	国枝 慎吾 (くにえだ しんご)	2018年	17.5	11.2	▲ 5.3	 車いすテニス	77.9
		2016年	20.9	13.1			79.2
2	上地結衣	2018年	6.7	6.7	▲ 1.4	車いすテニス	63.0
\vdash	(かみじ ゆい)	2016年	6.8	8.0			56.4
3	成田 真由美 (なりた まゆみ)	2018年	3.8	5.7	▲ 1.0	水泳	50.0
		2016年	5.4 3.1	5.1 5.5			60.8 41.6
4	ーノ瀬 メイ (いちのせ めい)	2016年	1.9	6.4	0.4	水泳	32.4
	辻 沙絵	2018年	1.8	3.2			40.8
5	ユール伝 (つじ さえ)※	2016年	2.4	3.7	▲ 1.1	陸上競技	40.8
	山本篤	2018年	2.1	6.2			25.1
6	(やまもと あつし)	2016年	1.4	4.2	2.7	陸上競技	22.6
	池崎 大輔	2018年	1.5	2.8			6.8
7	(いけざき だいすけ)	2016年	1.2	4.0	▲ 0.9	ウィルチェアーラグビー	17.8
	別所 キミヱ	2018年	0.9	2.3			18.2
8	(べっしょ きみえ)	2016年	1.8	2.6	▲ 1.3	卓球	44.6
	藤本 怜央	2018年	0.7	3.4		+++ - *- /	1.2
9	(ふじもと れお)	2016年	0.8	3.4	▲ 0.1	車椅子バスケットボール	14.9
10	山田 拓朗	2018年	0.9	1.9	A 14	alc 23.	7.0
10	(やまだ たくろう)	2016年	1.1	3.1	▲ 1.4	水泳	18.8
11	廣瀬 順子	2018年	1.0	2.5	▲ 0.3	柔道	16.7
	(ひろせ じゅんこ)	2016年	1.3	2.5	▲ 0.3	朱 坦 	23.1
12	木村 敬一	2018年	0.9	2.6	▲ 0.2		15.3
12	(きむら けいいち)	2016年	1.4	2.3	▲ 0.2	/\/\/\	38.2
13	藤井 新悟	2018年	0.6	2.4	▲ 0.6	 車椅子バスケットボール	9.5
	(ふじい しんご)	2016年	1.0	2.7	- 0.0	+10177777777	14.5
14	鈴木 徹	2018年	1.0	2.4	▲ 0.2	 陸上競技	13.0
	(すずき とおる)	2016年	0.7	2.9		12-2012	9.5
15	池 愛里	2018年	0.6	2.6	▲ 0.3	水泳	12.1
	(いけ あいり)	2016年	0.9	2.6			19.2
16	道下 美里	2018年	1.0	1.8	▲ 0.7	陸上競技	22.4
	(みちした みさと)	2016年	1.9	1.6			51.4
17	正木 健人 (まさき けんと)	2018年	0.8	2.1	▲ 0.5	柔道	1.7
\vdash		2016年	0.9	2.5			26.8
18	浦田 理恵 (うらた りえ)	2018年	0.7	2.1	▲ 0.3	ゴールボール	10.2 18.5
\vdash	廣瀬 誠	2016年 2018年	0.8	2.4			18.5
19) 横湫 誠 (ひろせ まこと)	2018年	0.6	2.6	▲ 0.3	柔道	20.3
\vdash	瀬立 モニカ	2018年	0.5	2.0			14.0
20	瀬 ユ モー刀 (せりゆう もにか)	2018年	0.8	2.0	▲ 0.3	カヌー	7.9
\Box	(ピンダン じになり	2010年	U.ŏ	۷.۷	l		1.9

※辻沙絵は2018年に結婚。現在の姓は重本(しげもと)

(%)

2. 平昌大会出場のパラリンピアンの認知度

平昌大会に出場した選手を対象にした設問では、最も知られている選手は、「成田緑夢」であり、「知っている」「聞いたことがある」を合わせると、50.9%(知っている:29.2%、聞いたことがある:21.7%)であった(表 1-2)。ついで、「村岡桃佳」の 9.6%(知っている:3.6%、聞いたことがある:6.0%)、「南雲啓佑」の 9.0%(知っている:2.0%、聞いたことがある:7.0%)、「山本篤」の 6.9%(知っている:2.6%、聞いたことがある:4.3%)、「新田佳浩」の 4.9%(知っている:1.7%、聞いたことがある:3.2%)だった。「知っている」「聞いたことがある」と答えた回答者を対象に実施競技についてたずねたところ、もっとも正答率が高かったのは、「成田緑夢(スノーボード)」(84.1%)、ついで、「村岡桃佳(アルペンスキー)」(48.0%)、「森井大輝(アルペンスキー)」(25.0%)、「新田のんの(クロスカントリー/バイアスロン)」(23.0%)、「狩野亮(アルペンスキー)」(22.5%)であった。

社会認知

表 1-2 平昌 2018 パラリンピック出場選手の認知度と正答率(上位 20 位)

(%)

							(%)
NO	氏名	全体(N)	知っている	聞いたことが ある	知らない	競技名	正答率
1	成田 緑夢 (なりた ぐりむ)	2,060	29.2	21.7	49.1	スノーボード	84.1
2	村岡 桃佳 (むらおか ももか)	2,060	3.6	6.0	90.4	アルペンスキー	48.0
3	南雲 啓佑 (なぐも けいすけ)	2,060	2.0	7.0	91.0	アイスホッケー	9.1
4	山本 篤 (やまもと あつし)	2,060	2.6	4.3	93.1	スノーボード	12.0
5	新田 佳浩 (にった よしひろ)	2,060	1.7	3.2	95.1	クロスカントリー/ バイアスロン	21.0
6	石井 英明 (いしい ひであき)	2,060	1.4	3.3	95.3	アイスホッケー	11.3
7	上原 大祐 (うえはら だいすけ)	2,060	1.5	3.2	95.4	アイスホッケー	11.6
8	小栗 大地 (おぐり だいち)	2,060	1.2	3.4	95.4	スノーボード	13.7
9	佐藤 圭一 (さとう けいいち)	2,060	1.5	3.1	95.4	クロスカントリー/ バイアスロン	11.7
10	阿部 友里香 (あべ ゆりか)	2,060	1.0	3.4	95.5	クロスカントリー/ バイアスロン	18.5
11	高橋 幸平 (たかはし こうへい)	2,060	1.3	3.1	95.6	アルペンスキー	12.2
12	福島 忍 (ふくしま しのぶ)	2,060	1.2	3.1	95.7	アイスホッケー	9.1
13	森井 大輝 (もりい たいき)	2,060	1.1	3.0	95.9	アルペンスキー	25.0
14	堀江 航 (ほりえ わたる)	2,060	0.8	3.1	96.1	アイスホッケー	17.3
15	狩野 亮 (かのう あきら)	2,060	1.2	2.7	96.1	アルペンスキー	22.5
16	須藤 悟 (すどう さとる)	2,060	1.0	2.7	96.3	アイスホッケー	21.1
17	新田 のんの (にった のんの)	2,060	1.3	2.3	96.4	クロスカントリー/ バイアスロン	23.0
18	鈴木 猛史 (すずき たけし)	2,060	1.0	2.6	96.5	アルペンスキー	17.8
19	夏目 堅司 (なつめ けんじ)	2,060	0.9	2.5	96.6	アルペンスキー	15.7
20	廣瀬 進 (ひろせ すすむ)	2,060	0.9	2.5	96.6	アイスホッケー	10.0

3. パラリンピックの観戦

1) 観戦形態

平昌大会をテレビやインターネットで観戦したかについてたずねたところ、「テレビのニュース番組で観た」が45.6%で最も多く、「観た」と回答したなかで多かったのは、ついで「テレビで中継番組を観た」(32.8%)、「テレビの選手・競技を紹介した特集番組を観た」(11.2%)であった(図 3-1)。前々回調査(2014 年度実施)、前回調査(2016 年度実施)からの経年変化をみると、「テレビで中継番組を観た」「インターネット動画で中継を観た」「インターネット動画でニュース番組を観た」「インターネット動画で選手・競技を紹介した特集番組を観た」が増加傾向であった。

社 会 認

知

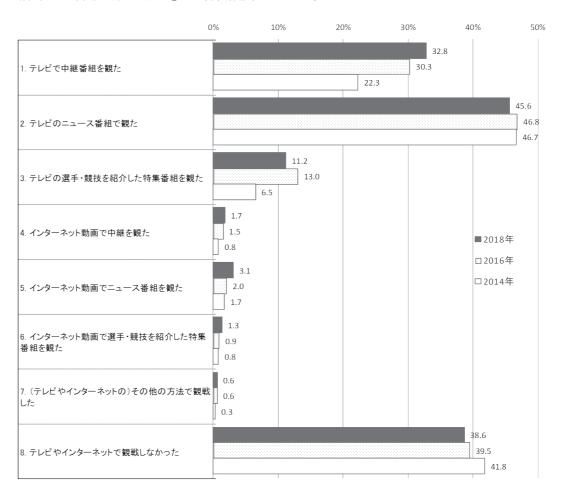


図 3-1 平昌 2018 パラリンピックの観戦形態

2) 観戦種目

テレビやインターネットで平昌大会を観戦した人のうち、観戦競技についてたずねたところ、「スノーボード」が 49.8%で最も多く、ついで、「アルペンスキー」 (34.7%)、「クロスカントリー/バイアスロン」 (16.7%)、「アイスホッケー」 (12.3%) であった (図 3-2)。 観戦した人の約半数が「スノーボード」を観ていた。「わからない」は 28.5%であった。

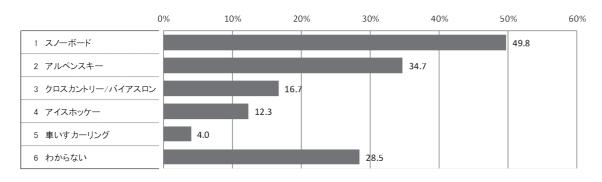


図 3-2 平昌 2018 パラリンピックの観戦種目

3) 観戦後の意識変容

テレビやインターネットで平昌 2018 パラを観戦した人のうち、観戦した感想について たずねたところ、最も多かったのが「アスリートとして非常に優れていると感じた」であった (図 3-3)。「よく当てはまる」(29.5%) と「やや当てはまる」(40.0%) を合わせる と約7割であった。ついで、「障害の有無にかかわらず、スポーツは一緒にできると感じた」が65.6% (よく当てはまる:20.9%、やや当てはまる:44.7%)、「障害者への偏見がなく なった、身近な存在に感じた」が61.5%(よく当てはまる:15.1%、やや当てはまる:46.4%)であった。「2020 年東京パラリンピックを直接観戦したい」は35.2% (よく当てはまる:9.3%、やや当てはまる:25.9%) であった。前回調査と同様の傾向を示した。

社会認知

	観戦の感想	年度	N C	6 20	0%	40% 6	0%	80%	
	障害者スポーツをテレビやインター	2018	1,264	6.7	37.4		43.3		12.6
1	ネットで観戦したい	2016	1,247	5.9	37.1		44.4		12.6
		2018	1,264	4.6 21.4		53.8		2	20.3
2	障害者スポーツを直接観戦したい	2016	1,247	3.8 22.5		55.2			18.5
	2020年東京パラリンピックを直接観戦	2018	1,264	9.3	25.9	44.9			19.9
3	したい	2016	1,247	9.1	26.1	46.	6		18.1
	 	2018	1,264	3.3 18.1		53.4		25.	2
4	障害者スポーツを体験したい	2016	1,247	4.3 16.8		54.1		24.	8
_	障害者スポーツのボランティアをした	2018	1,264	3.9 19.3		53.2	53.2		.6
5	L.	2016	1,247	3.9 17.1		56.8		22.2	
	2020年東京パラリンピックにボランティ	2018	1,264	3.6 15.9		51.8		28.7	
6	アとしてかかわりたい	2016	1,247	3.3 17.2		52.7)
	アスリートとして非常に優れていると感	2018	1,264	29.5		40.0		20.6	9.9
7	じた	2016	1,247	28.2		41.3		22.3	8
	障害の有無にかかわらず、スポーツ	2018	1,264	20.9		44.7	24	.0	10.4
8	は一緒にできると感じた	2016	1,247	21.6		43.4	25	5.7	9.4
	障害者への偏見がなくなった、身近な	2018	1,264	15.1		46.4	28.8		9.7
9	存在に感じた	2016	1,247	15.4		46.3	29.0)	9.3
4.0	障害者と話がしたい、もっと知りたいと	2018	1,264	8.2	33.9		44.9		13.1
10	思った	2016	1,247	7.9	34.8		46.3		11.0

■よく当てはまる ◎ やや当てはまる ○ のあまり当てはまらない ○ しまったく当てはまらない

図 3-3 平昌 2018 パラリンピック観戦後の意識変容

80

4. スポーツとの接点

1) 障害のない人がスポーツを行う光景

日常生活のなかで障害のない人がスポーツを行う光景をみることがあるかについてたずねたところ、「ウォーキング」(54.4%)が最も多く、ついで、「ジョギング・ランニング」(48.2%)、「サイクリング」(32.0%)、「野球(キャッチボールを含む)」(28.8%)、「サッカー(フットサルを含む)」(26.7%)、「体操(軽い体操、ラジオ体操など)」(26.4%)であった(図 4-1)。前々回調査(2014 年度実施)、前回調査(2016 年度実施)からの経年変化をみると、「ウォーキング」「ジョギング・ランニング」「サイクリング」が減少傾向であった。

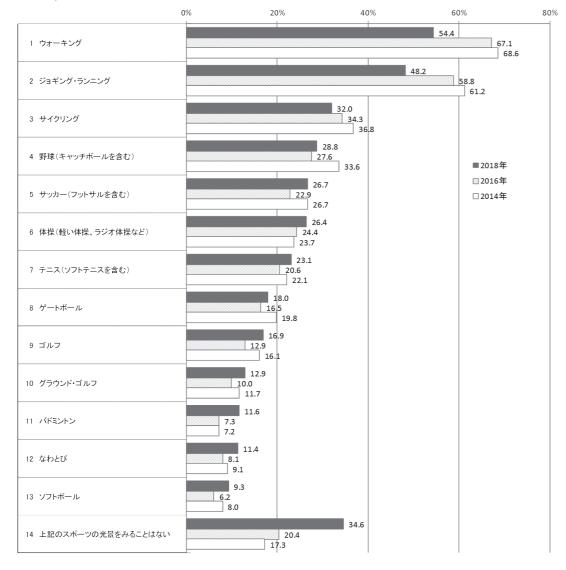
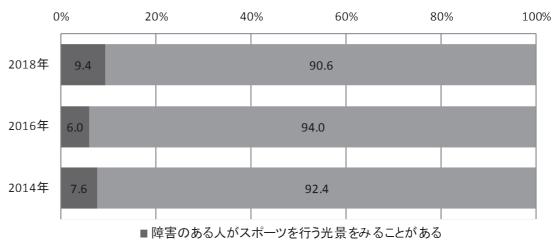


図 4-1 日常生活のなかでみることがあるスポーツの光景

82

日常生活のなかで、障害のある人がスポーツを行う光景をみることがあるのは、9.4%であった(図 4-2)。そのなかで、みることがあるスポーツの種目は、「バスケットボール」が最も多く、ついで、「ジョギング・ランニング」「水泳」「サッカー」「テニス」であった(表 4-1)。

2) 障害のある人がスポーツを行う光景・種目



社会認知

図 4-2 障害のある人がスポーツを行う光景をみることの有無

83

■障害のある人がスポーツを行う光景をみることはない

社	
会	
認	
知	

主 / 1	陪字のちる	人がスポーツを行う光景でみる種目	3
表 4-1	涅告のめる	人か人小ーツを行つ尤袁じみる碑E	ヨー盲

順位	2018年度(N=245)		2016年度(N=152)		2014年度(N=157)	
順1立	種目	件数	種目	件数	種目	件数
1位	バスケットボール	48	バスケットボール	28	ジョギング・ランニング	51
2位	ジョギング・ランニング	36	テニス	21	バスケットボール	50
3位	水泳	19) ジョギング・ランニング		テニス	22
4位	サッカー	18	サッカー		サッカー	16
5位	テニス	10	8		水泳	12
6位	ウォーキング	17	陸上競技 水泳 ウォーキング	8	野球	11
7位	陸上競技	17			ウォーキング	9
8位	卓球	6	サイクリング	6	ゲートボール	6
9位	ゴルフ	5			卓球	4
10位	ゲートボール スノーボード バドミントン フライングディスク	4	ゲートボール 卓球	5	バレーボール	3

3) 身近にいる障害のある人

身近に障害のある人がいるかについてたずねたところ、「身近に障害のある人はいない」 が 76.6%で最も多く、ついで、「親族に障害のある人がいる」(10.6%)、「友人・知人に障 害のある人がいる」(8.1%)であった。「自分自身が障害者である」は2.6%であった(図 $4-3)_{\circ}$

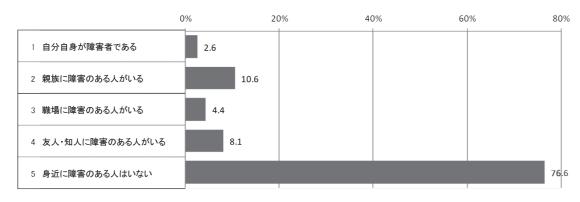


図 4-3 身近にいる障害のある人の有無

84

5. 二次分析

1) 性別、年代別にみる認知度

リオ大会に出場したパラリンピアンのうち、最も認知度が高かった「国枝慎吾」と、平 昌大会に出場したパラリンピアンのうち、最も認知度が高かった「成田緑夢」について、 性別、年代別に分析した。

「国枝慎吾」の認知度は、性別でみると、男性が1%水準で優位に高かった。性別/年代 別にみると、「男性 20 代」 「男性 30 代」 が1%水準で有意に高く、「女性 20 代」 が1% 水準で有意に低かった(表5-1)。

「成田緑夢」の認知度は、性別でみると、女性が1%水準で有意に高く、性別/年代別 では、「女性 20 代」「女性 30 代」「女性 40 代」が 1%水準で有意に高く、「男性 50 代」 「男性60代以上」が1%水準で有意に低かった(表5-2)。

表 5-1 「国枝慎吾」の性別・年代別の認知度

(%)

社会認

有意才 1%	▲ ▼		【国枝 慎吾	・(くにえだ しんご))]		
5% 1 0%		全体	知っている	聞いたことがある	知らない	全体	車いすテニス
	全体	2,060	17.5	11.2	71.3	592	77.9
性	男性	1,030	▲20.1	11.6	▼68.3	326	△81.6
別	女性	1,030	▼15.0	10.9	▲ 74.2	266	∇73.3
	20代	412	17.7	∴14.1	68.2	131	▼ 63.4
年	30代	412	20.9	▲ 15.0	▼64.1	148	75.7
代	40代	412	17.0	∇8.0	75.0	103	78.6
別	50代	412	17.7	∵8.7	73.5	109	▲88.1
	60代以上	412	∵14.3	10.2	△75.5	101	▲88.1
	男性20代	206	▲25.2	▲ 17.5	▼57.3	88	∇68.2
	男性30代	206	▲24.8	∴15.5	▼59.7	83	81.9
Art.	男性40代	206	18.9	▼4.4	76.7	48	81.3
性 別	男性50代	206	17.5	8.3	74.3	53	△90.6
/	男性60代以上	206	14.1	12.1	73.8	54	▲94.4
年	女性20代	206	▼10.2	10.7	△79.1	43	▼ 53.5
代 別	女性30代	206	17.0	14.6	68.4	65	· . 67.7
,,,,	女性40代	206	15.0	11.7	73.3	55	76.4
	女性50代	206	18.0	9.2	72.8	56	85.7
	女性60代以上	206	14.6	8.3	∴77.2	47	80.9

表 5-2 「成田緑夢」の性別・年代別の認知度

(%)

有意:	6 ▲ ▼		【成田 緑蓼	夢(なりた ぐりむ)]	1		
59 10	i i	全体	知っている	聞いたことがある	知らない	全体	スノーボード
***************************************	全体	2,060	29.2	21.7	49.1	1,049	84.1
性	男性	1,030	▼21.9	21.7	▲56.3	450	82.4
別	女性	1,030	▲36.4	21.7	▼ 41.8	599	85.3
	20代	412	31.6	21.1	47.3	217	▼77.4
年	30代	412	▲38.3	22.3	▼39.3	250	84.0
代	40代	412	33.0	22.8	∇44.2	230	85.2
別	50代	412	▼ 23.8	23.3	52.9	194	86.1
	60代以上	412	▼19.2	19.2	▲ 61.7	158	89.2
	男性20代	206	24.3	20.9	54.9	93	76.3
	男性30代	206	33.5	22.8	43.7	116	82.8
-heL	男性40代	206	25.2	23.3	51.5	100	83.0
性 別	男性50代	206	▼ 16.5	24.3	▲59.2	84	84.5
/	男性60代以上	206	▼10.2	17.5	▲ 72.3	57	87.7
年	女性20代	206	▲38.8	21.4	▼39.8	124	78.2
代 別	女性30代	206	▲ 43.2	21.8	▼35.0	134	85.1
,,,	女性40代	206	▲ 40.8	22.3	▼36.9	130	86.9
	女性50代	206	31.1	22.3	46.6	110	87.3
	女性60代以上	206	28.2	20.9	51.0	101	90.1

2) スポーツとの接点

日常生活のなかで、障害のある人とない人のスポーツを行う光景の関係性についてみる と、障害のない人がスポーツを行う光景をみることがある人の方が、障害のある人がスポ ーツを行う光景をみることについて、1%水準で有意に高かった(表5-3)。

表 5-3 日常生活で障害のある人とない人がスポーツを行う光景の関係性

(%)

						(70)
	[全体との差の検知 有意水準 高 1% ▲			日常	常生活で、障害の スポーツを行う	
	5% △ 10% ∴	∴ ^		全体	みることがある	みることがない
	全体		2,060	9.4	90.6	
日常生活で、障害のない人が、			とがある	1,348	▲12.9	▼87.1
スポーツを行う光景		みるこ	とがない	712	▼2.8	▲97.2

86

3) パラリンピックの観戦形態

身近に障害のある人がいるかどうかでパラリンピックの観戦形態を分析すると、「自分以 外の身近な人に障害者がいる」では、「テレビで中継番組を観た」「テレビのニュース番組 で観た|「テレビの選手・競技を紹介した特集番組を観た|「(テレビやインターネットの) その他の方法で観戦した」が1%水準で有意に高かった(表5-4)。

一方で、「身近に障害のある人はいない」では、「テレビで中継番組を観た」「テレビのニ ュース番組で観た」「テレビの選手・競技を紹介した特集番組を観た」「インターネット動 画で選手・競技を紹介した特集番組を観た」「(テレビやインターネットの) その他の方法 で観戦した」が1%水準で有意に低かった。

社会認

表 5-4 身近に障害のある人がいるかどうかでみるパラリンピックの観戦形態

										(%)
	[全体との差の検定] 有意水準 高 低 1% ▲ ▼ 5% △ ▽ 10% ∵ ∵	N	テレビで中継番組を観た	テレビのニュー ス番組で観た	特集番組を観たテレビの選手・競技を紹介した	インターネット動画で中継を観	番組を観た	技を紹介した特集番組を観たインターネット動画で選手・競	その他の方法で観戦した(テレビやインターネットの)	テレビやインターネットで観戦
	全体	2,071	32.8	45.6	11.2	1.7	3.1	1.3	0.6	38.6
	自分自身が障害者である	53	32.1	43.4	7.5	3.8	5.7	△5.7	0.0	41.5
あなたの身近に障害の ある人がいますか。	自分以外の身近な人に障害者がいる	441	▲39.2	▲54.0	▲16.1	2.7	△4.8	△2.5	▲0.9	▼29.5
	身近に障害のある人はいない	1,577	▼31.1	▼43.4	▼9.9	∵1.4	∇2.5	▼0.9	▼0.5	▲41.0

4) パラリンピック観戦の感想

身近に障害のある人がいるかどうかでパラリンピック観戦についての感想を分析した。 「自分自身が障害者である」では、「障害者スポーツをテレビやインターネットで観戦したい」「障害者スポーツを直接観戦したい」「障害者スポーツを体験したい」「障害者と話がしたい、もっと知りたいと思った」が「よく当てはまる」において1%水準で有意に高かった(表5-5)。「自分以外の身近な人に障害者がいる」では、「障害者スポーツをテレビやインターネットで観戦したい」「障害者スポーツを直接観戦したい」「障害者スポーツを体験したい」「障害者スポーツのボランティアをしたい」「アスリートとして非常に優れていると感じた」「障害の有無にかかわらず、スポーツは一緒にできると感じた」「障害者への偏見がなくなった、身近な存在に感じた」「障害者と話がしたい、もっと知りたいと思った」が「よく当てはまる」において1%水準で有意に高かった。

一方で、「身近に障害のある人はいない」では、「障害者スポーツをテレビやインターネットで観戦したい」「障害者スポーツを直接観戦したい」「障害者スポーツを体験したい」「障害者スポーツのボランティアをしたい」「アスリートとして非常に優れていると感じた」「障害の有無にかかわらず、スポーツは一緒にできると感じた」「障害者への偏見がなくなった、身近な存在に感じた」「障害者と話がしたい、もっと知りたいと思った」が「よく当てはまる」において1%水準で有意に低かった。

88

表 5-5 身近に障害のある人がいるかどうかでみる観戦後の感想

社

会

認

知

当 は [全体との差の検定] は は は 有意水準 高 低 ∇ 1% 5% \triangle 10% 6.7 37.4 43.3 12.6 自分自身が障害者である ▲25.8 45.2 ∇19.4 9.7 障害者スポーツをテレビやインターネット 31 で観戦したい 自分以外の身近な人に障害者がいる 311 **▲**12.9 △43.4 ▼34.1 **.** 9.6 身近に障害のある人はいない ▼4.2 930 ▽35.4 **▲**46.8 ...13.7 全体 4.6 1,272 21.4 53.8 20.3 **▲**41.9 ∇32.3 9.7 自分自身が障害者である **▲**16.1 31 障害者スポーツを直接観戦したい 自分以外の身近な人に障害者がいる 311 ▲8.0 ▲28.6 ∇47.6 ▽15.8 身近に障害のある人はいない 930 ▼3.1 ▼18.6 ▲56.2 △22.0 1,272 全体 9.3 25.9 19.9 2020年東京パラリンピックを直接観戦した自分自身が障害者である 31 19.4 38.7 29.0 12.9 自分以外の身近な人に障害者がいる 311 △13.2 △30.5 **.** 40.5 ∇15.8 身近に障害のある人はいない 930 ▼7.7 ∇24.2 ...46.6 △21.5 全体 1,272 3.3 18.1 53.4 25.2 自分自身が障害者である 31 **▲**16.1 29.0 ∵35.5 19.4 障害者スポーツを体験したい 311 52.4 自分以外の身近な人に障害者がいる **▲**6.1 ▲23.8 **▼**17.7 身近に障害のある人はいない 930 ▼2.2 ▼15.9 54.2 ▲27.7 全体 1,272 19.3 53.2 23.6 自分自身が障害者である △12.9 29.0 35.5 31 22.6 障害者スポーツのボランティアをしたい 自分以外の身近な人に障害者がいる 311 **▲**7.1 ▲25.1 ·· 48.2 . 19.6 身近に障害のある人はいない 930 **▼**17.3 △55.2 24.8 **V**2.7 1,272 15.9 51.8 28.7 全体 3.6 自分自身が障害者である 25.8 9.7 25.8 38.7 2020年東京パラリンピックにボランティア 31 としてかかわりたい 25.7 自分以外の身近な人に障害者がいる 311 △5.8 ∴19.3 49.2 身近に障害のある人はいない 930 **∇28** ∵14.6 52.9 29.7 全体 1,272 29.5 40.0 20.6 9.9 自分自身が障害者である ...45.2 32.3 19.4 3.2 アスリートとして非常に優れていると感じ 自分以外の身近な人に障害者がいる 311 40.8 ▼14.5 ▲37.9 ∇6.8 身近に障害のある人はいない 930 **▼**26.5 39.9 ▲22.6 Δ11.1 1.272 20.9 44.7 24.0 10.4 障害の有無にかかわらず、スポーツは一自分自身が障害者である 31 41.9 19.4 ...35.5 3.2 緒にできると感じた 311 自分以外の身近な人に障害者がいる ▲27.7 45.7 21.5 ▼5.1 身近に障害のある人はいない 930 44.4 24.9 **▲**12.4 **▼**18.3 1,272 15.1 46.4 28.8 9.7 障害者への偏見がなくなった、身近な存 自分自身が障害者である 31 △32.3 32.3 32.3 3.2 在に感じた 自分以外の身近な人に障害者がいる 311 46.0 25.4 ▼5.5 ▲23.2 身近に障害のある人はいない 930 29.8 **▼**12.0 46.9 **▲**11.3 全体 1.272 8.2 33.9 44.9 13.1 自分自身が障害者である 31 ▲25.8 38.7 32.3 3.2 障害者と話がしたい、もっと知りたいと 自分以外の身近な人に障害者がいる 311 **▲**15.4 37.6 ▽39.5 **▼**7.4 930 ▼5.6 ∵32.4 △46.9 身近に障害のある人はいない

身近に障害のある人がいるかどうかで障害のある人がスポーツを行う光景をみることがあるかについて分析すると、障害のある人がスポーツを行う光景をみることがあるのは、「自分自身が障害者である」では24.5%、「自分以外の身近な人に障害者がいる」では20.2%、「身近に障害のある人はいない」では、6.0%であった(図5-1)。

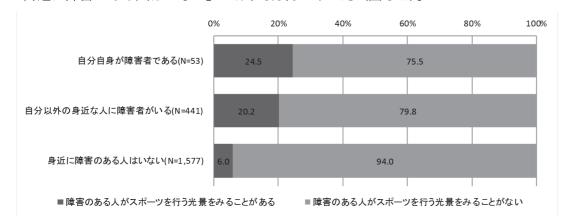


図 5-1 身近に障害のある人がいるかどうかでみる 障害のある人がスポーツを行う光景をみることの有無

90

日常生活のなかで、障害のある人がスポーツを行う光景をみることがあるかどうかで大会の観戦形態について分析すると、全項目で、日常生活のなかで障害のある人がスポーツを行う光景をみることがある人の方が、パラリンピックをテレビやインターネットで観た人が多く、「テレビのニュース番組で観た」以外の項目で有意差がみられた(表 5-6)。

表5-6 日常生活のなかで障害のある人がスポーツを行う光景をみることの 有無別にみる平昌2018パラリンピック大会の観戦形態

社会認知

										(%)
「全体との差 有意火準 1% 5% 10%	の検定] 低▼▽∵	Ν	テレビで中継番組を観た	テレビのニュース番組で観た	テレビの選手・競技を紹介した特集番組を観た	インターネット動画で中継を観た	インター ネット動画でニュース番組を観た	集番組を観たインターネット動画で選手・競技を紹介した特	(テレビやインター ネットの)その他の方法で	テレビやインター ネットで観戦しなかった
全体		2,060	32.8	45.6	11.2	1.7	3.1	1.3	0.6	38.6
あなたは日常生活のなかで、障害のある人がス	ある	194	△40.2	43.8	Δ16.0	▲10.3	▲10.8	▲5.7	▲4.1	▽29.9
ポーツを行う光景をみることがありますか。	ない	1,866	∇32.0	45.8	∇10.7	▼0.9	▼2.3	▼0.9	▼0.2	△39.5

6. まとめ

2016年度に実施したYMFS「パラリンピアンに対する社会的認知度調査」では、調査 当時、7社のテレビコマーシャルに出演し、年間グランドスラムを計5回も達成している「国 枝慎吾」が「知っている」「聞いたことがある」を合わせた認知度で最も高かった。本調査 では、リオ大会に出場した選手、平昌大会に出場した選手の認知度をそれぞれたずねた。

リオ大会に出場した選手のなかで、大会終了から2年が経過した今でも、最も認知度が高 かったのは、変わらず「国枝慎吾」であった。「国枝慎吾」をはじめ、「上地結衣」「成田真 由美」「一ノ瀬メイ」と認知度調査の上位陣の顔ぶれは変わっていないが、総じて減少傾向 にあった。そのなかで、2.7ポイントの増加傾向を示したのが「山本篤」である。「山本篤」 は、リオ大会に続き、平昌大会でも「スノーボード」日本代表としてパラリンピックに出 場した。2020年東京大会の開催が決定した2013年以降、夏季大会(リオ大会・2016年)、 冬季大会(平昌大会・2018年)に出場した唯一のパラリンピアンであり、リオ大会では、 陸上競技で走り幅跳び・銀メダル、400mリレー・銅メダルを獲得した。その後も、平昌 大会の開催前後で継続的にメディア出演したこともあり、認知度が向上したと推察できる。 なお、本調査における「山本篤」は、リオ大会と平昌大会に出場したパラリンピアンと して、両大会の調査対象者として名前が挙がっているが、リオ大会の認知度が8.3%(「知 っている」2.1%、「聞いたことがある」6.2%)、平昌大会の認知度が6.9%(「知っている」 2.6%、「聞いたことがある」4.3%)と、同一人物ながら誤差が生じていることがわかる。 調査回答者のなかには、調査対象一覧に並んでいる他の選手名に想起されて回答している ことも考えられ、そうした回答者のなかには、リオ大会と平昌大会の「山本篤」を別人物 として認識しているケースも考えられる。

平昌大会に出場した選手のなかで、最も認知度が高かったのは、「成田緑夢」の50.9%(「知っている」29.2%、「聞いたことがある」21.7%)で、ついで「村岡桃佳」の9.6%(「知っている」3.6%、「聞いたことがある」6.0%)、「南雲啓佑」の9.0%(「知っている」2.0%、「聞いたことがある」7.0%)であった。実施競技の正答率が最も高かったのは、「成田緑夢」(84.1%)で、ついで「村岡桃佳」(48.0%)、「森井大輝」(25.0%)と、上位3位はメダリストが占めた。平昌大会終了後に、メディアで取り上げられる機会が多かったことも影響していると考えられる。認知度を性別・年代別に分析すると、リオ大会で最も認知度が高かった「国枝慎吾」は男性20代~30代の認知度が有意に高かった。一方で、平昌大会で最も認知度が高かった「成田緑夢」は、前述のとおり過半数で認知され、特に女性20代~40代の認知度が有意に高かった。

パラリンピックの観戦形態を経年でみると、「テレビで中継番組を観た」「インターネット動画で中継を観た」「インターネット動画でニュース番組を観た」「インターネット動画で選手・競技を紹介した特集番組を観た」が、2014年度、2016年度、2018年度と増加傾向にあった。インターネット動画による観戦が増加しているのは、選手自身が情報発信できるソーシャルメディアが世間に浸透していることが一因だと推し量ることもできる。

観戦種目をみると、前回調査では「水泳」(41.1%)が最も多く、ついで「車いすテニス」(40.1%)、「陸上競技」(32.6%)であった。平昌大会では、「スノーボード」(49.8%)が最も多く、ついで「アルペンスキー」(34.7%)であった。冬季大会の種目数は夏季大会に比べて、限られているとはいえ、観戦者の約半数が「スノーボード」を観戦したのは、「成田緑夢」の活躍と無縁とは言えないであろう。観戦はしたが、観戦種目が「わからない」と回答した人も約3割おり、前回調査(15.2%)よりも、観戦が"受動的"になったことを示唆している。

平昌大会観戦後の意識変容については、前回調査からの変化はみられなかった。

YMFS[テレビメディアによる障害者スポーツ情報発信環境調査] (2016年度) でも明らかになったように、東京2020大会の開催が決定した2013年を境に、テレビメディアにおける「障害者スポーツ」「パラリンピック」の放送時間は急増している。その一方で、それらを観戦している人の意識にそれほど大きな変化がみられないのは、多くの人が観戦していない、または関心を持って観戦している人が少ないことが推察でき、2年後に控えた東京大会に向けては、不安要素の一つと言えるだろう。

(小淵和也)

会

認

知

【参考】平昌パラリンピック 日本人メダリスト一覧

NO	氏名	競技名	メダル
1	村岡桃佳	女子大回転(座位)	金
2	村岡桃佳	女子滑降(座位)	銀
3	村岡桃佳	女子回転(座位)	銀
4	村岡桃佳	女子複合コンビ(座位)	銅
5	村岡桃佳	女子スーパー大回転(座位)	銅
6	成田 緑夢	男子バンクドスラローム(LL2)	金
7	成田 緑夢	男子スノーボードクロス(LL2)	銅
8	新田 佳浩	男子10kmクラシカル立位	金
9	新田 佳浩	男子1.5kmクラシカル立位	銀
10	森井 大輝	男子滑降(座位)	銀

笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 主任研究員 小淵和也

平昌大会に出場した選手の認知度をみると、成田緑夢選手の「一人勝ち」が明らかになった。成田選手を「知っている」(29.2%)と「聞いたことがある」(21.7%)を合わせると回答者の過半数が成田選手を認知していた。また、表1-2の結果から、成田選手の実施競技がスノーボードだと認識している人も84.1%と非常に高く、多くの人が『スノーボード選手・成田緑夢』を認知していることがわかる。平昌大会をテレビやインターネットなど何らかのメディアで観戦した人と観戦しなかった人に分類して『スノーボード選手・成田緑夢』の認知度をみると、観戦した人は86.2%、観戦しなかった人は77.7%であった(図7)。注目は、平昌大会を観戦しないにもかかわらず、『スノーボード選手・成田緑夢』を77.7%の人が認知していることである。平昌大会に出場した選手のなかで、観戦しない人の認知度が約8割となったのは成田選手のみにみられた傾向であり、成田選手が「障害者スポーツ」「パラリンピック」の枠に留まらずに、メディアで取り上げられていたことが推し量られる。

その要因を成田選手の生い立ちや取り組みなどから探ってみたい。成田選手は、熱血指導で有名な父親に育てられ、兄と姉はスノーボード競技でトリノ・オリンピックに出場した成田童夢さんと今井メロさんである。成田三兄弟の末っ子として、幼少期からメディアの前に登場する。成田選手本人もトランポリンで全国大会優勝、2012年ロンドン・オリンピックでは、日本代表の最終選考まで残った。同年には、フリースタイルスキー世界ジュニア選手権・ハーフパイプで優勝を飾るなど、日本のトップアスリートとして活躍を始めた頃であった。その練習中の事故で重傷を負い、左足切断の可能性、歩ける確率20%との診断を受け手術を繰り返した。結果、左膝下の感覚を失う。本人曰く"一番落ち込んだ"時期を過ごすことになる。

その後、自身の目標をパラリンピックに設定してからの動きが非常に興味深い。自らでトランポリン教室を開いて収入を得て、スポンサーも自らで探す。世間がイメージする障害者像を次々に塗り替えるような行動で、周囲の固定概念を変えていったのである。平昌大会が近づくと、メディアは、"成田三兄弟の末っ子がパラリンピックを目指す。なぜ障害者になったのか?"に注目する。リハビリテーションの一環で始めたスポーツで、誰かを励ませられるかもしれないと感じ、パラリンピックで夢や希望を与えられる選手になりた

いと決意した成田選手は、メディアからのプレッシャーを真摯な対応で追い風にしたうえで、ソーシャルメディアを駆使し、海外で出場した大会終了後には、テレビ電話を通して自ら記者会見を開くなど、積極的な情報発信を行った。平昌大会出場からの金メダル獲得までの過程を"アスリートYouTuber"として動画配信を続けた。これまでになかった情報発信に加えて、成田三兄弟への興味も相乗効果となり、注目度は一気に増した。

図表3で平昌大会の観戦形態についてたずねたが、「インターネット動画で中継を観た」「インターネット動画でニュース番組を観た」「インターネット動画で選手・競技を紹介した特集番組を観た」が2014年、2016年、2018年と、いずれの観戦形態でも増加傾向にあった。幅広い世代でインターネット利用が日常的になった昨今の社会環境も、"アスリートYouTuber"にとっては追い風になったであろうと推察できる。

ソーシャルメディアなどを活用することで、テレビや新聞などのマスメディアを媒介せず、直接興味のある人に情報が届く時代となった。図表11で、20~40代の女性人気が高かったことも明らかになり、今まで「障害者スポーツ」「パラリンピック」に興味がなかった人たちが、純粋にコンテンツの面白さ、興味深さをきっかけに目を向け出したという点からも、"アスリートYouTuber"の果たした貢献度は非常に大きかったと言えるだろう。成田選手のアスリートとしてのストイックな姿勢に加えて、前述した様々な要素が絡み合い、人々は「成田緑夢」に接触する機会が増えていった。彼自身のたゆまぬ努力、取り組む姿勢を見聞きするなかで、人々は共感し、同じ目線、同じ気持ちでパラリンピックに"参加"した。その結果としての金メダル獲得となれば、熱狂が最高潮となったのは想像に難しくないだろう。

「成田緑夢の金メダルストーリー」は、すでに多くの人々を魅了したが、これで完結とならなかったのが、人々の期待をさらに膨らませてくれた。スノーボード競技から引退して、2020年東京大会をカヌー競技で目指すことを宣言したのだ。少なくてもあと2年は、金メダルストーリーが紡がれる可能性が残ったのだ。人々を魅了し、メディアの注目を浴び、人々が応援したくなったのは、どん底を味わった成田選手が、苦労や挫折を乗り越えて、一気に頂点に駆け上がっていくという爽快なストーリーを完結させたからに他ならない。

パラリンピックやパラリンピアンへの世間の注目度は、過去に例がないほど高まっている。2020年東京大会に向けた社会環境の整備は着実に進んでおり、パラリンピック自体は大成功の予感を漂わせる。東京で開催される2回目のパラリンピックに求められるのは、"その先"である。パラリンピックを通して、我々はどのような社会変革を起こすことができるのか?「成田緑夢の金メダルストーリー」は、障害者への偏見を根本から見直す大きな

きっかけになるはずである。多様性を認め合える社会を、自らの活躍で作っていけるヒーロー・ヒロインは、子どもたちの価値観にも大きな影響を及ぼすだろう。「障害者がいて当たり前の社会」が価値観として根付くためにも、ヒーロー・ヒロインは必要となる。これまでの足跡からも成田選手に、その役割を期待せずにはいられない。

成田緑夢	N	(A)知っている	(B)聞いたことがある	A + B	知らない	競 技 名	N	正答率
全体	2,060	29.2	21.7	50.9	49.1		1,049	84.1
テレビ、インターネット動画で観た	1,264	39.1	23.3	62.4	37.6		789	86.2
テレビで観た	1,223	39.4	23.4	62.8	37.2	スノーボード	768	87.0
インターネット動画で観た	83	36.1	26.5	62.6	37.3		52	71.2
その他の方法で観た	12	25.0	25.0	50.0	50.0		6	50.0
観戦していない	796	13.4	19.2	32.6	67.3		260	77.7

図7 成田緑夢選手の認知度と実施競技の正答率

参考文献等(2018年7月31日時点)

成田緑夢Twitter: https://twitter.com/gurimunarita
近畿医療専門学校: http://www.kinkiisen.ac.jp/narita/

NHK SPORTS STORY:

https://www.nhk.or.jp/sports-story/detail/20180317_2612.html

第3章

大学の先進的取り組み調査

【調査概要】

1. 調査目的

障害者スポーツに関わる活動を先駆的に行っている大学の事例収集を行い、今後の大学 における障害者スポーツ振興を検討する際の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査方法

4大学の教員計5名を対象にそれぞれ1時間程度の聞き取り調査を行った(表1参照)。

表 1 調査対象機関の概要

所 属	順天堂大学	北九州市立大学	久留米大学	広島大学	
氏名・役職	渡邉貴裕 先任准教授 渡正 准教授	山本浩二 准教授	滿園良一 教授	前田慶明 講師	
	日本版NCAA創設事業に	学群内の実習授業にお	学部内の実習授業にお	学内のアダプテッドス	
事業概要・特色	おける障害者スポーツに関する取り組み	ける障害者スポーツの 取り組み	ける障害者スポーツの 取り組み	ポーツサークルの 取り組み	

3. 調査内容

主な調査項目は下記のとおりである。

順天堂大学:

- ・日本版 NCAA 創設事業に関わる学内の取り組み、構想について
- ・インクルーシブ教育や体育に関わる学内カリキュラムの整備について
- ・他団体との連携、学外での活動について

北九州市立大学:

- ・実習授業における障害者スポーツに関わる取り組みについて
- ・車椅子ソフトボールに関わる活動について
- 障害者スポーツセンターとの連携について

久留米大学:

・実習授業における障害者スポーツに関わる取り組みについて

98

- ・学内における障害者スポーツイベントの開催について
- ・学内のアダプテッドスポーツサークルの活動について

広島大学:

・学内のアダプテッドスポーツサークルの活動について

99

・他団体との連携、学外での活動について

【インタビュー概要】

日時: 2018(平成30)年8月29日

場所:順天堂大学さくらキャンパス1号館会議室

回答者:順天堂大学スポーツ健康科学部 渡邉貴裕 先任准教授

順天堂大学スポーツ健康科学部渡正 准教授

聞き手:河西正博(同志社大学スポーツ健康科学部)

尾鍋文光(公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団)

【活動の概要】

2017 (平成 29) 年度にスポーツ庁委託事業「大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)創設事業」に採択され、「大学スポーツを通じた地域貢献、地域活性化」、「スポーツ教育の推進」、「スポーツ科学の研究とその成果の社会還元」を柱として、障害者スポーツをテーマとして、学・産・官・スポーツ団体と連携した各種事業を行っている(図 1参照)。

大学スポーツ振興の推進(順天堂大学の取組) 〇先進的モデル事業 ○事業の目的 本申請事業では<u>「大学スポーツを通じた地域貢献、地域活性化」、</u> 「スポーツ教育の推進」、「スポーツ科学の研究とその成果の社会還 【本申請事業を進めるための連携予定企業 (スポーツ関係以外も含む) 】 元」を三つの柱として取り組み、平成29年度に引き続き**障害者スポーツ** (パラスポーツ) をテーマとして、産・学・官・スポーツ団体の協 よるモデル事業を実施し、その成果を情報発信していくことで持 スポーツ団体 **続可能な大学スポーツ振興に資する共有価値創造の基盤を形成**する。 日本ボッチャ協会 そのために、より質の高い人材養成に向けて、学内カリキュラム整 推進支援センター 日本ゴールボール協会 備及びボランティア組織等の充実を図ることで、**障害者スポーツ振興** パラスポーツ推進ユニット の需要に応える。 **障害者スポーツ団体、行政、学校民間企業との協働と技術交流の基盤を形成**し、魅力ある障害者スポーツ体験会等を企画運営することで、当該種目への関心を高め、<u>地域スポーツとして根付かせる</u>。 指導者、スタッフ、 F派遣 用品開発、プロモー ョン イベント開催協力 スポーツ医科学研究とその成果の社会還元を行うためのツールを検 討し、事業内容 (コンテンツ) や研究成果をより多くの人々や組織に 施設提供、イベントの企画運営 大学スポーツを通じた地域貢献、地域活性化 連捲協定 自治体(千葉県 ○パラスポーツ推進ユニットの実施体制 パラスポーツ体験教室(自治体・学校) 本学は以下の体制組織で、障害者スポーツの振興に寄与する事業を展開する 富里市 印西市 企業研修、企業の社内運動会 障害者スポーツ団体 民間企業との 成田市 スポーツ教育の推進 パラスポーツ推進ユニット 白井市 習志野市 パラスポーツ教育教員研修会 浦安市の酒々井町対 学生スタッフの育成 大学スポーツ×パラスポーツ体験 栄町 指導プログラム等の整理 → 研究会 開催 SAの 確認と指示 → 推進体制の整理 (東京都) パラリンピック教育キャラバン 文京区 (愛知県) スポーツ科学の研究とその成果の社会還元 HP 及びモ ニター分析 ボランティア組織の体制整備と指導法研究 SAの 確認と指示 → 事業成果の分析 改善方策の検討 事例の取りまとめ 研究会 開催 HPの開設と情報発信 次年度への発展・展開

図1 NCAA事業に関わる順天堂大学の取り組み(渡邉氏提供)

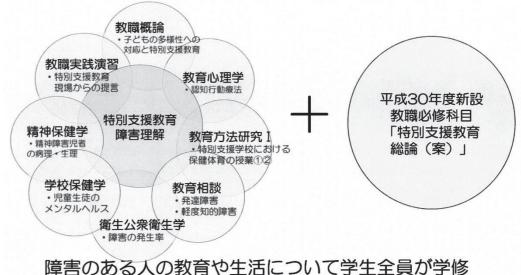
1. 学内での障害者スポーツに関わる活動について

スポーツ健康科学部は教員志望の学生が多く、現在では教員となった卒業生たちの教え子が大学に入学するようになってきているが、保健体育教員の免許だけでなく、1981 (昭和 56)年から特別支援学校教員の免許課程をもっており、普通学校のみならず特別支援学校で教育を行う学生も輩出している。また、「インクルーシブ教育」という言葉に象徴されるように、障害児も普通学校で学べる環境づくりが進んでいく中で、障害児・者も含めて体育・スポーツ指導、教育ができる人材をいかに養成していくかということが 2015年頃から学内で議論されており、それが後のNCAA事業へとつながっていったものである。

学内の活動の一つとして、学内カリキュラムの整備が挙げられる。学校現場がインクルーシブな環境に変化している中で、養成課程がインクルーシブになっていないという状況はよくないということで、教職に関わる科目ならびに体育実技の中に、1 コマないし 2 コマ程度、障害に関わる内容を含む形で授業を展開している (図2参照)。

学生教育:学内カリキュラム整備(特別支援教育の充実)

「教職に関する科目」への特別支援教育関連の 学習内容の位置づけ(教職委員会レベルでの検討)



障害のある人の教育や生活について学生主負が学修 できるようになるためのカリキュラムマネジメント

図 2 学内カリキュラム整備のイメージ (渡邉氏提供)

他大学では「障害者スポーツ」という科目を立ち上げて、専門の教員が担当しているケースがあるが、それでは「特別な先生が行う特別な授業」となってしまうので、そのよう

な方式はとらず、教職を志望する学生全員にインクルーシブ教育や体育を学んでもらいたいという発想のもと、学内の体制づくりを進めている。具体的な取り組みとして、体育実技をみていくと、バスケットボールの授業の中で車椅子バスケットボール、サッカーの中でアンプティサッカー、バレーボールの中でシッティングバレーボールといったように、各担当教員の協力を得ながら、それぞれの科目の中で近接する障害者スポーツ種目を実施している。また、これらの種目の実施に当たっては、単なる障害者スポーツ体験に留まるのではなく、アクティブラーニングの視点から、「もしクラスに車椅子に乗っている生徒がいたら、バスケットボールの授業はどうやって行うのか」といった問いかけをし、実際の体育授業を想定した取り組みも行っている。

以上の授業での障害者スポーツに関わる展開のみならず、2018年4月から、課外活動団体として障害者スポーツ同好会が立ち上がり、学内外で様々な活動を行っている。2017年度から NCAA 事業が本格始動し、日本ゴールボール協会や日本ボッチャ協会との連携(次節参照)の話が進んでいく中で、学生たちに活躍をしてもらわなければいけないというところで、ボッチャ協会関係者から大会参加の誘いがあり、有志学生がボッチャ東日本大学選手権に出て望外に優勝してしまったことが同好会設立のきっかけであった。その後、ボッチャの活動を通じて特別支援学校教員や協賛企業関係者、選手とのつながりができていく中で、学生たちから自主的にサークルを設立したいという声が上がり現在に至っている。

現在、80 名ほどの学生が所属をしているが、その多くは体育会運動部との掛け持ちをしており、それぞれが部活動とのバランスを取りながら、自分たちでパラスポーツの体験をしたり、近隣市町村や企業向けの体験会などの指導実践を行ったりしている。

2. 他団体との連携・学外での活動について

競技団体との協同事業として、2018年1月に日本ゴールボール協会、日本ボッチャ協会と連携協力協定を結び、各種普及活動、選手強化、特別支援学校向けの競技指導プログラムや教材作成などを行っていく予定である。

当該2団体と連携協定を結ぶきっかけとなったのは、ゴールボールのコーチ(池田氏)、ボッチャのコーチ(村上氏)がいずれも順天堂大学の卒業生で、特別支援学校の教員をしており、2016年のリオパラリンピック視察の際に両氏と話をしたことであった。

NCAA事業の申請に向けて、パラアスリートを積極的に入学させて、直接的に競技力強化を行っている大学もあるが、そこに追随するのではなく、順天堂大学はこれまで体育教員、指導者養成に力を入れてきており、そこに障害者スポーツの要素を加味して、裾野を

広げていくことが重要であるという議論になり、両氏の存在や取り組みが大学として目指 すところであると考え両協会との連携が進んでいったのである。

現在、先行して取り組んでいるのは学校での体験教室や普及活動のサポートである。ゴールボール、ボッチャともに他のパラ種目とは異なり、いわゆる障害者独自の種目であり、特別支援学校や普通学校での体験会などのニーズが高く、協会スタッフだけでは活動展開が難しく、同好会の学生たちが指導補助を行っている。また、スポーツ系大学としての専門性を生かして、ゴールボールのゲーム分析や、スポーツマネジメント学科ではボッチャ大会の運営企画への参加など、多角的な関わり方が検討されている。

NCAA 事業の柱の一つである地域連携についてはこれから本格的な活動を進めていくが、千葉県の印西市など、連携協定を結んでいる自治体(図 1 参照)からの要望に応じて上記 2 種目を中心に体験会や研修会を行っている。また、学生教育の取り組みにもつながるところであるが、児童、生徒向けの体験会のみならず、各種教員研修や免許状更新講習においてもパラスポーツ種目の体験を導入している。

調

上記の競技団体、行政とのつながりに加えて、近年では企業と連携したパラスポーツの取り組みも進めている。具体的な取り組みとして、凸版印刷が主催した文京区スポーツセンターのリニューアルイベント、SMBC日興証券の社員研修会でのボッチャ体験会の開催、修学旅行の訪問先となっているトヨタ自動車でのボッチャ体験会など、パラスポーツ振興に力を入れている企業との協同による活動も展開している。

3. 今後の事業展開と課題

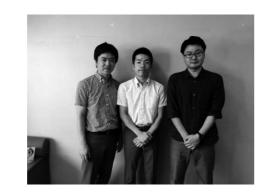
様々な事業を展開していくに当たって、まずはより多くの学生が参加できるような仕組みづくりが必要であると考えている。企業や行政からの依頼に対して、今のところ要請を断る状況にはなっていないが、今後依頼数が増えてくると参加学生の調整ができず断らなければならない状況が出てくるかもしれない。また、同好会の学生を派遣する際に、土日のイベントには運動部の学生たちがなかなか参加できず、悩ましいところである。

これらの派遣調整に加えて、イベント参加時の学生の金銭的な負担も勘案しなければいけないところである。現状はNCAA事業の経費で学生たちにサポートをすることができているが、2019 度以降は未定となっており、恒久的に事業を展開していくための仕組みづくりが必要になってくる。現在考えているのは、学生たちの指導スキルを高めてある程度の専門知を身につけることを前提として、備品のレンタルや指導者(学生)派遣で収益を上げて、補助金に頼らずに自立的に活動ができる流れである。また、そのためにこちらが提供できる備品や指導可能なプログラムをリスト化したホームページを作成し、ウェブ上

で依頼を集約できるシステムづくりも NCAA 事業の目標の一つとなっている。

もう1点は体験会プログラムの充実と効果の検証である。学部内の教員同士の連携を強めていく中で、パラスポーツを体験することがどのようなインパクトをもつのかについても学術的に検証していきたいと考えている。さらに、すでに実施している順天堂医院小児科病棟でのボッチャ体験のように、順天堂大学の付属施設や関係団体と連携し、「順天堂ならでは」のプログラムを構築していきたいと考えている。





【インタビュー概要】

日時: 2018(平成30)年8月21日

場所:北九州市立大学北方キャンパス会議室

回答者:北九州市立大学地域創生学群 山本浩二 准教授

聞き手:河西正博(同志社大学スポーツ健康科学部)

尾鍋文光(公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団)

【活動の概要】

地域創生学群では、「現場のリアルな理解にもとづく地域の再生と創造」という理念に基づき、1年次から各種現場実習が行われており、山本氏の所属する地域ボランティア養成コースでは、実習の一環として福岡県内の障害者スポーツセンターと連携し障害児・者のスポーツ教室、水泳教室のサポートを行っている。以上に加えて、正課・正課外の活動として車椅子ソフトボールに取り組んでおり、練習を地域に開放し、山本ゼミの学生と障害をもつ選手がともにプレーしている。

また、学群では中級障がい者スポーツ指導員の資格が取得可能となっており、地域ボランティア養成コース(1学年約30名)ではほとんどの学生が中級資格を取得している。

1. 実習での障害者スポーツに関わる活動について

地域創生学群では 1 年次から実習科目が設定されており、地域ボランティア養成コースでは下記の実習科目が設定されている (表 2 参照)。1 年次の実習では障害者スポーツに関わる活動と高齢者を対象とした「シニア体力アップ講座」の両方に参加をし、2 年次から学生個々の関心に応じて、障害者・高齢者領域それぞれに 15 名ずつ分かれる形となっている。

表 2 地域ボランティア養成コースにおける実習授業一覧(筆者作成)

1年次:指導的実習 Ⅰ·指導的実習 Ⅱ

2年次: 障害者スポーツ実習 I・Ⅱ or スポーツボランティア実習 I・Ⅱ 地域ボランティア実践論 I・Ⅱ (上記科目とほぼ同内容)

3年次: 障害者スポーツ実習Ⅲ・IV or スポーツボランティア実習 Ⅰ・Ⅱ 地域ボランティア実践論Ⅲ・IV(上記科目とほぼ同内容) *2年次からゼミの配属決定

障害者スポーツ領域の実習授業は、北九州市障害者スポーツセンターアレアス(以下、アレアス)での運動教室・水泳教室のサポートならびに、クローバープラザでの車椅子ソフトボールの体験会・講習会の企画運営が中心となっている。参加するプログラムが学年別で設定されており、2年生は毎週水曜日にアレアスで行われる児童スポーツ教室のサポート、3年生は土曜日・日曜日に定期的に行われる水泳教室のサポートを行っている。これらの活動に加えて、ゼミの一環として、クローバープラザで車椅子ソフトボールの講習会・練習会を開催すると同時に、学内で地域に開放する形で練習会を行い各種大会に出場している。

以上の実習教育に関して、他の大学であれば、低年次で実習に関わる知識を身につけた上で各種現場に臨むことが一般的であると思うが、地域創生学群では1年次から実習が単位化されており、地域に学生を出す形を取っている。実習当初、学生たちは障害者、高齢者など、実習先の方々とどのように関わってよいのかわからず「ポカーン」とした状態になってしまうことがあるが、参照できるマニュアルのようなものはなく、職員さんや当事者の方々に「どうすればよいですか?」と聞きながら試行錯誤しながら自分なりに学んでいく形になっている。実習先や関係者の方々には迷惑をかける部分が多々あるが、学生たちが実習によって「生きた知識」を学ぶことによって、上級生になってからのゼミや演習での議論が非常に活発となっていくことから、初年次からの実習教育の意義や効果を感じることができる。

これらの実習に取り組む中で課題となっているのは、実習先の利用者と学生との関係づくりである。アレアスでの水泳・スポーツ教室は定期的に開催されているが、学生を毎回参加させてしまうと授業時間数を大幅に超過することになり、それぞれの参加時間、回数を制限せざるを得ない状況になっている。教室参加者との円滑なコミュニケーションをとるためには、学生の定期的な参加が必要になるが、ローテーションでの参加となってしまい、指導、支援以前の人間関係の構築に苦慮している。以前は学生を前半組・後半組に分けて実習を行っていたが、現在は、1回あたりの参加時間を減らす一方、参加回数を増やすことで、できる限り教室参加者と関わる機会が増えるように工夫をしている。

2. 車椅子ソフトボールに関わる活動について

5年前に北九州市立大学に着任し、当初はブラインドサッカー、車椅子ソフトボール、陸上(視覚障害)をゼミ活動として行っていたが、3種目すべてを一人で指導する難しさや学外活動時の引率などの問題から、種目を絞り込む必要があると考えるようになり、そこで選んだのが車椅子ソフトボールであった。その理由の一つは、車椅子ソフトボールは学生

106

(健常者) も大会に出場し、「障害者・健常者が一緒にできる」ことに魅力を感じたからである。また、以前から実習授業でアレアスとのつながりがあり、スポーツ用車椅子を借用しやすいということも決め手となった。

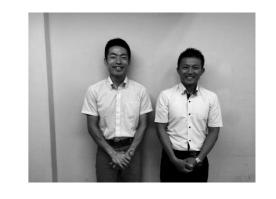
現在、練習は大学体育館で木曜日・金曜日の週2回行っており、木曜日はゼミ授業の一環として学生のみが参加し、金曜日は地域に開放しゼミ学生と障害のある選手がともに活動している。学内の位置づけとしては、団体登録はしておらずあくまでもゼミ活動の一環となっており、大学からの支援はない状況である。※下記の北海道大会のみ、全国大会出場に対する補助金が支給されている。

具体的な活動として、上記の練習の他に福岡県内外での体験会の開催や、年 4 回の大会 (北海道、埼玉、東京、北九州) に出場しており、北九州大会に関しては学生が中心となって企画運営を行っている。

日々活動をする中で、車椅子ソフトボールでの関わりが「その場限りの付き合いではない」ことに大きな意義を感じている。他の実習では限られた時間の中で、その場限りの関わりしかもてず、「壁のようなもの」を残したまま実習が終了してしまうように感じているが、車椅子ソフトボールでは大学入学から3年近く密に障害のある人たちと関わることになり、最終的には「この人の障害って何だっけ」と思えるような関係性が構築でき、障害者であるというよりも一人の人としての関わりがもてることがとても重要であると同時に、その点にこそ教育的価値があると考えている。

また、大学を母体として車椅子ソフトボールという一つの障害者スポーツに取り組む意義の一つは上記の教育的な観点だけではなく、マンパワーが恒常的に不足しないことにもあると思っている。近隣に車椅子バスケットボールや他の種目を行っているクラブがあるが、その年によって選手や支援者の人数に増減があり、活動が不安定になってしまっている状況がある中で、大学生が選手や支援者・指導者として関わることで、安定的な活動が可能となり、実習などを通じて知識や経験をもった学生が障害当事者と関わることで、健常者、障害者双方にとってより充実した活動が可能になるのではないだろうか。





【インタビュー概要】

日時: 2018(平成30)年8月22日

場所:久留米大学筑水会館会議室

回答者: 久留米大学人間健康学部 滿園良一 教授

聞き手:河西正博(同志社大学スポーツ健康科学部)

尾鍋文光(公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団)

【活動の概要】

2017 年度より人間健康学部内にスポーツ医科学科が開設され、「地域と連携・協働した健康、スポーツ・運動の支援について実践的に学修する」という理念のもと、正課・正課外において積極的に障害者スポーツに関わる活動を行っている。また、障害者スポーツのみならず、学科開設前より、アスレティックトレーナー(以下、AT)および健康運動指導士の資格認定校になっており、近隣のスポーツ団体と連携し様々な支援活動を展開している。

1. 障害者スポーツに関わる授業について

障害者スポーツに関連する科目としては、障害者スポーツ I・Ⅱという授業が、1 年次以上で開講されており、2 年次以上で、アダプテッドスポーツ特講 I・Ⅱという科目を開講している(表 3 参照)。また、それ以外でも、ATと健康運動指導士の資格認定校になっていることから、それらの資格関連授業の中で障がい者スポーツ指導員資格関連科目の一部読み替えを行っている。

表 3 障害者スポーツに関わる授業一覧(筆者作成)

1年次以上:障害者スポーツ I・障害者スポーツ II (両科目とも講義+実技) 2年次以上:アダプテッドスポーツ特講 I・アダプテッドスポーツ特講 II

*その他、AT、健康運動指導士関連科目で「障害・障害者スポーツ」に関わる内容有

障害者スポーツ I・Ⅱの実技部分に関しては、できる限り障害のある人たちと実際に関わってもらいたいという意向から、クローバープラザ(総合福祉、男女共同参画、人権啓発の3センターから構成されている。以下、クローバープラザ)と連携して、センター内の各種教室の指導補助を行っている。また、アダプテッドスポーツ特講 I・Ⅱに関しては、

西九州大学の山田准教授と日本障がい者スポーツ協会の山下氏(久留米大学卒業生)が担当しており、特講 I では山下氏から基本的な障害者スポーツのマネジメントや基礎的知識を学び、実践として西九州大学の活動(佐賀県内で行われている障害者スポーツ活動)に参加をする形となっている。また、特講 II (今年度秋学期より開講)では I で学んだことを具現化する形で、大学で行っている「ふれあいスポーツフェスタ」(イベント詳細は次節参照)をサークル学生とともに企画運営する予定となっている。さらに、現場との接点をさらに作っていきたいと考えており、2018 年 9 月から博多パトラッシュ(車いすツインバスケットボールチーム)が定期的に大学体育館を使用するようになることから、練習のサポートも授業の一環として行う予定となっている。

2. 正課外の障害者スポーツに関わる活動について

16年前から障がい者スポーツ指導員資格の課程を設置して、学外実習の現場確保という意味合いもあり、14年ほど前に「AST(Adapted Sports Team)」を設立し、学内外で様々な活動を行っている。長年行っている活動として、福岡県障がい者スポーツ協会との連携で、知的障害児を対象とした親子体操教室があり、月に1回、第4土曜日に知的障害児とその保護者を対象とした運動教室に学生が参加をしている。また、上述のアダプテッドスポーツ特講 I・アダプテッドスポーツ特講 Iの授業内容と重複する部分があるが、博多パトラッシュの練習サポートならびに、ラッキーストライカーズ(ブラインドサッカーチーム)の活動にも AST として関わっていきたいと考えている。

ブラインドサッカーとの関わりについては、ブラインドサッカー日本代表の黒田選手が 久留米大学の卒業生で、もともと学内にはブラインドサッカーに関する素地があり、その ような中で、ブラインドサッカーの普及や体験などを積極的に行っている上村氏(北九州 スポーツクラブ ACE 理事長)から活動に対する協力依頼があったことがきっかけとなって いる。

また、AST の中心的な活動の1つとして、「ふれあいスポーツフェスタ」の開催が挙げられる。AST の学生が企画運営を行い、関連団体(親子運動教室・博多パトラッシュ・関係大学など)の協力のもと、年1回のイベントを開催している。実施種目は年によって多少の変更はあるが、ブラインドサッカー、ふうせんバレー、卓球バレー、車いすツインバスケットなど、十数種目の体験を行っている。



図3 ふれあいスポーツフェスタチラシ





【インタビュー概要】

日時:2018(平成30)年9月10日 場所:広島大学霞キャンパス会議室

回答者:広島大学大学院医歯薬保健学研究科 前田慶明 講師

聞き手:河西正博(同志社大学スポーツ健康科学部)

尾鍋文光(公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団)

【活動の概要】

2014 年に、学生有志によって広島大学霞アダプテッドスポーツクラブ(以下、ASC) が設立され、県内外の大学と連携しながら各種障害者スポーツの体験会や教室、大会時の ボランティア活動などを行っている。

1. ASC の活動について

広島大学への赴任以前は兵庫県で理学療法士をしており、その頃から障害者スポーツとの関わりがあり、着任してから広島県でも何か活動をしたいと考えていたところ、県内の障害者スポーツ関係者からイベントの紹介があり、学生にボランティアを募ったことがきっかけとなっている。もともとは教室、大会などのボランティアに学生数名と参加していたところ、学生からサークルを作りたいという声が上がり、設立当初は理学療法学専攻の学生のみが参加していたが、活動が広がっていく中でメンバーも増えていき、現在では作業療法専攻、看護学専攻の学生も参加しており、総勢約40名程度の学生が活動をしている。

ASCの理念

SINCE 2014

- ①学生であるからこそできる支援方法を実践していく
- ②障がいのある方とない方とのつながりを 生み出していく
- ③「アダプテッドスポーツ」を世間に広め、認知度を高めていく
- ④医療従事者になる者として、机上の学習では 学ぶことのできない実践的な知識を得る



図 4 ASC の活動理念(前田氏提供資料)

110

5、6名の役員学生が中心となって活動調整や役割分担を行っており、3年ほど前から三原キャンパスの学生とも連携を取るようになり、両キャンパスで活動が広がってきている。また、広島大学内のみならず、県立広島大学、広島国際大学、大分大学、鹿児島大学、西九州大学など、県外で同様の活動を行っている大学との連携も行っている。

表 4 ASC の主な活動(前田氏提供資料より筆者作成)

2017年		2018年	
5月	ASC内ミニスポーツ大会	1月	パラバドミントンイベント
3/3	広島県ASC交流会	2月	*ESRDサークル&ASC交流会
7月	広島市立高須小学校体験会	4月	広島市障害者ボーリング大会
'''	中区スポーツ研修会	5月	東区スポーツセンターまつり
9月	電動車椅子サッカーフェスティバル	973	広島県・広島市障害者陸上競技大会
9/3	ポッチャ大会	6月	ハートフルフェスティバル
10月	障害者セーリングピースカップ	8月	YMCA米子×皆生スポーツ広場交流会
11月	霞際ポッチャ体験会		
12月	中区スポーツセンターまつり		

*ESRD 2002年に西九州大学で「Enjoy Sports & Recreation Day」というイベントが開催されたことを機に同大学に 設立されたサークルで、様々なアダプテッドスポーツ支援を行っている。

現在、他大学との交流や、障害者スポーツ体験会の開催、大会ボランティアなど、サークルの活動は多岐にわたっている。また、付属病院内にあるスポーツ医科学センターの理学療法士と連携をして、センターが関わる大会やイベントなどの運営も行っている(表 4 参照)。

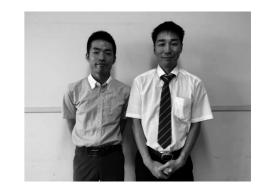
大学に着任して今年で8年目になり、障害者スポーツに関わる活動を始めたのは5年ほど前になるが、大学内外での活動が急激に広がってきていて正直なところ驚いている。これらの活動に際しては、「アクティブラーニング(学生の主体的な学び)」を意識しており、学生が主体的に動いていろいろなものを感じ取ってほしいと思っていたが、想像以上に学生たちがよい意味で「勝手に」活動してくれて、こちらが逆に勉強させてもらっている部分が多々ある。

ASCの特徴は他の学内サークルとは違い、積極的に地域に出ていくことで社会とのつながりがある、様々な障害のある人たちとのつながりがあることだと考えている。そのような環境の中で学生としてどのような態度を取ればよいのか、節度のある対応ができるのか、送り出している教員としては非常に神経を使うところでもあるが、そこで、障害のある人たちや指導員がしっかりと注意をしてくれることがありがたいところである。学生はボランティア活動という意識なのかもしれないが、障害のある人たちからいろいろな話を聞い

112

て、触れ合うことそのものが貴重な教育の機会となっており、臨床実習や医療従事者になるための心構えという部分でも非常に意義のある取り組みであると思う。





【まとめ】

本研究プロジェクトでは、2016 年度から障害者スポーツに関わる先進的な取り組みを行っている下記 9 大学にインタビュー調査を実施してきた(表 5 参照)。

表 5 インタビュー調査先一覧

調査年度	調査対象	主な活動
2016	日本体育大学	パラアスリート学生の競技力強化、パラアスリート奨学金
2010	立教大学	身体障がい者水泳連盟との連携協定、学内プールの貸与
	筑波大学	茨城県の寄附講座、オリ・パラ総合推進室の設置
2017	大阪府立大学	ポッチャの競技力強化・普及振興
	北翔大学	車椅子ソフトボールの普及振興
	順天堂大学	NCAA創設事業における障害者スポーツ振興
2018	北九州市立大学	実習授業と各種障害者スポーツ活動の融合
2018	久留米大学	JJ
	広島大学	学内サークルの各種障害者スポーツに関わる活動

以下ではこれまでの調査から得られた知見をもとに、大学における障害者スポーツ振興 の方策について整理をしていく。

①アスリート養成型

日本体育大学では、2020年の東京パラリンピックを見据えて、陸上競技部内に「パラアスリートブロック」を設立し、所属学生である重本(旧姓:辻)沙絵選手が2016(平成28)年のリオパラリンピック女子400mで銅メダルを獲得した。また、2017(平成29)年度からは公益財団法人日本財団の支援を得て障害者スポーツに特化した奨学金制度を設けており、陸上競技の他、パラバドミントン、車椅子バスケットボール、卓球、水泳、アイススレッジホッケーなど、様々な種目に取り組むアスリートが奨学生として入学し、在学生、卒業生のパラリンピック出場という目標に向けて支援を行っている。

上記の取り組みに加えて、日本体育大学は47か所の地方自治体と連携協定を結んでおり (2016年調査時)、オリンピックに関わる講演や諸事業を行い、これらの中にはパラリン ピアン派遣や障害者スポーツの体験、講習会開催なども含まれており、普及啓発という視点も含まれてはいるが、体育系大学という専門知、環境を生かしたパラアスリートの競技力強化を前面に打ち出しており、「アスリート養成型」の取り組みであると言えよう。

②バランス型

筑波大学、順天堂大学、立教大学では、行政や競技団体との連携、外部資金の獲得によ

って、学内外様々な場において多様な取り組みを行っている。

筑波大学は、2017 (平成 29) 年7月に茨城県と「アダプテッド体育・スポーツ学寄附講座」設置に関する協定を締結し、県内の特別支援学校や福祉施設などにおける障害者スポーツ指導者の育成や選手発掘・強化に関わる研究推進ならびに、障害者スポーツの活動拠点形成等を図ることを目的に寄附講座が設置された。また、同年、大学本部に「オリンピック・パラリンピック総合推進室」が設置され、学内外のオリンピック・パラリンピックに関わる情報を集約し、発信している。

順天堂大学は、2017 (平成 29) 年度にスポーツ庁委託事業「大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA) 創設事業」に採択され、「大学スポーツを通じた地域貢献、地域活性化」、「スポーツ教育の推進」、「スポーツ科学の研究とその成果の社会還元」を柱として、自治体や各種学校でのパラスポーツ体験会の開催、学内の障害者スポーツに関わるカリキュラムの充実、企業とのパラスポーツに関わる事業連携など、様々な取り組みを行っている。

大学調

立教大学は、2014(平成 26)年7月に、一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟と池袋キャンパス内室内温水プールの利用に関する覚書を締結し、連盟強化指定選手、育成選手が年間140~150日程度使用し、合宿時には新座キャンパスプールも使用している。また、2017(平成 29)年度より同連盟と連携協定を結び、施設貸与のみならず教育研究分野での連携を進めている。また、2017(平成 29)年7月に、豊島区と「2020年東京オリンピック・パラリンピック事業における連携協力に関する協定」を締結し、障害者スポーツの推進と、スポーツボランティア育成に関わる連携事業を実施している。

上記 3 大学に共通するのは、大学内、地域両方において、競技力強化、普及啓発両面を 志向している点である。筑波大学では茨城県との連携によって、県内の選手発掘、競技力 向上のみならず、学内では寄附講座の設置により特別支援学校教員の能力向上を目指して いる。また、順天堂大学では上述の学内、地域での障害者スポーツ振興に関わる取り組み のみならず、2018(平成 30)年 1 月に日本ゴールボール協会、日本ボッチャ協会と連携 協力協定を締結しており、両種目の普及啓発、競技力向上に関わる事業を展開している。 立教大学においても、障害者水泳の競技力向上に加えて、大学の近隣自治体と連携し各種 普及活動を行っている。

以上のことから、これらの大学については、多様な機関との連携によって競技力強化、 普及啓発など、様々な事業展開を進める「バランス型」の取り組みであると言えるのでは ないだろうか。

③単一種目焦点型

大阪府立大学、北翔大学では、特定の種目に焦点を絞って競技力強化、普及啓発が行われている点が特徴的である。

大阪府立大学では、主に①ボッチャの競技力強化支援、②大阪府立大学ボッチャ部の創設、③杏林大学との連携協定によるボッチャの普及・競技支援が行われている。競技力強化支援として「ボチトレ」が実施されており、トレーニングの実施に留まらず学内の関係教員がトレーニング効果の検証も行っている。また2017(平成29)年度より学内にボッチャ部が設立され、支援活動のみならず学生が「プレーヤー」として活動している。さらに、学外での共同事業として、2017(平成29)年に杏林大学と連携協定を締結し、ボッチャの普及強化に関わる様々な活動が展開されている。

一方の北翔大学では、大西昌美教授が、2008(平成 20)年よりベースボール型車椅子競技の開発を始め、2012(平成 24)年に北米を中心に普及している「車椅子ソフトボール」を日本に導入し、2013(平成 25)年に「一般社団法人日本車椅子ソフトボール協会」を設立し、協会の運営に携わっている。また、北翔大学は車椅子ソフトボール協会の事務局、ならびに「NORTHLAND WARRIORS」の活動拠点となっており、大西氏のゼミ学生や障害のある競技者が定期的に練習を行っている。

上記 2 大学は、所属教員がそれぞれ競技団体の役員を務めており、教員の専門性を生かして競技力強化・普及啓発を行っていることから、「単一種目焦点型」の取り組みであると言える。

④正課·正課外活動一体型

北九州市立大学、久留米大学は、障害者スポーツに関わる活動が授業の一環として実施されている点が特徴的である。

北九州市立大学地域創生学群では、「現場のリアルな理解にもとづく地域の再生と創造」という理念に基づき、1年次から各種現場実習が行われており、山本浩二准教授の所属する地域ボランティア養成コースでは、実習の一環として福岡県内の障害者スポーツセンターと連携し児童スポーツ教室、水泳教室のサポートを行っている。以上に加えて、正課・正課外の活動として車椅子ソフトボールに取り組んでおり、練習を地域に開放し、山本ゼミの学生と障害のある選手がともにプレーしている。

また、久留米大学は、2017 (平成 29) 年度より人間健康学部内にスポーツ医科学科が開設され、「地域と連携・協働した健康、スポーツ・運動の支援について実践的に学修する」という理念のもと、正課・正課外において積極的に障害者スポーツに関わる活動を行って

いる。また、障害者スポーツのみならず、学科開設前より、アスレティックトレーナーおよび健康運動指導士の資格認定校になっており、近隣のスポーツ団体と連携し様々な支援活動を展開している。

以上のように、両大学では地域での障害者スポーツに関わる活動が授業内に組み込まれいると同時に、正課外でサークル活動も積極的に行われていることから、これらの取り組みは「正課・正課外活動一体型」と言えるのではないだろうか。

⑤サークル活動主体型

広島大学では、2014 (平成 26) 年に、学生有志によって広島大学霞アダプテッドスポーツクラブ (ASC) が設立され、県立広島大学、広島国際大学、大分大学、鹿児島大学、西九州大学など、県内外の大学と連携しながら各種障害者スポーツの体験会や教室、大会時のボランティア活動などを行っている。

活動内容としては、障害者スポーツの普及啓発に関わるものが中心であり、上記④と同様のものであるが、活動が授業や学内の組織を母体としたものではなく、学生が主体的に 進めているサークル活動であることから、「サークル活動主体型」と言えよう。

(河西正博)

第4章 地域現場における実態調査

1:地域における障害者スポーツ実態調査に至った背景・狙い

当財団は平成 2012 (平成 24) 年度から「障害者スポーツの社会的環境課題の調査」に継続して取り組んでいる。そして当財団主催の障害者スポーツをテーマとしたシンポジウム参加者アンケートから「地域現場や最前線で役立つような参考事例をもっと知りたい」との声が寄せられていた。これを受け、2017 (平成 29) 年度より「地域現場の実態」を明らかにすることで、環境課題をマクロとミクロの視点で捉え、より立体的な把握を目指す活動を開始した。これにより、"障害者スポーツ現場で役立つ、リアリティー感ある成果"を目指すものである。

2:調查対象地域選択理由

2017 (平成 29) 年度実施の第1回調査時は地域選定にあたり「調査当年および前後数年間に全国障害者スポーツ大会(以下、「全スポ」) 開催実績や予定がない」「東京 2020 オリンピック・パラリンピック(以下、「東京 2020」) 開催によって直接的な影響を受けるエリア」などの項目条件を総合的に判断した結果、静岡県を対象地域とした。第2回目となる本年、当財団調査研究障害者スポーツ・プロジェクトの研究者、地域の障害者スポーツ振興に関わる行政関係者など複数から参考意見を求め、以下の項目条件を満たす地域を対象とした結果、福岡県・福岡市・北九州市を選出した。

- ① (公財)日本障がい者スポーツ協会や(公財)笹川スポーツ財団などの報告から、障害者に対するスポーツ推進活動に積極的に取り組む実績を有する。
- ②東京 2020 開催決定で社会インフラの急激な発達や環境の激変地域に該当しない。
- ③東京圏(東京 2020 の影響を考慮)と中部圏(前年度調査地域)に該当しない。

その結果、これらを満たすことから福岡県を選出した。

福岡県は、同一県内に、県協会と各政令指定都市(福岡市、北九州市)の市協会・スポーツ施設があり、互いに連携がなされ、その活動は他府県の模範となりうることが期待できるためである。

調査に対し多大なるご協力をいただいた「福岡県障がい者スポーツ協会」「福岡市障がい者スポーツ協会」「福岡市立障がい者スポーツセンター さん・さんプラザ」「北九州市障害者スポーツ協会」「北九州市障害者スポーツセンター アレアス」「福岡障害者スポーツ指導者協議会」の皆様には厚く御礼を申し述べたい。なお、文中の「障害・障がい」の表記は固有名詞を優先し、それ以外は「障害」としている。ご了承いただきたい。

3:福岡県内の特徴

福岡県内には障害者スポーツに関わる以下の団体があり、本調査対象とした。

【福岡県】

- ・福岡県障がい者スポーツ協会
- ・福岡障がい者スポーツ指導者協議会

【福岡市】※政令指定都市

- 福岡市障がい者スポーツ協会
- ・福岡市立障がい者スポーツセンター さん・さんプラザ

【北九州市】※政令指定都市

- ・北九州市障害者スポーツ協会
- ・北九州市障害者スポーツセンター アレアス

福岡県は大きく4つの地域で構成されており、福岡市を含む「福岡地区」、北九州市を含む「北九州地区」、飯塚市などを含む「筑豊地区」、久留米市などを含む「筑後地区」である。

以下、各団体に関する概要を説明する。

福岡県障がい者スポーツ協会(以下、「県協会」)は、福岡地区の春日市に所在する福岡県社会福祉施設クローバープラザ(※)内に事務局がある。

【参考情報】クローバープラザは「福岡県総合福祉センター」「福岡県男女共同参画センター(愛称:あすばる)」「福岡県人権啓発情報センター(愛称:ヒューマン・アルカディア)」の三施設によって構成。当該施設のアリーナ棟には、体育館、温水プール、アーチェリー場、卓球室(STTルーム含む)などのスポーツ設備を有す。障害者スポーツ教室や競技会なども行われているが、原則として福岡県民全体に広く開かれた施設であり、障害者利用を特段に優先する運用がなされていないことから、アリーナ棟は「福岡県立障害者スポーツセンター」と規定されていない。

「県協会」は政令指定都市(福岡市、北九州市)を除く、県内全域をカバーし活動している。主な事業活動は「大会・記録会の開催」「全スポへの選手派遣」「スポーツ教室等の実施」「体験会の開催」「選手の発掘・育成」「人材育成」である。

県内の各種障害者スポーツ教室や競技大会運営にあたり、福岡障害者スポーツ指導者協議会(以下、「指導者協議会」)と連携し、障がい者スポーツ指導員(主に県協会が実施する初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を修了した資格取得者)で構成される支援ボラ

ンティア組織「FHSの会(福岡県ハンディーキャップスポーツ・サポートの会)」を統括し、事業活動を行っている。

※「FHSの会」登録者数304名(2018年12月現在)

以前は「県協会」事務局職員自らが県内各地に出向き様々な活動を行ってきたが、現在は「FHSの会」との連携も含め、県内各地区に障害者スポーツに関する理解者、支援者を育成しネットワークを広げていく取り組みを行っている。

クローバープラザは"障害者専用スポーツ施設"でないため、「県協会」は同施設を含め、 アクシオン福岡(福岡市)など県内各地の一般スポーツ施設を活用している。

「県協会職員」には、過去に福岡市の障害者スポーツ関連組織での勤務経験者もいて、 同一県内で経験豊富な人材の育成と活躍の場があるのが同県の特徴の一つと言える。

県内の政令指定都市(福岡市・北九州市)には、各市の障害者スポーツ協会と障害者スポーツ施設がある。福岡市には福岡市障がい者スポーツ協会(以下、「福岡市協会」)と福岡市立障がい者スポーツセンター さん・さんプラザ(以下、「さん・さんプラザ」)。北九州市には、北九州市障害者スポーツ協会(以下、「北九州市協会」)、北九州市障害者スポーツセンター アレアス(以下、「アレアス」)があり、それぞれ独自に活動している。

域

現

「福岡市協会」は、福岡市市民福祉プラザ"ふくふくプラザ"(福岡市中央区)に事務所を置いて活動している。「福岡市協会」の特徴は、自前での障害者スポーツ施設を保有しないことから活動にあたっては、「さん・さんプラザ」や同市内の陸上競技場などのスポーツ施設を使用して、福岡市居住者および福岡市内に就学や通学する障害者にスポーツの機会や場所を提供している。事業を企画する際は、「さん・さんプラザ」との活動棲み分けを行い、重複を避ける配慮を行いながら様々なサービスを提供している。また、福岡市内で開催する障がい者スポーツ指導員養成講習会の企画運営、市主催障がい者スポーツ大会の運営、全国障害者スポーツ大会への福岡市選手団派遣や引率などを中心に活動している。

「福岡市協会」は障がい者スポーツ指導員や指導員養成講習会受講者、支援活動に協力 意思のある人々で構成されるボランティア組織「H.S.S.会(エイチ・エス・エス会。ハン ディーキャップスポーツ・サポート・システム会)」を統括し、市内で開催する各種教室や 競技大会、レクリエーションなどの運営支援協力を得ている。

※「H.S.S.会」登録者数 178 名(2019 年 2 月現在)

「さん・さんプラザ」(福岡市南区) は、福岡市から業務委託を受けた指定管理者団体の社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団が運営している。同施設の開設は1984(昭和59)年で、全国で4番目に古く、過去から福岡市の障害者スポーツ拠点として活動してきた。大小の体育館、温水プール、トレーニング室、卓球室(STT室を含む)、アーチェリー場などスポーツ設備を有する他、講習室や飲食を提供するラウンジなどがあり、障害者スポーツに関する様々なニーズや用途に応える施設となっている。

「さん・さんプラザ」では各種スポーツ教室や競技大会、地域住民を対象とした社会福祉系イベントなどを企画運営する他、県や市のイベントサポートを行うなど、他の障害者スポーツ組織への支援や協力を行っている。イベント運営の際、「H.S.S.会」への支援要請は、「福岡市協会」を通じて行われるが、現在、「さん・さんプラザ」のイベント運営支援のための独自組織(さん・さんプラザ スポーツ・サポート・スタッフ・システム)の導入を進めている。この組織は、障がい者スポーツ指導員資格保有者や指導員養成講習会受講者に限定せず、障害者スポーツ活動への興味・関心や支援意思のある地域の大学生なども対象としていることが特徴である。

「北九州市協会」は、北九州市小倉北区に位置する「アレアス」内に事務所を置く。「北九州市協会」の事業活動の特徴は「競技大会の企画運営」「アスリートの育成や競技力の向上」「全国障害者スポーツ大会への北九州市選手団派遣および管理」などに特化している点にあり、北九州市における障害者スポーツ教室の企画運営などは後述する「アレアス」に一任しており、役割と機能分担が明確になっている。

北九州市で開催される車いすバスケットボール国際大会(北九州チャンピオンズカップ)では、全日本ブロック選抜大会と、同市内の小学生児童(健常児)による小学生大会が併催されることから、実行委員会(「北九州市協会」を含む)では、同市内の小学校を対象にスポーツ用車椅子の貸し出しや講師の派遣、総合学習の授業時間を活用した車いすバスケットボールの指導を健常児に対して行うなど、同市内の障害者スポーツに対する関心喚起や理解促進などの普及啓蒙活動にも非常に積極的に取り組んでいる。もともと、北九州市は車いすバスケットボール強豪チームの「足立クラブ」があるなど、障害者スポーツに過去から非常に活発に取り組んできた歴史を有すが、「北九州市協会」の事業活動を通じて、行政や地元企業、子どもを含む幅広い世代の住民を巻き込めているのが大きな特徴となっている。

122

「アレアス」は障害者と健常者がスポーツ利用できる共生型スポーツ施設であることが大きな特徴である。体育館、温水プール、トレーニング室、卓球室(STT 室を含む)、スタジオ、会議室、多目的室などの設備がある。「アレアス」設立前にも同市小倉南区に障害者スポーツ施設があったが、設備的制約から活動内容が限られることが課題となっていた。「アレアス」設立においては、もともと同地にあった民間企業経営の健常者向けスポーツ施設を再利用する形で整備が進められた。 障害者向けスポーツ施設の設立条件として従来同様に健常者も継続利用可能なことが条件となったため、障害者と健常者が一緒に利用する共生型のスポーツ施設運営がなされている。「北九州市協会」が競技性に特化した事業運営を行うことを受け、「アレアス」では、トレーニング、ストレッチ、リズム運動、水泳などの様々なスポーツ教室やスポーツ大会、イベントや相談事業などを行っている。

特にストレッチ教室では障害者と健常者が一緒に受講するなど、両者の交流や相互理解促進の機会として「アレアス」の設立趣旨を表す特徴的な取り組みになっている。

「アレアス」は、障がい者スポーツ指導員や指導員養成講習会受講者に加え、資格の有無に関わらず障害者に対するスポーツ支援に意欲や理解のある人々によって構成されるボランティア組織「SKET (Sports Know-how Enjoy Tie up の頭文字をとった名称)」を管理統括しており、この「SKET」が北九州市内で開催される各種スポーツ教室や大会運営、普及活動などを支援している。

域

前述のように福岡県内では各協会や各スポーツセンターの諸活動を支える障がい者スポーツ指導員やボランティアで構成される3つの地域支援組織「FHSの会」「H.S.S.会」「SKET」が存在し活動している。特に指導員資格の有無に関わらず、障害者スポーツ環境の支援意思をもつ一般層の力を結集できていることが大きな特徴である。これは「指導者協議会」が、県と政令指定都市の垣根を越えた、きめ細かなサポート体制やボランティア人材の育成に注力してきた成果とも言えるだろう。また、これら支援組織と各協会やスポーツセンターとの日常的な連携が生み出す、"人と人が支えあう絆"を構築できていることが福岡県の大きな強みである。

4:調査概要

調査設計にあたり、当財団障害者スポーツ・プロジェクトの齊藤まゆみ(筑波大学 体育系 准教授)に前年度に引き続き監修いただくとともに、同プロジェクトの小淵和也氏 (笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 主任研究員)にも協力いただいた。調査票は前年度調査票をベースに福岡県内の各協会、スポーツセンターなどの確認を経て最適化を図った。

4-1: 「県協会」の活動調査内容について

【調査対象】

- ・ 各種障害者スポーツ教室受講者
- ・「第23回福岡県障がい者水泳記録会」参加選手
- ・「第38回ときめきスポーツ大会参加選手」

【調査手法】

- ・調査票配布・返送方式(受講者向け、指導員向け)
- ・フィールド調査(視察)

【日程・内容・場所】

<スポーツ教室>

- 8月3日(金)「水泳教室」クローバープラザ(春日市)
- 9月1日(土)「チャレンジスポーツ車いす教室」アクシオン福岡(福岡市)
- ・10月5日(金)「軽スポーツ教室」アクシオン福岡(福岡市)

ユーズボウル久留米(久留米市)

<競技大会>

- 7月14日(十)「第23回福岡県障がい者水泳記録会」クローバープラザ(春日市)
- ・9月8日(土)「第38回ときめきスポーツ大会」久留米市総合スポーツセンター 陸上競技場・補助競技場・久留米アリーナ

<普及啓発イベント>

- ・8月5日(日)パラスポーツ体験イベント(筑豊地区)田川市総合体育館(田川市)
- ・11月18日(日)パラスポーツ体験イベント(福岡地区)

アクシオン福岡(福岡市)

4-2:「福岡市協会」の活動調査内容について

【調査対象】

- 各種障害者スポーツ教室受講者
- ・「第23回福岡市障がい者スポーツ大会」参加選手

【調査手法】

- ・調査票配布・返送方式(受講者向け、指導員向け)
- フィールド調査(視察)

【日程・内容・場所】

<スポーツ教室>

- ・8月4日(土) フライングディスク教室 「さん・さんプラザ」(福岡市)
- ・9月1日(土) 陸上競技、ランニング教室 平和台陸上競技場(福岡市)

<競技大会>

・9月24日(月)「第23回福岡市障がい者スポーツ大会」 博多の森陸上競技場・補助競技場(福岡市)

4-3:「さん・さんプラザ」の活動調査内容について

【調査対象】

- ・「第35回福岡市障がい者卓球まつり」参加選手
- ・「第35回福岡市障がい者水泳記録会」参加選手

【調査手法】

- ・調査票配布・返送方式(受講者向け、指導員向け)
- フィールド調査(視察)

【日程・内容・場所】

<競技大会>

- 9月23日(日)「第35回福岡市障がい者卓球まつり」(STT) 「さん・さんプラザ」(福岡市)
- •10月7日(日)「第35回福岡市障がい者水泳記録会」 「さん・さんプラザ」(福岡市)

4-4:「北九州市協会」の活動調査内容について

【調查対象】

- ・「第13回北九州市精神障害者バレーボール大会」参加選手
- ・「第29回北九州市障害者水泳大会」参加選手

【調査手法】

- ・調査票配布・返送方式(受講者向け、指導員向け)
- ・フィールド調査(視察)

【日程・内容・場所】

<競技大会>

- ・9月6日(木)「第13回北九州市精神障害者バレーボール大会」「アレアス」(北九州市)
- ・9月9日(日)「第29回北九州市障害者水泳大会」「アレアス」(北九州市)
- 11 月 16 (金) ~18 日 (日) 「第 15 回北九州チャンピオンズカップ国際車いす バスケットボール大会 | 北九州市立総合体育館 (北九州市)

4-5:「アレアス」の活動調査内容について

【調査対象】

各種障害者スポーツ教室受講者および障がい者スポーツ指導員

【調査手法】

- ・調査票配布・返送方式(受講者向け、指導員向け)
- ・フィールド調査(視察)

【日程・内容・場所】

<スポーツ教室>

- ・8月4日(土) ふうせんバレーボール教室「アレアス」(北九州市)
- ・8月23日(木) トレーニング教室「アレアス」(北九州市)
- ・8月23日(木)水泳教室「アレアス」(北九州市)
- 9月2日(日)ストレッチ教室「アレアス」(北九州市)

5:調査結果

5-1 アンケート調査結果

5-1-1 大会参加選手対象調査結果

本章では、「第23回福岡県障がい者水泳記録会と第38回ときめきスポーツ大会」(以下、福岡県)、「第23回福岡市障がい者スポーツ大会とサウンドテーブルテニスSTT大会」(以下、福岡市)、「北九州市大会」(以下、北九州市)の参加選手を対象に実施したアンケート調査結果について、福岡としての全体傾向と、地域の比較や特徴について報告する。

1) 回答者の属性

アンケート調査は 720 名より回答を得た。回答者の属性を表 1 に示す。性別では男性が 464 名(64.4%)、女性が 255 名(35.4%)であった。この比率は、パラリンピアンを対象とした調査(YMFS、2013)、ジャパンパラ大会参加者を対象とした調査(YMFS、2015)と同様であることが示された。地域別にみると北九州市では、男性が 59 名 (80.8%)、女性 14 名(19.2%)と男性の比率が高い。

参加者の年齢は3歳から84歳以上まで幅広いが、30~39歳 (114名、15.8%) が最も多く、次いで16~18歳 (107名、14.9%)、40~49歳 (101名、14.0%)、23~29歳 (91名、12.6%) となっており、平均年齢は34.9歳 (SD17.9)と10代から40代の参加者が多いことがわかる。その多くは生徒・学生(169名、23.5%)、無職(123名、17.1%)、福祉施設・作業所等の利用者(その他;219名、30.4%)であった。

現

表 1 回答者の属性

属性		全体	(n=720)	福岡県	(n=429)	福岡市	(n=218)	北九州市	(n=73)
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
性別	男性	464	(64.4%)	274	(63.9%)	131	(60.1%)	59	(80.8%)
	女性	255	(35.4%)	154	(35.9%)	87	(39.9%)	14	(19.2%)
	無回答	1	(0.1%)	1	(0.2%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
年齢	5歳以下	1	(0.1%)	1	(0.2%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
	6~12歳	13	(1.8%)	10	(2.3%)	2	(0.9%)	1	(1.4%)
	13~15歳	57	(7.9%)	35	(8.2%)	20	(9.2%)	2	(2.7%)
	16~18歳	107	(14.9%)	74	(17.2%)	29	(13.3%)	4	(5.5%)
	19~22歳	60	(8.3%)	35	(8.2%)	23	(10.6%)	2	(2.7%)
	23~29歳	91	(12.6%)	59	(13.8%)	27	(12.4%)	5	(6.8%)
	30~39歳	114	(15.8%)	70	(16.3%)	27	(12.4%)	17	(23.3%)
平均年齢:34.9	40~49歳	101	(14.0%)	56	(13.1%)	28	(12.8%)	17	(23.3%)
標準偏差:17.9	50~59歳	69	(9.6%)	37	(8.6%)	21	(9.6%)	11	(15.1%)
	60歳以上	86	(11.9%)	39	(9.1%)	35	(16.1%)	12	(16.4%)
	無回答	21	(2.9%)	13	(3.0%)	6	(2.8%)	2	(2.7%)
職業	生徒•学生	169	(23.5%)	114	(26.6%)	50	(22.9%)	5	(6.8%)
	官公庁·自治体職員	4	(0.6%)	1	(0.2%)	3	(1.4%)	0	(0.0%)
	団体職員	6	(0.8%)	3	(0.7%)	3	(1.4%)	0	(0.0%)
	病院職員	4	(0.6%)	1	(0.2%)	1	(0.5%)	2	(2.7%)
	福祉施設職員	47	(6.5%)	33	(7.7%)	9	(4.1%)	5	(6.8%)
	スポーツクラブ職員	5	(0.7%)	2	(0.5%)	0	(0.0%)	3	(4.1%)
	一般企業の会社員	53	(7.4%)	24	(5.6%)	17	(7.8%)	12	(16.4%)
	自営業	6	(0.8%)	1	(0.2%)	2	(0.9%)	3	(4.1%)
	主婦·主夫	43	(6.0%)	17	(4.0%)	22	(10.1%)	4	(5.5%)
	無職	123	(17.1%)	66	(15.4%)	34	(15.6%)	23	(31.5%)
	その他	219	(30.4%)	140	(32.6%)	64	(29.4%)	15	(20.5%)
	無回答	13	(8.5%)	1	(2.9%)	1	(1.9%)	11	(16.4%)

2) 障害の程度・種類・発症時期

障害の程度について、保有する障害者手帳をもとに図1に示した。まず、身体障害(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害)が111名(15.4%)、次に知的障害が401名(55.7%)であり、精神障害42名(5.8%)、重複(身体・知的、身体・精神)障害58名(8.1%)、無回答108名(15.0%)と全回答者に占める知的障害者の割合が高いことが示された。地域別では、それぞれの地域における開催競技とその対象となる障害者との関係で異なる割合を示していた。発症時期については、先天性障害が383名(53.2%)、中途障害が151名(21.0%)、無回答が186名(25.8%)であった。

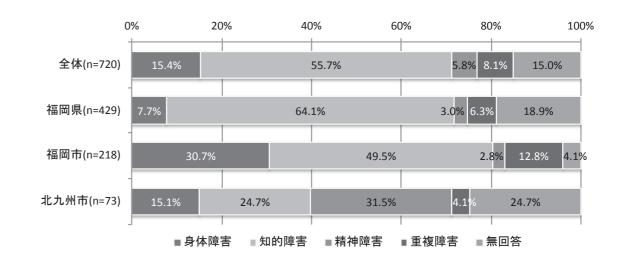


図1 障害の程度・種類

3) 出場予定競技と始めたきっかけ

表 2 は、各大会の出場予定競技(複数回答)を示したものである。 1 人あたり平均 1.07 競技に出場を予定していることが示された。次に、図 2 は、その競技を始めたきっかけについて示したものである。福祉関係者のすすめ(215 件、29.9%)が最も多く、学校の授業やクラブ活動(150 件、20.8%)、友達や知人のすすめ(137 件、19.0%)、家族のすすめ(114 件、15.8%)、となっており、特に影響が強いものとして「福祉関係者」の存在が示された。

地域現場

表 2 出場予定競技

		全体(n=720)	福岡県(n=429)	福岡市(n=218)	北九州市(n=73)
		件数	件数	件数	件数
	陸上競技	212	104	100	8
	フライングディスク	117	61	55	1
	レクリエーション	43	-	43	-
	卓球	32	23	3	6
出	サウンドテーブルテニス	8	-	8	-
場	水泳	168	137	3	28
予	アーチェリー	1	-	1	-
定	バドミントン	-	-	-	-
競	卓球バレー	7	-	7	-
技	ボッチャ(パラ・レク)	10	-	10	-
	ふうせんバレーボール	3	-	2	1
	バレーボール(精神)	31	-	2	29
	ボウリング	64	60	-	4
	無回答	72	46	16	10

129

競技数平均(無回答除く): 1.07

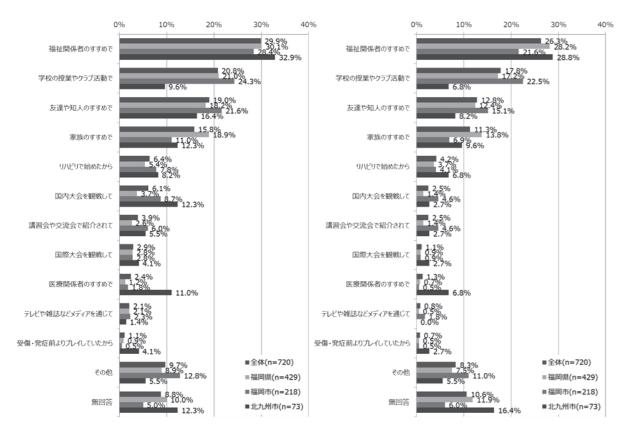


図 2 競技を始めたきつかけ(左)と最も影響があったきつかけ(右)

4) 障害者スポーツ選手としての目標

図3-1は、障害者スポーツ選手としての目標を示したものである。調査時に出場している大会出場が最も多く(276件、38.3%)、その大会のメダリスト(189件、26.3%)、全国障害者スポーツ大会出場(148件、20.6%)と続くことから、参加者の意識はパラリンピックを頂点とする競技スポーツのピラミッド構造を志向するのではなく、地域のスポーツ大会に出場するという、身近で具体的な目標をもっていることが示された。そこで、障害種別に目標についてみたところ、視覚障害、聴覚障害のある参加者では、地域大会出場だけでなく全国障害者スポーツ大会やパラリンピック、デフリンピックなどの競技志向がみられることも示された(図3-2)。また、その他の内容をまとめると、交流、社会性、健康・体力の維持向上、余暇(楽しむ)、自己の成長というキーワードが得られ、競技力向上だけではない価値観が存在することが推察された。

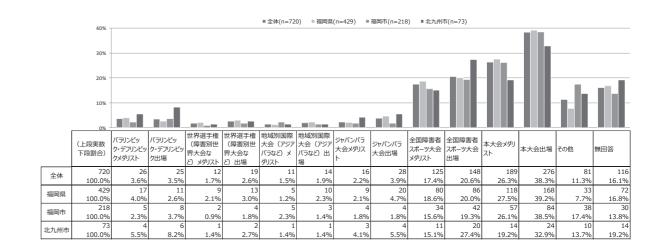
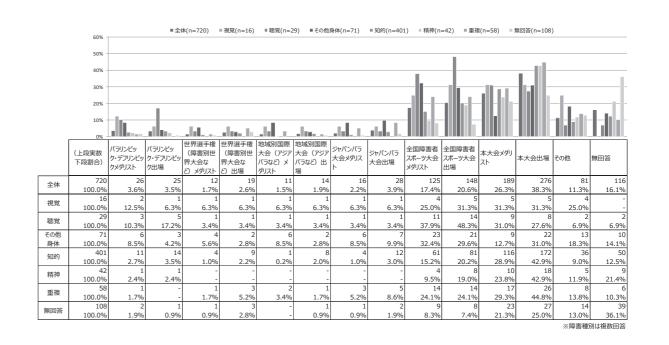


図 3-1 障害者スポーツ選手としての目標(地域別)



地 域

図 3-2 障害者スポーツ選手としての目標(障害種別)

5) 今後のスポーツ活動について(行いたいこと・関わり方)

図4-1~4-2は、今後のスポーツ活動についての希望をまとめたものである。現在の競技を続けたい(480件、66.7%)、新たな競技や運動に取り組みたい(82件、11.4%)である。選手引退後の障害者スポーツとの関わり方については、愛好者としてが最も多く(352件、48.9%)、ボランティア(99件、13.8%)や指導者(39件、5.4%)としてなんらかの形でスポーツと関わりをもつことを希望するという回答が多かった。そこで障害

種別にみたところ、精神障害のある参加者では現在の競技を続けたいが 24 件 (57.1%) で全体の傾向よりも低く、反対に新たな競技や運動に取り組みたい、競技は続けたくないが全体の傾向よりもやや高いことが特徴として指摘された。現状は大会種目としてソフトバレーボールという選択肢しかないことが影響していると思われる。そして特に知的障害のある参加者で「もう競技も運動も続けたくない (4 件、1.0%)」や引退後は「かかわりたくない (24 件、6.0%)」、また障害種不詳の参加者から得られた回答「もう競技も運動も続けたくない (4 件、3.7%)」や引退後は「かかわりたくない (14 件、13.0%)」は、運動における成功体験の少なさや自己肯定感が低い (松原,2014、澤江,2017) ことが影響している可能性があり、よりアダプテッドの視点をもった運動機会をもてる環境の構築が課題として指摘される。

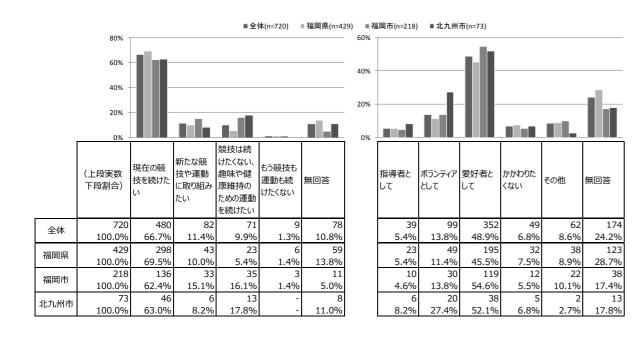


図 4-1 今後のスポーツ活動について(左:行いたいこと右:引退後の関わり方)(地域別)

132

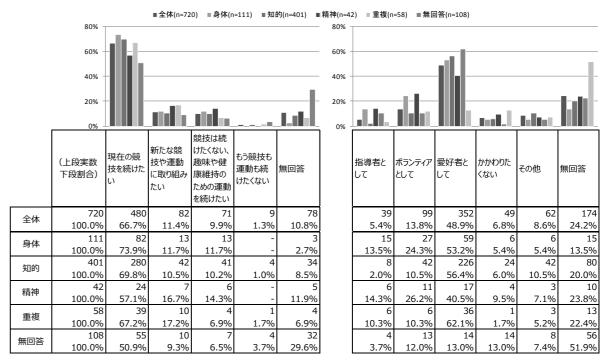


図 4-2 今後のスポーツ活動について(左:行いたいこと右:引退後の関わり方)(障害種別)

6) 学齢期の体育授業について

表3は、学齢期の学校体育について示したものである。知的障害と重複障害では小学校、中学校、高校と年齢が上がるにつれて通常の学級の在籍割合が低くなり、特別支援学校の在籍割合が高くなっている。これは従来の調査報告と同様の傾向である。

地 域 現

表 3 障害種別在籍学校種

			小学校(人)	中学校(人)	高校(人)
	身	通常の学級	49	40	39
	体	特別支援学級	3	1	-
障	PT	特別支援学校	18	24	20
害	知	通常の学級	127	77	32
種 別	的	特別支援学級	123	114	-
·····································	۲)	特別支援学校	57	120	236
籍	精	通常の学級	27	25	23
学	神	特別支援学級	3	2	-
· 校	1-1-	特別支援学校	-	2	5
種	重	通常の学級	16	12	8
	複	特別支援学級	21	18	-
	ıx	特別支援学校	9	16	30

次に、障害種別に学校種別の体育実施状況をみていく。表4は、小学校、中学校、高校における在籍学校別の体育授業参加状況を示している。その結果、小学校では、ほぼ参加が通常の学級(217名、82.8%)、特別支援学級(111名、71.6%)、特別支援学校(75名、78.9%)であり、特別支援学級在籍の場合に、体育への参加度が低いことが示された。また、児童の一部に、不参加やほぼ見学、代替え授業という回答が示されており、最も必要な時期に十分な運動経験を得られていない事例があることが示された。中学校では通常の学級の在籍数が減り特別支援学校の在籍数が増える傾向にあるが、ほぼ参加が、通常の学級(147名、79.5%)、特別支援学級(103名、69.6%)、特別支援学校(151名、85.8%)であり、特別支援学級在籍の場合に、体育への参加度が低いことが示された。また、中学校でもほぼ見学、代替え授業や不参加という回答が示されている。高校ではほぼ参加が通常の学級(84名、70.6%)、特別支援学校(288名、88.6%)であるが、全体的に特別支援学校在籍が増えることから体育の参加度は高い。

表 4 在籍校別にみた体育実施状況

	女 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
				通常	の学級							
	上段実数 下段割合	ほぼ参加した	できるものは 参加した	ほぼ見学	代替え授業	不参加	その他	無回答				
.1, 224.4%	262	217	29	3	3	1	1	8				
小学校	100.0%	82.8%	11.1%	1.1%	1.1%	0.4%	0.4%	3.1%				
中学坛	185	147	22	3	2	3	1	7				
中学校	100.0%	79.5%	11.9%	1.6%	1.1%	1.6%	0.5%	3.8%				
古坎	119	84	21	3	1	3	1	6				
高校	100.0%	70.6%	17.6%	2.5%	0.8%	2.5%	0.8%	5.0%				
				特別才	5援学級							
	上段実数 下段割合	ほぼ参加し た	できるものは 参加した	ほぼ見学	代替え授業	不参加	その他	無回答				
小学坛	155	111	37	-	2	2	-	3				
小学校	100.0%	71.6%	23.9%	-	1.3%	1.3%	-	1.9%				
中学校	148	103	37	2	2	2	-	2				
十十亿	100.0%	69.6%	25.0%	1.4%	1.4%	1.4%	-	1.4%				
				特別式	5援学校							
	上段実数 下段割合	ほぼ参加し た	できるものは 参加した	ほぼ見学	代替え授業	不参加	その他	無回答				
小学校	95	75	12	1	-	1	-	6				
小子仪	100.0%	78.9%	12.6%	1.1%	-	1.1%	-	6.3%				
中学校	176	151	13	1	1	2	-	8				
十十亿	100.0%	85.8%	7.4%	0.6%	0.6%	1.1%	-	4.5%				
高校	325	288	21	2	2	1	3	8				
旧水	100.0%	88.6%	6.5%	0.6%	0.6%	0.3%	0.9%	2.5%				

134

7) 現状や課題(自由記述)

障害者スポーツの現状や課題について自由記述で回答を求めたところ、204 件の回答が 得られ、内容ごとに類似するものをまとめると、23の項目が生成された。それらを目標や 成功体験などの参加者自身に関する内容、競技会に関する内容、施設・設備などのハード 面に関する内容、指導者・支援者・用具・費用・制度・プログラムなどのソフト面に関す る内容、その他に分類したところ、参加者自身に関する内容が37件(15.5%)、競技会に 関する内容が23件(9.6%)、ハード面が21件(8.8%)、ソフト面が135件(56.5%)、 その他23件(9.6%)であった。いずれも貴重な意見であるため、詳細な分析は別途行う こととし、本調査報告では特記事項のみ 3 点指摘する。まず、現状に対する肯定的な意見 である。参加者自身の目標や成功体験とその他で指摘された現状の継続を合わせると、4人 に 1 人が現状に対して肯定的な意見である。現状に満足、継続参加したい、継続開催して ほしい、より高いレベルを目指したいという意見があった。一方で、初参加の選手からは、 戸惑いの声も聞かれ、スポーツのメリットを享受できている人とそうでない人との間に差 が生じていることも示唆された。3つ目に、スポーツ実施上の課題や障壁に関する内容であ る。これは全体の7割が指摘する内容であった。そのうちハード面では、障害者専用もし くは優先施設はあるものの、老朽化や規模、立地条件などで改善が必要という意見が多か った。そしてソフト面での障壁は人的資源不足(指導者、支援者、保護者の負担)、費用負 担、情報不足であり、健常者への理解・啓発、交流などの必要性を訴えるもの、在住する 地域でのスポーツ大会開催や競技スポーツだけでなく日常的なスポーツ環境を整えること を強く望む意見が上げられていた。

5-1-2 スポーツ教室受講者対象調査結果

本項では、福岡県で開催された水泳教室、チャレンジスポーツ車いす①、軽スポーツの各教室受講者、福岡市で開催されたフライングディスク、陸上競技・ランニングの各教室受講者、北九州市で開催されたふうせんバレーボール、トレーニング、水泳、ストレッチの各教室受講者を対象とした調査結果について報告する。地域の表記については、政令指定都市を除くエリアをカバーする福岡県、政令指定都市である福岡市、北九州市をそれぞれ、福岡県、福岡市、北九州市と表記している。

1)回答者の属性

本調査は 153 名より回答を得た。回答者の属性を表5に示す。性別では男性が 98 名 (64.1%)、女性が55 名 (35.9%) であった。これは従来の YMFS で実施した各種調査 結果に類似しているが、北九州市の受講者については、男女比がほぼ1:1と特徴的である。年齢層は10歳未満から80代まで幅広いが、福岡県と福岡市では10代と20代の参加者が全体の半数以上を占めており生徒・学生、無職、施設・作業所等の利用者(その他)が多いのが特徴である。一方で北九州市は各年代から参加があり、10代に次いで多いのが60代、40代の順であった。

表 5 回答者の属性

属性		全体(n=153)	福岡県(n=34)	福岡市(n=52)	北九州市 (n=67)
		件数割合	件数割合	件数割合	件数 割合
性別	男性	98 (64.1%)	27 (79.4%)	38 (73.1%)	33 (49.3%)
	女性	55 (35.9%)	7 (20.6%)	14 (26.9%)	34 (50.7%)
年齢	10歳未満	17 (11.1%)	9 (26.5%)	3 (5.8%)	5 (7.5%)
	10代	39 (25.5%)	15 (44.1%)	13 (25.0%)	11 (16.4%)
	20代	22 (14.4%)	3 (8.8%)	13 (25.0%)	6 (9.0%)
	30代	9 (5.9%)	2 (5.9%)	4 (7.7%)	3 (4.5%)
	40代	11 (7.2%)	0 (0.0%)	4 (7.7%)	7 (10.4%)
	5 0代	8 (5.2%)	1 (2.9%)	2 (3.8%)	5 (7.5%)
	6 0代	17 (11.1%)	2 (5.9%)	6 (11.5%)	9 (13.4%)
	70代	7 (4.6%)	0 (0.0%)	2 (3.8%)	5 (7.5%)
	80代	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)
	無回答	22 (14.4%)	2 (5.9%)	4 (7.7%)	16 (23.9%)
職業	生徒・学生	57 (37.3%)	23 (67.6%)	17 (32.7%)	17 (25.4%)
	団体職員	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)
	病院職員	2 (1.3%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	1 (1.5%)
	福祉施設職員	4 (2.6%)	0 (0.0%)	2 (3.8%)	2 (3.0%)
	一般企業の会社員	12 (7.8%)	2 (5.9%)	5 (9.6%)	5 (7.5%)
	自営業	2 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (3.0%)
	主婦・主夫	16 (10.5%)	0 (0.0%)	4 (7.7%)	12 (17.9%)
	無職	27 (17.6%)	2 (5.9%)	14 (26.9%)	11 (16.4%)
	その他	19 (12.4%)	6 (17.6%)	7 (13.5%)	6 (9.0%)
	無回答	13 (8.5%)	1 (2.9%)	1 (1.9%)	11 (16.4%)

2) 障害の程度・種類

図 5 は、障害の程度・種類について示したものである。身体障害 37 名(24.2%)、知的障害 83 名(54.2%)、精神障害 9 名(5.9%)、重複障害 12 名(7.8%)、無回答が 12 名(7.8%)、うち中途障害者は 39 名(25.5%)であった。いずれの地域においても、知的障害の割合が 50%以上であることは共通しているが、福岡市と北九州市は、福岡県よりも精神障害や重複障害のある人の参加割合が高いことが示された。

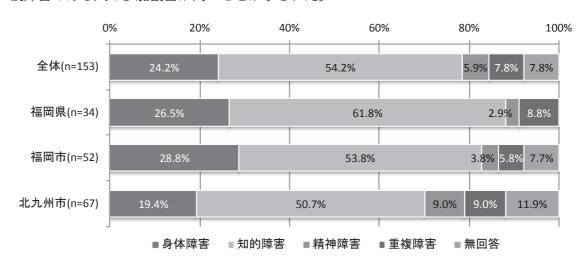


図5 障害の程度・種類

地 域

現

3)参加歷

図 6 はスポーツ教室への参加歴を示したものである。今年からが 43 名(28.1%)、以前 から参加しているが 101 名(66.0%)、無回答 9 名(5.9%)であり、平均 4.2 年であった。福岡市と北九州市は、福岡県よりも継続参加しているリピーターの多いことが示された。

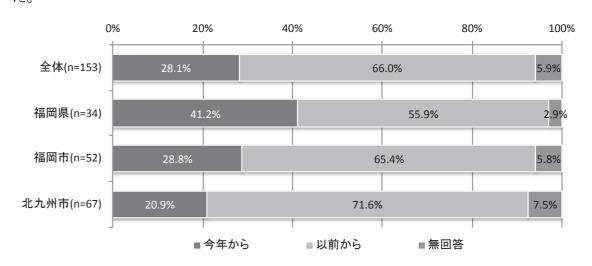


図 6 スポーツ教室への参加歴

4) スポーツを始めたきっかけ

図7-1は、スポーツを始めたきっかけについて示したものである。家族のすすめと友達や知人のすすめが最も多く、次いで学校の授業やクラブ活動であった。その中で最も影響が強かったのは友達や知人のすすめであった(図7-2)。本調査ではその他の割合も全体の18.3%あったため、内訳をみていくと、本人の意思や興味・関心とそれを実行できる環境が一致したこと、ホームページや広報誌、市政だより、大会のチラシなどの広報活動がきっかけとなっていることも確認できた。また、運動が極端に苦手や体育が苦手であることもきっかけとして複数上げられており、発達性協調運動障害(Developmental coordination disorder: DCD)や体育・スポーツ場面での成功体験の少なさに起因する課題が運動教室に対する潜在的ニーズとして存在することを示唆している。

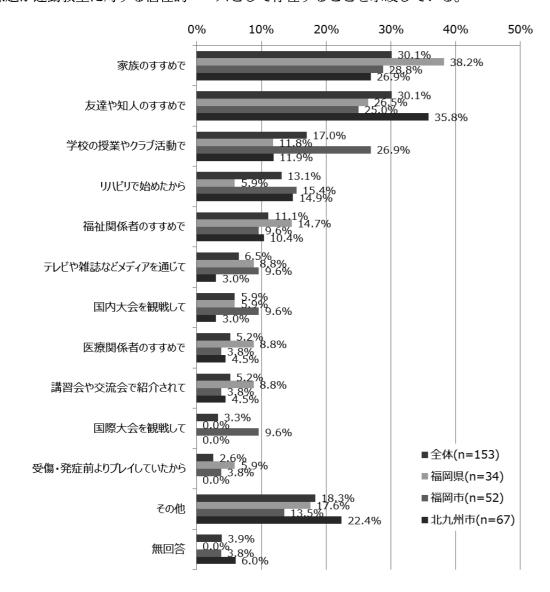
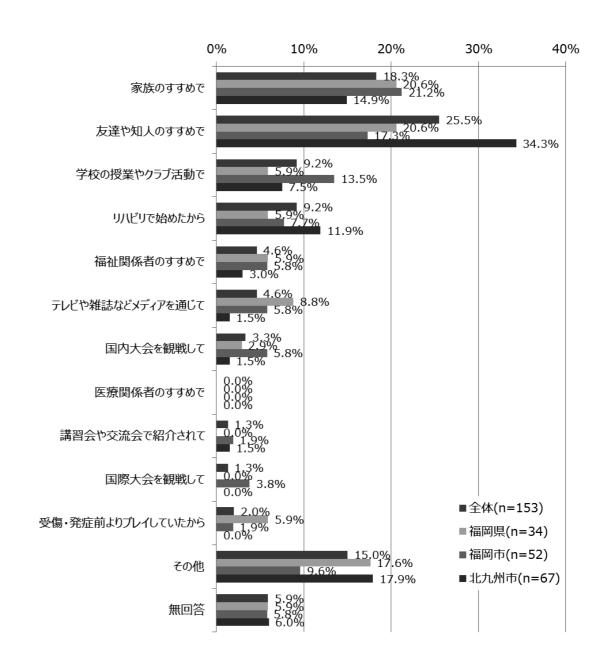


図 7-1 スポーツを始めたきつかけ

138



地域現場

図 7-2 最も影響があったきっかけ

5)情報入手経路

図8は、普段スポーツに関する情報をどのようにして入手しているかについての複数回答結果を示したものである。テレビが最も多く75件(49.0%)、次いで県や市町村発行の広報誌57件(37.3%)、インターネット52件(34.0%)となっており、メディアや広報活動が利用されていることが示された。また福岡県の障がい者スポーツ協会ホームページや学校・医療施設・福祉施設もスポーツに関する情報入手経路として活用されていることが示された。

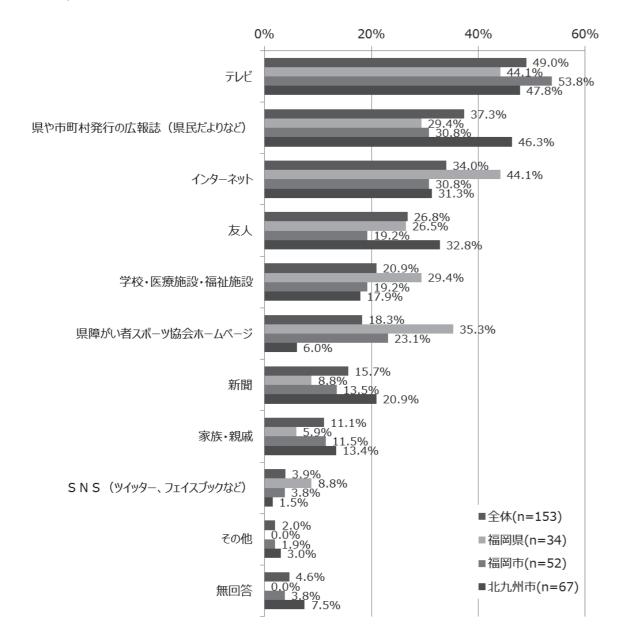


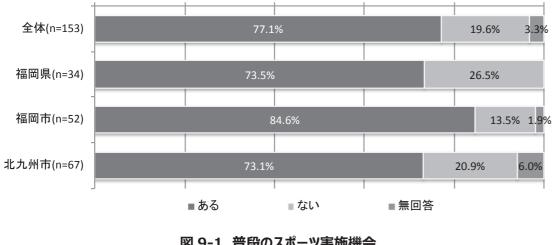
図 8 情報入手経路

6) 普段のスポーツ実施状況

図9-1~9-6 は、普段のスポーツ (身体を動かす) 実施状況について示したものである。 118 名 (77.1%) が実施機会はあると回答しており、その頻度は週あたり 1 回 (34 名、28.8%) と 2~3 回 (34 名、28.8%) が最も多く、次が月に 2~3 回程度 (19 名、16.1%) となっていた。また、1 回あたりの活動時間は 1 時間以内が最も多く 47 名 (39.8%)、次いで 1 時間から 1 時間半末満 27 名 (22.9%)、1 時間半から 2 時間未満が 22 名 (18.6%) であった。つまり週あたり 1~3 回の頻度で 1 回あたり約 1 時間程度のスポーツ (身体運動)を実施していることが推察された。この現状に対し、機会を増やしたいが 55 件 (46.6%) となっており、次いで今のままでよい 44 件 (37.3%)、内容を変えたいが 21 件 (17.8%)、時間を増やしたいが 15 件 (12.7%) であった。地域別では、特に福岡県の参加者に、活動の機会を増やしたいという回答割合が高いことが示され、いずれの地域でも、週あたりの平均活動回数は 2 回以上を希望していた。

スポーツを行う場所は、障害者向け公共施設が最も多く 63 名(53.4%)であり、次いで一般向け公共施設 22 名(18.6%)、学校施設 18 名(15.3%)であった。また、だれとスポーツを行っているかについては、公認障がい者スポーツ指導員が最も多く 31 名(26.3%)、次いで父母 23 名(19.5%)、先生など学校関係者 14 名、(11.9%)、友人 12 名、(10.2%)介護士や施設職員など福祉関係者 10 名(8.5%)であった。これらの結果から、障害者向け公共施設で、専門の指導員や友人とのスポーツをする環境が整っていること、もしくは父母や学校・福祉施設などの職員といった日常生活を送る環境で関わる人がスポーツ活動を支えている実態が推察される。地域としては、福岡県の回答者では障害者向け公共施設だけでなく、一般向けの施設や学校施設も活用されており、同じ福岡県内であっても、環境要因としての施設の立地条件が大きく影響していることが示唆された。また、いずれの地域でも医師やコメディカルスタッフの関わりは強くないことが示された。

地域現場



40%

60%

80%

100%

0%

20%

図 9-1 普段のスポーツ実施機会

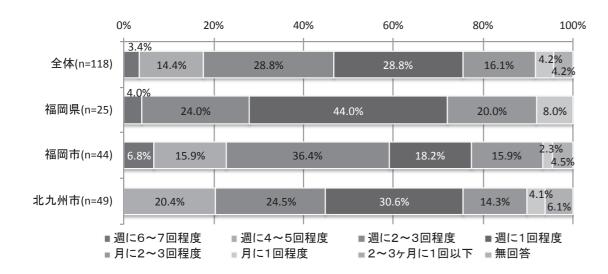


図 9-2 普段のスポーツ実施頻度

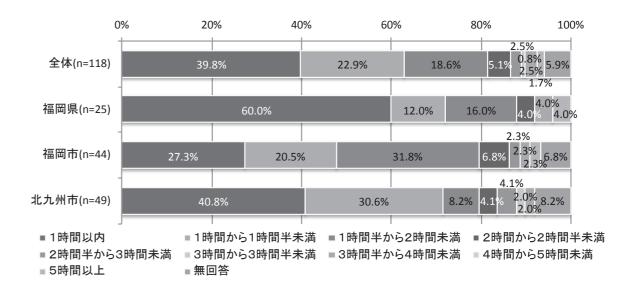
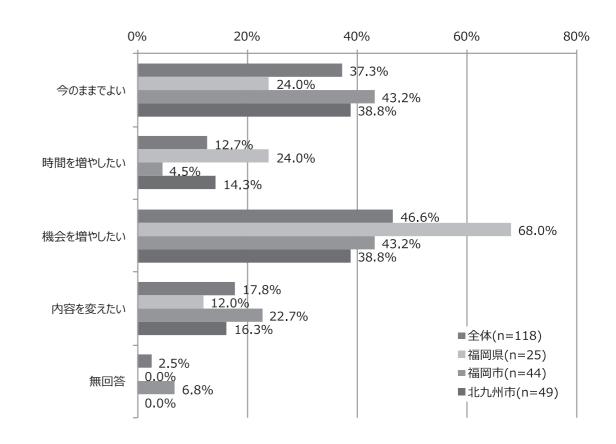


図 9-3 普段のスポーツ実施時間



地域現場

図 9-4 普段のスポーツ実施内容

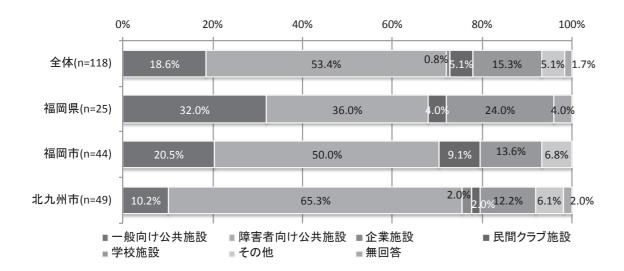


図 9-5 普段のスポーツ実施場所

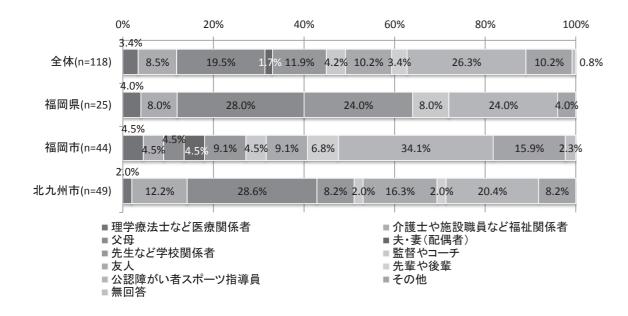
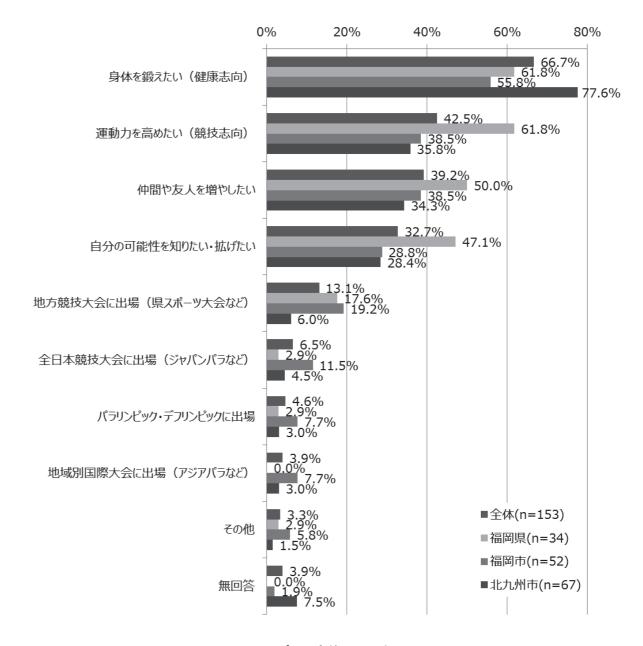


図 9-6 普段のスポーツ実施相手

7) スポーツ実施上の目標

図10は、スポーツをする上での目標について複数回答結果を示したものである。身体を鍛えたい(健康志向)という回答が最も多く102件(66.7%)であり、次いで運動力を高めたい65件(42.5%)、仲間や友人を増やしたいが60件(39.2%)、自分の可能性を知りたい・拡げたい50件(32.7%)となった。地域別では、福岡県の参加者に運動力を高めたいや自己の可能性の向上などに関する回答が多いこと、北九州市の参加者では健康志向が高いこと、福岡市ではジャパンパラやパラリンピック・デフリンピックなどへの出場という回答が一定の割合で存在することが特徴的である。



地 域 現

場

図 10 スポーツ実施上の目標

144

8) 今後行いたいスポーツ

表6は、今後行いたいスポーツについての自由記述結果をまとめたものである。レクリエーションとしては、水泳が最も多く、次いでダンス、ボウリングの希望が多く、競技スポーツとしても、水泳が最も多いことが示された。次いで卓球、車いすバスケットボール、陸上競技、サッカー、ボウリングの順であった。競技スポーツとして車いすバスケットボールが上位にあることは、国際大会を定期開催している福岡の地域特性を表していると考えられ、競技スポーツを行う場合に多様な選択肢があることを反映している。

表 6 今後行いたいスポーツ

レクリエーションとして	件数	レクリエーションとして	件数
水泳	29	ウォーキング	2
ダンス	9	グランドゴルフ	2
ボウリング	9	サーフィン	2
マラソン	6	トランポリン	2
車いすバスケットボール	4	バランス	2
卓球	4	フライングディスク	2
野球	4	∃ガ	2
サイクリング	3	ランニング	2
サッカー	3	リズム体操	2
ボッチャ	3	球技	2
ふうせんバレーボール	3	陸上競技	2
	•	その他単数回答	23

競技スポーツとして	件数
水泳	9
卓球	7
車いすバスケットボール	6
陸上競技	6
サッカー	5
ボウリング	5
バドミントン	4
ボッチャ	4 3 2
アーチェリー	2
ゴルフ	2
ソフトボール	2
フライングディスク	2
その他単数回答	15

5-1-3 指導者対象調査結果

本項では、福岡における障害者スポーツの指導者を対象とした調査結果について報告する。

1)回答者の属性

本調査は 61 名より回答を得た。回答者の属性を表7に示す。性別では男性が 34 名 (55.7%)、女性が27名 (44.3%) であった。年齢層は20代から80代まで幅広いが、どの年代でも活動している指導者が確認できた。年齢層では50代以上の指導者で全体の60.7%を占めていたが、20代も10名(16.4%)いることから、特に若い指導者が少ないというわけではなく、指導者育成や運動指導場面における年代間の好循環があることが示唆される。職業としては、福祉施設職員が最も多く15名(24.6%)であり、次いで主婦・主夫9名(14.8%)、教員と無職がそれぞれ8名(13.1%)となっており、学生、医療・コメディカル関係者という層が薄いのが特徴である。福祉関係者は、障害者のスポーツ活動拡大に向けた強力な理解者となる(日本障がい者スポーツ協会)ことから、障害者のスポーツ環境づくりにつながっていると考えられた。主な活動地域は、福岡地方47名(77.0%)、北九州地方12名(19.7%)、筑豊地方6名(9.8%)、筑後地方2名(3.3%)であり、地域の偏りがみられた。

表 7 回答者の属性

属性		件数	割合
性別	男性	34	55.7%
	女性	27	44.3%
年齢	2 0代	10	16.4%
	3 0代	5	8.2%
	4 0 代	9	14.8%
	5 0 代	14	23.0%
	6 0代	16	26.2%
	70代	5	8.2%
	8 0 代	2	3.3%
職業	学生	1	1.6%
	教員	8	13.1%
	官公庁·自治体職員	3	4.9%
	団体職員	1	1.6%
	病院職員	1	1.6%
	福祉施設職員	15	24.6%
	スポーツクラブ職員	3	4.9%
	一般企業の会社員	5	8.2%
	自営業	3	4.9%
	主婦・主夫	9	14.8%
	無職	8	13.1%
	その他	3	4.9%
	無回答	1	1.6%

146

2) 資格

図11は、障害者スポーツに関する資格についての複数回答結果を示したものである。初級障がい者スポーツ指導員が最も多く26件(42.6%)、次いで中級障がい者スポーツ指導員の14件(23.0%)、上級障がい者スポーツ指導員が11件(18.0%)、障がい者スポーツコーチ2件(3.3%)であった。その他の資格としてサウンドテーブルテニス、アーチェリー、卓球などの公認審判、ボッチャ、フライングディスク、パラ陸上指導者など、競技に関わる審判資格やスポーツ種目に関する指導員資格保持者が活動していることが示された。障がい者スポーツ指導員には、生活圏内において障害のある人のスポーツ参加を推進する役割(日本障がい者スポーツ協会)が期待されている。そこで、指導員がその専門性を生かして障害者専用・優先施設や生活圏内における公共スポーツ施設において、積極的に活動していければ、現在はあまり環境が整っていない地域においても、指導員を拠点とした障害のある人のスポーツ環境づくりが進むであろう。

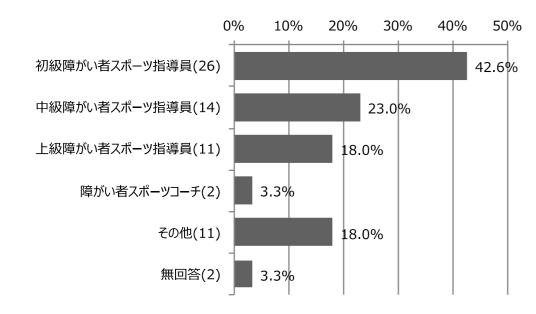
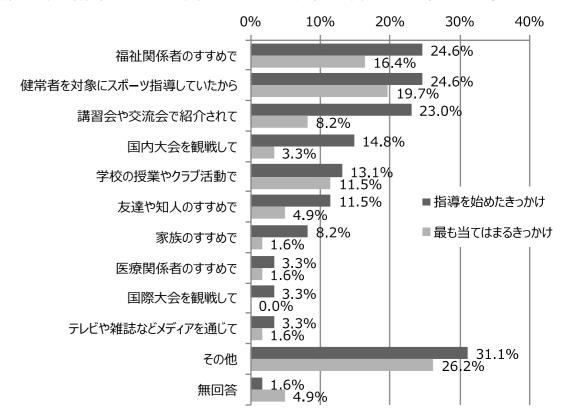


図 11 障害者スポーツに関する資格

3) 障害者スポーツ指導を始めたきっかけ

図12は、障害者スポーツ指導を始めたきっかけについての複数回答結果を示したものである。最も多いのは健常者を対象にスポーツ指導をしていたからと福祉関係者のすすめで(各15件,24.6%)であり、次いで講習会や交流会で紹介されて(14件,23.0%)となっている。そのうち最も影響が大きかったのは健常者を対象にスポーツ指導していたから、次いで福祉関係者のすすめで、学校の授業やクラブ活動であった。過去に実施したYMFSの調査(2014)では、競技性の高い障害者スポーツ選手への指導を始めたきっかけとして、健常者のスポーツ指導をしていたことが示されており、地域での障害者スポーツ指導においても、スポーツ指導の専門性が障害者スポーツ指導への誘いになっていることが示された。しかしながら最も回答件数が多かったのは「その他」であった。そこでその内容を検討したところ、自分自身や家族、知人など身近な存在が障害者である(となった)ことから障害者スポーツと関わりを始めたが最も多く、次いで仕事との関連で、社会貢献・勉強のためということが示された。つまり重要な他者は「身近な存在」であることから、未だ一部の特別な存在、活動に留まっている現状が示唆された。そのため、障害者のスポーツ活動が日常生活化するためには、社会レベルでの施策が必要であると考えられる。



地 域

現

図 12 障害者スポーツ指導を始めたきっかけ

4) 指導者としての活動状況(自由記述、目標)

現在の活動状況と今後の目標については、現在関わっているスポーツ教室の指導を継続すること、地域でのイベント活動への協力、FHS や SKET としての障害者スポーツ事業への参加協力、勤務先(障害者スポーツセンター、福祉施設や特別支援学校)での指導など、現状維持を示唆する内容が多くみられた。特に北九州市の SKET など独自の障害者スポーツサポートシステムへの期待がみられた。また、地域での障害者スポーツの普及・振興が結果として全国大会などに出場できる選手の排出につながればよいとする意見がどの年代でも共通してみられており、グラスルーツレベルでの指導者としての活動が順調であることが示唆されるとともに、活動を継続するためのモチベーションとして「指導者としてのやりがい」が感じられることも必要であることが示唆された。

さらに、東京 2020 パラリンピックや全国大会に出場するアスリート指導、競技性の高いスポーツ活動に携わること、上位資格取得へのステップアップを目標にするものも一定数存在している。これらのニーズを満たすためのステップアップ講習会や競技団体などの情報提供も必要であろう。

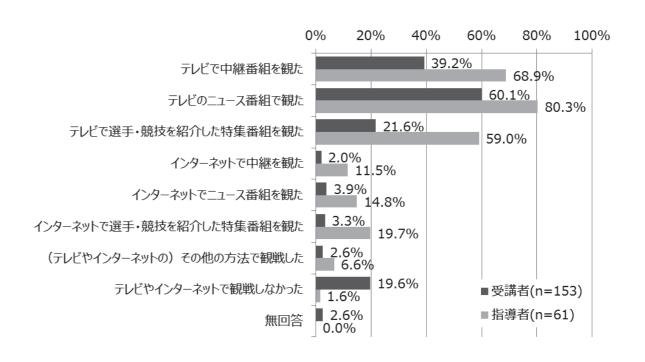
150

5-1-4 オリンピック・パラリンピックへの興味・関心

オリンピック・パラリンピックへの興味・関心について、スポーツ教室の受講者ならび に指導者の調査結果を比較していく。

1) リオ 2016 パラリンピック観戦結果

図 13 は、リオ 2016 パラリンピック観戦結果についての複数回答結果を受講者、指導者別に示したものである。受講者、指導者ともに割合の高い順に、テレビのニュース番組を観た、テレビで中継番組で観た、テレビで選手・競技を紹介した特集番組を観たとなっている。特に指導者は 80.3%がテレビのニュースを、68.9%が中継番組で観戦しており、受講者の 60.1%がニュースを、39.2%が中継番組を観たという数値ともに YMFS (2016) の調査結果よりもはるかに高い関心が示された。



地 域

現

図 13 リオ 2016 パラリンピック観戦結果

2) 平昌 2018 パラリンピック観戦結果

図 14 は、平昌 2018 パラリンピック観戦結果についての複数回答結果を受講者、指導者 別に示したものである。受講者、指導者ともに割合の高い順に、テレビのニュース番組を 観た、テレビで中継番組で観た、テレビで選手・競技を紹介した特集番組を観たとなって いる。特に指導者は80.3%がテレビのニュースを、59.0%が中継番組で観戦しており、受 講者の 61.4%がニュースを、37.9%が中継番組を観たという数値ともに YMFS (2018) の調査結果よりもはるかに高い関心が示された。

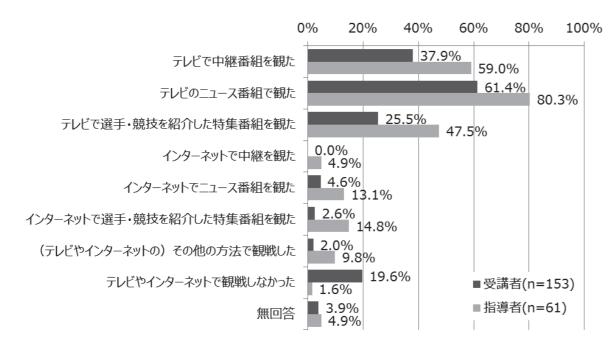


図 14 平昌 2018 パラリンピック観戦結果

152

3) 東京 2020 パラリンピックへの興味・関心

図 15 は、東京 2020 パラリンピックについての複数回答結果を受講者、指導者別に示 したものである。受講者、指導者ともにテレビで中継番組を観たいが最も多く、東京都の 競技会場で直接観戦したいという回答割合も指導者で50.8%と YMFS (2016) の調査結 果の35.2%よりも高い関心を示しているが、受講者は16.3%に留まっている。一方で、東 京以外の競技会場で開催される競技観戦については指導者で13.1%、受講者で5.2%、さ らに受講者の25.5%は特に興味なしと回答していることから、前回実施した静岡県の調査 同様にパラリンピックという競技性の高いスポーツは、障害者にとっては身近な存在では ないと捉えられていることが推察される。

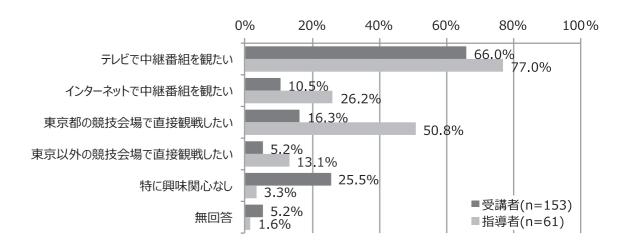


図 15. 東京 2020 パラリンピックへの興味関心

地域現場

4) 東京 2020 パラリンピック開催決定後の環境変化

図16は、東京2020パラリンピック開催決定後の環境変化についての複数回答結果を、受講者、指導者別に示したものである。受講者、指導者ともに障害者スポーツに関する話題をメディアでみる機会が増えたこと、パラリンピックを話題にする人が増えたこと、障害のある方でスポーツをする人が増えたことを変化として指摘している点は共通しているが、いずれも受講者の割合は指導者に比べて低い。一方で、バリアフリー化が進んだことや障害のある方を受け入れてくれるスポーツ施設が増えたなど、直接メリットがある変化は実感できておらず、特に何も変わらないとする回答が受講者の43.8%と高いことが特筆される。変化はごく一部であり、障害のある人たちが実感できる変化をもたらすまでには至っていない。東京2020パラリンピックは福岡にとっては、物理的にも心理的にも距離があり、大会開催に関係なく、日常のスポーツ活動の充実がまずは優先なのであろう。スポーツ指導を始めたきっかけの項でも指摘したが、障害者のスポーツ活動が日常生活化するためには社会レベルでの施策が必要であると考えられる。

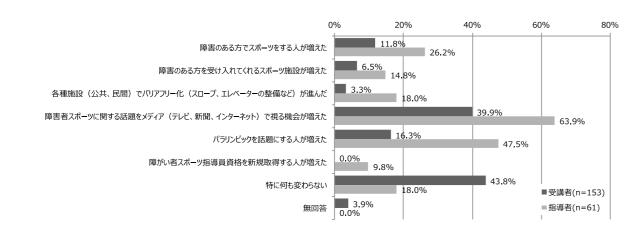


図 16. 東京 2020 パラリンピック開催決定後の環境変化

5-2 フィールド調査結果(福岡県、福岡市、北九州市別)

5-2-1 福岡県

福岡県障がい者スポーツ協会(以下、「県協会」)が取り組む各種スポーツ教室、競技大会、普及および理解促進イベントにおけるフィールド調査での気付き、受講者、受講者保護者・介助者、参加選手、指導員、ボランティアスタッフなどとの会話から得られたものは以下のとおり。

1)スポーツ教室について

「県協会」が企画運営するスポーツ教室は、受講者の年齢、障害レベル、障害特性、障害当事者の意欲などに合わせて様々なプログラムが準備されており、適切なスポーツ機会を希望者が選択することができるようになっている。例えば、小学校低学年が受講する「軽スポーツ教室」では、"先ずは身体を動かす楽しみを知ってほしい"とレクリエーション的視点で指導プログラムが構成されており、運動の楽しさを知った次のステージには、よりスポーツ性の高い教室や競技教室が設定されている。

「チャレンジ車いす教室」では「車いすを使うスポーツ教室=車いすバスケットボール教室」などとせずに、スポーツ用車いすの操作練習や車いすを使ったスポーツの楽しさを受講者に理解してもらうと共に、受講者のスポーツ適性を見極めるプロセスを経た上で、その先に競技志向の教室プログラムが設定されている。このようにきめ細かなアプローチや環境整備は、教室の企画だけに留まらない。

域

現

通年で契約する看護師が教室受講者に対して、毎教室開始前に体温や血圧の計測、日ごろの様子(睡眠、食欲など)を問診するなど、受講者の健康に対する配慮が徹底されている。また、参加可能な受講生を十数名程度に限定していることから、指導員が継続して受講者の障害特性や個性を把握しやすく、それぞれの適性に併せた丁寧な指導方法が非常に印象的であった。

受講者保護者や介助者に、教室プログラムに関する感想や要望などを尋ねたところ、「障害者がいる家庭にとって、健常者向け体育施設では、なかなかひと目を気にせず伸び伸びと子どもにスポーツさせることが難しい。よって、子どもが笑顔で楽しめる障害者向けスポーツ教室の開催は非常にありがたい」「障害者スポーツ教室を平日夜に開催してくれることで、休日を家族全員向けに活用できるので助かる」などの好意的意見を多数聞けた。

一方、「この教室の存在をもっと早く知りたかった。学校から案内が来るまで知らなかった」「障害者が気軽にスポーツできる施設が居住地(筑後地区)に無いので、平日夜に片道

1時間以上をかけて車で福岡市内(会場)まで来るのが大変。もっとアクセスしやすい場所に障害者がスポーツできる場所がほしい」「教室の定員数に対し受講希望者が多く、参加可否は抽選制になっている。もし、落選したら他の選択肢が無く、結果的に翌年まで待たないといけない。そんな事情もあり、この教室は素晴らしいが、家族に障害者がいる知り合いや知人に紹介すると抽選倍率が高まる懸念があり、なかなか知り合いに勧められない」「多少のお金なら追加で支払うので、もっと開催回数を増やしてほしい」などの意見があった。

2)競技大会について

今回の調査開始時点で、当年度の身体障害者対象の県大会が既に終了しており、県内在住(ただし政令指定都市の福岡市、北九州市在住者は除く)の知的障害と精神障害を対象とする「第38回ときめきスポーツ大会(陸上競技、フライングディスク、卓球、ボウリング)」と「第23回福岡県障がい者水泳記録会」の2大会を視察対象とした。両大会に共通するのは次年度の「全スポ」派遣選手選考を兼ねる点だが、参加関係者(選手、保護者、介助者など)からは「この大会に出るのを楽しみに練習している」「メダルは欲しいけれど、まずは大会に出ることがよい思い出になっている」などが中心で、「ジャパンパラ大会やパラリンピック出場を目標にスポーツをしている」などの声を聞くことは無かった。「水泳は日ごろからの肥満予防に効果的」「"子どもにできなかったことが出来るようになる喜びを感じさせたい"との理由で水泳教室を受講させており、その努力成果を計る意味で水泳記録会にも参加している」などの意見を複数の保護者から聞いた。

昨年度調査時(静岡県大会)と比較すると、「大会会場や選手ゼッケンなどに協賛企業名の掲示がない(※静岡県大会には有り)」「表彰式では表彰台を使用せず(「全スポ」同様に)グランドに立ち、万歳三唱を行う(※静岡県大会は表彰台有り。万歳三唱なし)」「メダル授与はライオンズクラブメンバーが行う(※静岡県大会では県関係者が授与)」などの相違点がみられた。

3)普及啓発イベントについて

普及啓発イベントは、本年度、福岡県内4地区で実施予定されている。今回、その内の2会場(筑豊地区、福岡地区)を視察した。各会場では10種目を超えるバラエティー豊かな障害者スポーツが体験でき、「県協会」が軸となって、各競技団体、FHSの会、大学生などの支援を受けながら、来場者へのきめ細かな対応を行っている光景が非常に印象的であった。中途障害で肢体不自由者の家族からは「生きがいとなるスポーツを見つけてあげ

156

たくてイベントに参加した。初体験の車いすスポーツを凄く嬉しそうな笑顔で取組む子ど もの姿を見られて非常に良かった」とのコメントもあり、これら取組みが一般層への障害 者スポーツの理解促進や啓蒙だけに留まらず、障害当事者に対しても非常に有益な機会と なっていることが確認できた。

5-2-2 福岡市

福岡市障がい者スポーツ協会(以下、「福岡市協会」) および福岡市立障がい者スポーツ センターさん・さんプラザ(以下、「さん・さんプラザ」) が取り組む各種スポーツ教室、 競技大会におけるフィールド調査(視察)での気付き、および受講者、受講者保護者・介 助者、大会参加選手、指導員、ボランティアスタッフとの会話から得られた特徴的なもの は以下のとおり。

1)スポーツ教室について

「福岡市協会」は従来、レクリエーションや健康増進を目的にランニング教室を実施していた。昨今、「全スポ」への選手派遣にあたり、他の地方自治体から参加する一部チームが好成績獲得を目的とした競技力強化に熱心に取り組むケースが増加してきており、従来の教室プログラム(ランニング教室)のままでは競技力向上への対応が困難になってきたことから、福岡市陸上競技協会所属の講師を派遣してもらうことで、より競技性に特化した陸上競技教室を新規開設した経緯がある。

しかしながら、派遣講師は本来、健常者向け指導者であり、障害者向け指導経験が乏しいことが一つの課題となっている。また、そもそも「全スポ」参加にあたり、成績目標を どこに置くべきか?が現場レベルでの大きな課題となっているとのこと。

「全スポ」への選手派遣にあたり、地方自治体により参加条件が異なる(例:「一生に一度だけ参加可能」「隔年であれば複数参加可能」「成績上位であれば連続で複数回参加可能」など、様々)ため、代表選手として出場したが、競技力に圧倒的な差があり、結果的に成績低迷で残念な思い出だけを選手に与えてしまうケースが顕在化してきており、「地域現場としては競技力向上を目的とした環境整備に向けていかねばならないのが実情」との意見が指導者からあった。「全スポ」と「全スポ」派遣選手選考を兼ねる地方大会との関係性は今後、注目していくべき事象かも知れない。

レクリエーション型と競技力向上型の二種類の教室を企画運営する取り組みは「さん・さんプラザ」も同様であり「国内外の競技大会で上位入賞を目指す者」を対象とするアスリート養成型スポーツ教室を水泳、ボッチャ、卓球、バドミントンなどの競技種目で実施している。フライングディスク教室受講者(脳梗塞を起因とする中途障害者)からは「体幹を鍛えることでスポーツを通じたリハビリ的な医療効果も期待できる」「学校卒業後はスポーツする機会がなく、また、障害当事者同士の交流関係を広げる上で、このスポーツを選んでいる」などのコメントがあり、障害当事者にとってスポーツは障害発症・受傷後の機能回復や社会参加促進に効果ありと理解されていることが確認できた。

2)競技大会について。

福岡市障がい者スポーツ大会は、翌年度の「全スポ」派遣選手の選考を兼ねており競技性を追及するが、同時に様々なスポーツ機会の提供とした配慮がなされている。本大会のメイン会場では陸上競技やフライングディスク競技が開催されているが、サブ会場ではレクリエーション大会が併催されていることが特徴的であった。「東京 2020」開催決定により、従来以上にパラリンピックや障害者スポーツにスポットライトが当たり社会的関心が急激に高まる傾向の中、一方で、パラリンピック出場が難しいダウン症者が多く出場しているスペシャルオリンピックスや、聴覚障害者によるデフリンピックへの関心は高いとは言えず、環境改善は進んでいるとは思えない。

しかしながら、地域の現場では様々な障害のある人々がスポーツに取り組んでいることには変わりなく、これらの取り組みは正に地域における障害者スポーツ現場の実態に則したものであると言えるだろう。本大会ではフライングディスク競技において、「熊本県障がい者スポーツ指導者協議会」に所属する指導員が審判員として応援協力しており、同様の光景は「さん・さんプラザ」で開催された「第35回福岡市障がい者卓球まつり サウンドテーブルテニス大会」でもみられた。このように同一県内のみならず、九州域内の他地域との連携による支援関係が出来ていることが確認できた。

域

会場では前述の福岡県主催「第38回ときめきスポーツ大会」同様に、大会協賛会社や団体名の掲出などを見かけることは無かった。また上位入賞者への表彰式、メダル授与についても、授与者は市内のライオンズクラブ関係者からと福岡県大会と同様の光景であった。昨年度調査(静岡)では大会協賛会社からの応援団や企業名と出場選手名の入った横断幕などを見かけることがあったが、福岡市の大会では特に見かけることは無かった。観客席は基本的に出場選手関係者ばかりであり、まだまだ地方大会レベルでは一般層の取り込みや、企業単位の巻き込みが進みにくいのであろうか?と感じる場面もあった。しかしながら、大会そのものは規模、運営、現場オペレーションも非常にレベルが高く、歴史ある大会を支える福岡市協会事務局を中心とする大会関係者の多大なる努力は大変素晴らしいと感じることが多々あった。

「さん・さんプラザ」で開催された「第35回福岡市障がい者卓球まつり」には福岡市内のみならず、県内他地域や九州域内の他県、更には山口県からもエントリーがあり、本来は福岡市主催の福岡市民向け大会だが、本大会が他県も含めた近隣地域の視覚障害者にとって、日ごろの練習成果を試せる場、受け皿として機能していることが確認できた。「第35回福岡市障がい者水泳記録会」でも、県内他地域からの参加者がいた。水泳は様々な障害

特性に合わせて実施することが可能なスポーツであり、リハビリの延長で取り組む人もいれば、本格的にスペシャルオリンピックス出場を目指すダウン症の選手も見かけた。スムーズな運営状況から「さん・さんプラザ」は、大会開催経験が豊富なことがうかがわれると同時に、障がい者水泳競技団体との連携と、「H.S.S.会」によるボランティアの支援体制が確立しており、現場をしっかりと支えていることを実感した。

5-2-3 北九州市

北九州市障害者スポーツ協会(以下、「北九州市協会」) および北九州市障害者スポーツ センターアレアス(以下、「アレアス」) が取り組む各種スポーツ教室、競技大会における フィールド調査(視察) での気付き、および受講者、受講者保護者・介助者、大会参加選 手、指導員、ボランティアスタッフとの会話から得られた特徴的なものは以下のとおり。

1)スポーツ教室について

北九州市では「アレアス」がスポーツ教室活動を担当している。(「北九州市協会」は競技大会関連事業を担当)。「アレアス」は、その前身(コナミスポーツクラブ)から受け継いだ設備機器や施設を効果的に活用した取り組みがなされている。トレーニング教室では受講者の障害特性やレベルに合わせ個別の指導プログラムを立てて、専用機器を用いた活動を行う。本格的なトレーニング機器を用い、適切な指導を行うことで、健康増進のみならず、運動能力の強化やリハビリなどの面において様々な効果が期待できる。また、受講者から「本格的な機器を用いてトレーニングすることはモチベーション向上に大いに繋がる」とのコメントが聞けた。

特にストレッチ教室では、障害者と健常者の共用スポーツ施設ならではのコンセプトや 提供価値を確認できた。本教室は、障害者と健常者が一緒に受講するが、教室開始冒頭に 毎回、受講者が自身の障害特性、受傷や発症経緯、その後の体験、悩み、更には、障害者 としてのスポーツを通じた楽しみなどを他の受講生全員に対して 5 分間ほどの口頭プレゼ ンテーションを行い、障害者同士や障害者と健常者同士の相互理解を高める機会を提供し ている点である。教室開講当初は障害者向け教室であったが、「アレアス」として健常者と 障害者の相互理解を深めたいと考え、健常者も参加可能にした。

域

現

しかしながら、同じ空間を共有するだけでは受講生同士の交流は生まれにくいことがわかり、外部講師や「アレアス」スタッフとの協議の上、現在の形に進化していったとのことである。このようにスポーツ交流をキッカケとして障害者に対する理解や関心を高める取り組みは非常に先進的に思えた。

水泳教室では、調査当日が通常プログラムではなく、日ごろの練習成果を発表する記録会で、九州医療専門学校や北九州市立大学の学生が中心となり教室運営を行っていた。「アレアス」が主催運営する水泳教室に"支援スタッフとして学生にサポートを期待"するのではなく、学生自らが主体となって教室プログラムを企画し運営している点にある。受講者の子どもたちが頑張って泳ぐ姿に対し、熱い声援を送り、称え、励ます光景は感動的であった。

一般的に作業だけを与えることや、労働面の支援ばかりを期待しては当事者意識が生まれにくい。過去や現在を大きく改善していくような発想や行動力を育むことも、なかなか難しい。本教室の素晴らしいところは、障害者スポーツを通して、受講者も指導する側も支援する側も同時に成長することができる点にあると感じた。

北九州市は、全員がボールに触れて返球する全員参加のふうせんバレーボール発祥の地であり、同市では盛んに取り組まれているスポーツである。パラリンピックとは縁遠いスポーツではあるが、重度障害者の社会参加とともに障害の有無や年齢その他様々なちがいのある人々がともに参加できるスポーツとして評価され、ドイツや韓国など、近年海外でも普及が進んでいる。また、障害のある人とない人がともにプレーするふうせんバレーボールと、「健常者と障害者が共用するスポーツ施設」を基本とする「アレアス」は、そのコンセプトが合致していることから、「アレアス」を象徴する種目の一つとも言える。ふうせんバレーボール教室では、スポーツをツールとして、様々な人が繋がる、相手を理解する、配慮するといった精神的な絆や成長を促進する効能があると感じることができた。「スポーツ=競技性や迫力、ダイナミックな動き」という魅力の構図は否定しないが、多様な人がスポーツを通じて楽しみや感動の共有や相互理解などの効能があることを強く感じさせる。受講生から「競技名から連想するよりも、激しく、かつ楽しいスポーツ」「同じチームの仲間全員へ意識を向ける必要があり、それが相互理解に繋がる」とのコメントも聞かれたことが印象的であった。

2)競技大会について

北九州市内で開催される障害者スポーツ大会は、「北九州市協会」が企画運営を担当している。「第 13 回北九州市精神障害者バレーボール大会」は全国大会派遣クラブ選考を兼ねており、8 チームが参加。本種目は北九州地区における競技人口の少なさもあり、登録選手数に余裕あるクラブは、選手を2 チームに分けて参加している。また参加クラブ間の競技力に大きな差があるのが実情。競技力を追求しているチーム(クラブ)と、レクリエーション志向のチーム(クラブ)の両者を集めないと大会が成立しにくい状況にあるとのことだが、大会そのものは支援者も含め、大いに盛り上がり、スムーズな運営も含め、豊富な運営経験を感じることができた。

「第29回北九州市障害者水泳大会」は次年度の「全スポ」派遣選手の選考を兼ねる。選手保護者(家族に知的障害者)から、水泳競技を選んだ理由を尋ねたところ、「定期的に運動をしないと肥満などの健康問題が出てくる懸念」「知的障害者を一人で外出させスポーツさせるのは安全性担保の意味で現実的には困難」「特定の区域(施設)に留まり、かつ、監

視員や指導員に安心して任せられるスポーツが保護者としても好ましい」などを総合的に 考えた結果、水泳が最適との判断に至ったとのこと。

また、以前は「健常者向け水泳施設や水泳教室での障害者の受け入れは難しく、一方、「東京2020」開催に伴う社会的関心の高まりや理解拡大などによる環境改善も期待していたが、ダウン症はパラリンピックに参加困難との理由で受け入れを断られることもあった」とのことで、様々な障害特性がある中で、等しくスポーツ機会が提供可能な環境には、まだ至っていない様子が感じられた。

「第15回北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会」は、世界大会 (日本、タイ、オランダ、カナダの各国代表) と全日本ブロック選抜大会と北九州市内小 学生大会(健常児を対象)が同時併催されているのが特徴である。この大会では同市内の 小学校、幼稚園や保育園などを巻き込み、大会開催期間中の平日(金曜日)に屋外学習の 一環として多数の子どもたちが観戦にきており、熱い声援や応援など大きな盛り上がりが 確認できた。感受性が豊かな幼少期の健常者に対し、障害者スポーツに触れ、体験する機 会を提供することで、障害者スポーツに対する関心や理解を高める取組みを行っている。 また、本大会では、子どもや一般市民に対して、日本代表などの非常に高い競技レベルの 大会を観戦することで、障害者スポーツや選手に対する憧れを醸成するなどの取り組みも 行っている。北九州市は過去から車いすバスケットボールの強豪チームである「足立クラ - ブ」を中心に車いすバスケットボールの普及や支援拡大に取り組んできている。現在は福 岡県のみならず九州全域で車いすバスケットボールが盛んであるが、この活動に賛同した 北九州市の団体から協賛金を得て、その資金を活用し、子ども用スポーツ車いすを揃え、 現在では40台を超える台数を保有するに至った。これら、子ども用スポーツ用車いすを市 内の小学校へ貸与するとともに、講師を派遣し、総合学習の授業時間を活用して車いすバ スケットボールを指導。子どもたちは、日ごろの練習成果を世界大会の会場で披露でき、 それを他の子どもたちが応援するという構図になっている。北九州市協会では、ここに至 るまで、地域行政や支援者、企業などを様々なステークホルダーを巻き込む取り組みを非 常に熱心に行っており、まさに、地域での障害者スポーツのあり方として一つの理想形に もみえた。

現

6:まとめ

福岡の障害者スポーツ環境や意識に関する調査を通して、以下のような現状と課題が示された。

1 大会参加選手のスポーツ活動に対する意識

大会の参加選手は、男性が64.4%、女性が35.4%であり、この比率は、パラリンピアンを対象とした調査 (YMFS、2013)、ジャパンパラ大会参加者を対象とした調査 (YMFS、2015)と同様であることが示された。10代から40代の参加者が多く平均年齢は34.9歳(SD17.9)であり、その多くは生徒・学生(169名、23.5%)、無職(123名、17.1%)、福祉施設・作業所等の利用者(その他:219名、30.4%)であった。スポーツを始めたきっかけは福祉関係者のすすめが最も多く、学校の授業やクラブ活動、友達や知人のすすめ、家族のすすめとなっており、特に影響が強いものとして「福祉関係者」の存在が示された。障害者スポーツ選手としての目標は、調査時に出場している大会出場が最も多く、参加選手の意識はパラリンピックを頂点とする競技スポーツのピラミッド構造を志向するのではなく、地域のスポーツ大会に出場するという、身近で具体的な目標をもっていることが示された。また、競技引退後の障害者スポーツとの関わり方については、愛好者としてが最も多く、ボランティアや指導者としてなんらかの形でスポーツと関わりをもつことを希望するという回答が多いものの、かかわりたくないが1割あることも特徴的であった。

2 障害者のスポーツ実施状況

スポーツ教室の受講者を通してみえる福岡のスポーツ実施状況は、男女比6:4でやや男性が多く、 $10\sim20$ 代の生徒・学生、無職、施設・作業所等の利用者が、週あたり $1\sim3$ 回、1回あたり1時間程度、健康志向で活動しているというものであった。しかし、北九州市では男女比がほぼ1:1であり、各年代ともに幅広くスポーツに参加している様子がうかがえた。きっかけは、友達や知人、家族のすすめや、学校の授業やクラブ活動であり、現状でよいと機会の拡大や異なる種目を希望しているが半数ずつであることも示された。

また、障害者向け公共施設や障害者の利用が想定されている施設・設備がある北九州市、 福岡市の2つの政令指定都市と施設をもたず、かつ幅広いエリアをカバーする福岡県との 間には環境要因の差異がみられた。

3 スポーツ指導者の活動状況

スポーツ教室の指導者は、男女比率はほぼ同じであり、年齢層では 50~60 代の指導者

を中心に20代から80代まで幅広く、指導者育成や運動指導場面における年代間の好循環があることが示唆される。資格としては障がい者スポーツ指導員や種目別指導員・審判などの資格をもち、地域での障害者スポーツ教室、イベント協力などでの普及・振興と勤務先での指導を目的に活動している実態がうかがえた。スポーツ指導を始めたきっかけについては、健常者のスポーツ指導経験と福祉関係者のすすめが多かったが、特に影響があったのは家族や知人など身近な存在が障害者である(となった)ことから障害者スポーツと関わりを始めた、スポーツ場面で障害者との交流があったという「身近な存在」であった。したがって障害者スポーツの指導者は未だ一部の特別な存在、活動に留まっている現状が示唆された。そのため、障害者のスポーツ活動が日常生活化するためには、社会レベルでの施策が必要であると考えられる。

4 オリンピック・パラリンピックへの興味・関心

オリンピック・パラリンピックへの興味・関心については、スポーツ教室受講者・指導員ともにテレビを通しての視聴に対する意識が高いことが示されたが、東京 2020 大会についての直接観戦に関しての受講者の意識は低く、25.5%は特に興味なしと回答していることから、パラリンピックという競技性の高いスポーツと身近なスポーツ活動は関連しない存在であると捉えられていることが推察された。また、東京 2020 パラリンピック開催決定後の環境変化については、受講者、指導者ともに障害者スポーツに関する話題をメディアでみる機会が増えたこと、パラリンピックを話題にする人が増えたこと、障害のある方でスポーツをする人が増えたことを変化として指摘している点は共通しているが、いずれも受講者の割合は指導者に比べて低かった。一方で、バリアフリー化が進んだことや障害者を受け入れるスポーツ施設が増えたなど、直接メリットがある変化は実感できておらず、特に何も変わらないとする回答が受講者の43.8%と依然高いことが特筆される。このように障害のある人たちが実感できる変化をもたらすまでには至っておらず、東京パラリンピック 2020 は福岡にとっては、物理的にも心理的にも距離があり、大会開催に関係なく、日常のスポーツ活動の充実がまずは優先事項なのであろう。

現

5 スポーツ環境の現状と課題

スポーツ環境の現状として、まず、現状に対する肯定的な意見が目立つことが特徴であった。参加者自身の目標や成功体験とその他で指摘された現状の継続を合わせると、4人に1人が現状に対して肯定的で、現状に満足、継続参加したい、継続開催してほしい、より高いレベルを目指したいという意見であった。一方で、大会に初参加の選手からは、戸惑い

の声も聞かれ、スポーツのメリットを享受できている人とそうでない人との間に差が生じていることも示唆された。次に、スポーツ実施上の課題や障壁に関する内容であるが、これは全体の 7 割が指摘する内容であった。そのうちハード面では、障害者専用もしくは優先施設はあるものの、老朽化や規模、立地条件などで改善が必要という意見が多かった。そしてソフト面での障壁は人的資源不足(指導者、支援者、保護者の負担)、費用負担、情報不足であり、健常者への理解・啓発、交流などの必要性を訴えるもの、在住する地域でのスポーツ大会開催や競技スポーツだけでなく日常的なスポーツ環境を整えることを強く望む意見が上げられていた。

6 今後の展望

現状と課題については、2つの政令指定都市を抱える福岡の特徴を生かし、福岡県と福岡市、北九州市が有機的な連携をしながら改善のための方策を検討していくことになるであろう。エリア別の比較では、北九州市は全体の傾向とは少し異なる様相を示していることから、既存の障害者スポーツ協会と障害者スポーツセンターアレアス、ボランティア組織 SKET、車いすバスケットボールを核とした独自の普及・啓発の仕組みが緩やかな広がりとつながりによって浸透することを期待したい。福岡市の場合は、施設のある障がい者スポーツセンター(さん・さんプラザ)とスポーツ施設をもたない障がい者スポーツ協会との役割分担ができているにも関わらず、障害者のニーズに応えきれていないことから、都市人口の規模に見合うハード面とソフト面の広がりが必要であろう。そこで、公共スポーツ施設や民間のスポーツクラブなどが使用できるように「心のバリアフリー」としての教育・啓発プログラムなどの展開が望まれる。障害者専用・優先施設の老朽化への対応、施設の拡充という障害者のニーズにすぐに応えられない現状があるなら、ハードではなくソフト面での対応を基本施策としてもよいであろう。東京2020パラリンピックは福岡在住の人々にも意識変化・行動変容を促すためにうまく活用されることを期待する。

福岡県障がい者スポーツ協会は、障害者専用・優先施設をもっていないこと、またカバーするエリアが広いこと、それにともなうアクセスの問題も存在することなど、政令指定都市とは異なる環境での普及・振興における課題が存在する。現状では、県の協会が拠点としているクローバープラザがある春日市とその周辺エリアでは、指導員を中心としたスポーツ教室が展開されているが、筑豊エリアや筑後エリアでは、まずは拠点形成が課題である。拠点形成に関しては、最初に情報を集約する機能をもつ「ベース」を置くこと、そしてそのベースには行政関係者、スポーツ指導者、大学などの教育機関や医療などの関係機関を核とする障害者のスポーツ活動を支える「人」のネットワークを築くことである。

166

次に「場」の設定であるが、障害者専用・優先にこだわらず、身近な場所として、公民館や公園、小学校などの活用が期待される。行政関係者が拠点のネットワークに入っていることで使用に関する理解は得やすくなるであろう。そして「プログラム」については、キーパーソンとなる指導者を中心にモデル事業として展開しながら、地域のサポーターを巻き込み、サポーターにもそれぞれ役割を担ってもらうことで、スキルアップを図る。最初は「選択肢」が少ないかもしれないが、できることをできる形で楽しむというアダプテッドの視点が浸透すれば、徐々に広がりをみせるであろう。福岡の障害者スポーツに関わる人々のネットワークは強く、有機的な連携がとれていることから、政令指定都市で構築された拠点づくりのノウハウを、福岡県内の市町村において、それぞれの実情に見合う形にアダプトし、拠点づくりに生かすことが可能であろう。今後の展開を期待したい。

167

齊藤まゆみ(5-1、6)

尾鍋文光(1、2、3、4、5-2)

7:座談会抄録

今回、福岡県内の障害者スポーツ団体関係者による座談会を開催した。座談会のメイン テーマは「地域現場における障害者スポーツ振興の取り組み。指導人材育成・ボランティ ア組織構築に着目して。福岡県の事例」とした。

当日は2部構成とし、第1部は「障害者スポーツ拠点としてのあるべき姿とは?」、第2部は「東京2020パラリンピック開催を踏まえて、福岡(県、政令指定都市)として社会がどのようになってほしいか?」をテーマとして存分に語っていただいた。なお、当日の司会は齊藤まゆみ氏(筑波大学 体育系 准教授)が務め、指定発言者として小淵和也氏(笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 主任研究員)にも参加いただいた。

【日時】平成31(2019)年1月17日(木)AM10:00~PM0:30

【場所】クローバープラザ (福岡県春日市)

【出席(敬称略)】

福岡県障がい者スポーツ協会 事務局長 大串覚 指導員 染谷佳世

福岡市障がい者スポーツ協会 スポーツ指導員 小城美咲

福岡市立障がい者スポーツセンターさん・さんプラザ 統括主任 坂本宜昭

北九州市障害者スポーツ協会 事務局長 眞鍋厚毅

北九州市障害者スポーツセンターアレアス 所長 有延忠剛

福岡障害者スポーツ指導者協議会 会長 奥村勝志

障がい者スポーツ指導者協議会 九州ブロック 会長 山口幸彦

筑波大学 体育系 准教授 齊藤まゆみ (司会)

笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 主任研究員 小淵和也(指定発言者)

ヤマハ発動機スポーツ振興財団 調査研究 Gr グループリーダー尾鍋文光(進行)

第1部:テーマ「障害者スポーツ拠点としてのあるべき姿とは?」

尾鍋:

ヤマハ発動機スポーツ振興財団で調査研究を担当しています、尾鍋です。本日は「地域現場における障害者スポーツ振興の取り組み」について語り合う座談会ということで、福岡県内の様々な障害者スポーツに関係する団体や組織の方にご参加いただき、現場での取り組み、課題、悩み、目標などについて忌憚のない意見が聞ける機会にしたいと思っています。司会は筑波大学、齊藤先生に進行していただきます。また、指定発言者として笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所の小淵主任研究員にも参加いただいております。本日が素晴らしい機会となりますよう皆様ご協力よろしくお願いいたします。では齊藤先生お願いします。

齊藤:

ご紹介いただきました齊藤です。今日はよろしくお願いします。早速ですが、私からお聞



きしたいのは、障害者のスポーツ「拠点」を皆さんがどんな風に捉えているか。ハコモノ(専用施設)だけではなく、人、金、物、制度や情報、拠点としてあるべき姿。障害者スポーツの拠点をまずはどのように捉えているかをそれぞれお伺いします。順番は、まず北九州市。それから福岡市。最後は福岡県。その順番でお聞かせください。では北九州市障害者

域

現

スポーツ協会 眞鍋さんお願いします。

眞鍋:

拠点のあるべき姿。障害者スポーツ協会というものを捉えた時、私は、やはりその地域における障害者スポーツの大きな傘と捉えています。ですから、障害者スポーツの全領域、一切合切です。指導者の確保や養成、そういったところから。そして支援や底辺の拡大など。様々な障害者スポーツに携わる、スポーツをやろうとする、関係する人たちに如何にしてうまく PR していくか。沢山の人たちがスポーツを行うことは将来的にも社会的にも様々な面でマイナス要素は無いと思います。ですから沢山の方々に「ドンドン障害者スポーツを楽しんでみませんか?」みたいな。そういう人たちを増やしていくためには、傘の中にいろいろなやることが沢山あると思います。

坂本:

福岡市立障がい者スポーツセンターのセールスポイント的な魅力になりますが、ここ(スポーツセンター)に来たら障害者スポーツが何でもできるっていうところを目指したいと考えています。やはり、九州にいて、中央(本州など)ではやっているけど、九州ではやっていない競技。(最西端エリアとして)例えば広島県までしか普及していない競技等は、自分たちが勉強し、その競技をやりたい人や対象者がいれば、それに対応した動きをちゃ



んとできるようにしていきたいと考えています。い ろいろな競技が細分化され、健常者がやっている競 技を障害者でもやっているとか。活動が幅広くなっ てきている現状なので、ニーズに合わせた指導力が 必要になってくるのでは?と思います。私達の施設 は(設置場所である)福岡市南区周辺の限定地域の 人たちの利用が多いので、派遣事業などで、広く外

に出てやれるような両方の側面を持ちながら、活動していけるような施設作りが大事と思います。

齊藤:スポーツセンターを拠点として?

坂本:そうですね。

齊藤・

福岡県障がい者スポーツ協会はどうですか?福岡県協会には「ハコモノ(専用施設)」が無いという理解なのですが。

染谷:

そうですね。まず「ハコモノ」が無いというのと、(ハコモノが無い故に) 純粋にいろいろ

170



な事業を計画していく中で、思うような形で進まない。立派な施設(クローバープラザ)があり、プールや体育館など、いろいろな設備を持ち合わせていますが、そこを利用する際、自分たち(県協会)が優先されないので思うように計画が進みません。また、活動の対象となる地域が広いので、こちらが拠

点となり、ここを中心とした活動だけでは不十分ですから、地域に出ていき、様々な場所でいろいろな事業展開をしてきましたが、充分な成果が得られたか、そこのニーズに合ったものがきちんと提供できているのか?というとそうではないかなと。また、そこに関わる人でいうと、私たちが各地域に行って、スポーツ教室などをしても、その後の活動として継続がなかなか難しいというところは地域にいる指導者者スポーツ指導員が県内に沢山いますが、どういった方が、どの地域にいて、どういった活動をされているかを、正確に把握することができていません。うち(県協会主催の講習会)で、障がい者スポーツ指導員資格認定を取られた方で、私たちの活動に事業協力いただける方として300人ほど登録していますが、その中で主に活動される人は、その内の50人ほど。おそらく100人もいないと思います。また、活動に協力いただく人たちは、(クローバープラザのある)春日市近郊の方が中心で、居住地域から遠く離れると、活動に協力いただける方は本当に僅かになります。そういう点では仕組みづくりが難しいのではないかなと思います。

齊藤:拠点について、言い忘れた、これを言っておきたいなどありますか?

眞鍋:

拠点に関しては、北九州市障害者スポーツ協会としてやらねばならない事が沢山あり、底 辺拡大や指導者育成などをやりながら障害者のスポーツ振興を少しずつ進めていく必要が あります。ですが、今の環境で、どこまでできるのかと思うんです。福岡県、北九州市、 福岡市、それぞれ特徴がありますが、福岡県が一番大変だろうと思います。地域的問題も あり、県内全域を網羅しないといけないため、仕事量が膨大にある中で、障害者スポーツ の振興をやっていくにはいろいろな手段を講ずる必要があるのではないでしょうか?それ



がものすごく煩雑な業務です。障害者スポーツ協会 を運営している人間を増やして全てできれば、そこ のところは十分にわかると思うのですが、現状はそ うではなく作業は非常に煩雑。我々も時間がない。 いつも追われています。それを、どれだけ、しっか りと見定めて、自分達が、今ここで、どれだけのも のを、どこまでやっていこうかっていうのは、ある

程度判断をしながらやっていかないと。自分の中だけではできないというか、パンクしちゃう状況もあるんじゃないかな。

齊藤:はい。

眞鍋:

北九州市協会では、様々な障害者スポーツ競技大会に取り組んでいます。

一方、北九州市障害者スポーツセンターアレアスはそうじゃなく、底辺の拡大が目的。沢山の人にスポーツを楽しんでもらうことが役割になっています。北九州市協会としても、アレアスが実施しているスポーツ教室などを含めてやらないといけないのですが、そこまで手が回りません。今はとりあえず、指導者育成や各種の競技大会を年間通して開催しています。それらをこなしながら、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣なども併せ、1年中ずっと業務に追われている状況です。ですから北九州市協会は現在の職員数や予算の範囲からすれば、現状は精一杯という風に思いますね。「頑張っています!」としか言いようがありません。

齊藤:

(県、両政令指定都市に)障害者スポーツ協会がそれぞれありますよね。では、協会が拠点のキーになっていくのか?それとも障がい者スポーツセンターがキーになっていくのか?それぞれ役割があると思うのです。また、障害者スポーツ指導者協議会もありますよね。色々な組織がどういう関わりで拠点として動いていけばよいのかな?と。他の都道府県も、同じような悩みがあると思いますので、その辺の関係性のあり方についてコメントをいただけますか?

眞鍋:

北九州市の場合、障害者スポーツセンターの運営は指定管理者団体が行っています。 北九州市社会福祉事業団とミズノスポーツ株式会社が一緒になって共同体で運営しています。そして障害者スポーツ協会の運営にも協力することが指定管理者の規定に盛り込まれています。その中で市協会が実施する指導者育成講習会や様々な大会の開催についても全面的にスポーツセンターが、スポーツ協会に対し事業協力することが盛り込まれていますから、いろいろな企画をしながらやっていく中、スポーツセンターとも、よく話をして、事業の付け合わせなど互いの意見を聞きながら協力体制をとっています。特に人の協力、センター職員の派遣ですが市協会は三人しか職員がいませんので、協力体制をお願いして活動しています。

指定管理者団体規定の中に、それら協力関係が盛り込まれてなければ独自に自分たちだけ

で協会事業をすべてやらないといけなくなります。北九州市では相互関係で協力しながら やっています。スポーツセンターの目的は底辺の拡大が中心ですから、沢山の人に来てい ただいてスポーツを楽しんでいただくこと。教室の開催やイベントなども。市協会では競 技大会の開催など、スポーツセンターが、なかなかできないことを我々なりに考えながら やっていこうとしています。

齊藤: 相乗効果みたいなものはありますか?

眞鍋:はい。

齊藤:福岡市はどうでしょうか?

坂本:

福岡市はそれぞれ、市協会とスポーツセンターが両輪みたいに動いています。 協力関係は、かなりあると思っています。それぞれが独自に事業を考えてやっている中で、 講師の派遣依頼って形が多いかなという関係性ですね。市協会事業にスポーツセンターが 人を派遣するという形の方が多いのかな。

齊藤:相互乗り入れというイメージですか?

坂本:

そうですね。福岡市協会は独自に事業を考えて動くし、こちら(スポーツセンター)は、 こちらで事業を考えて動く。その中でバッティングするとか、共催で事業をやることもあ るので、そういう形では北九州市ほど密接な関係ではないけれど、お互いを見ながら事業 を進めていっているというのが、福岡市の現状かと思います。

齊藤:

福岡市に障がい者スポーツセンターがあるということは「ハコモノ」があるわけですよね。 福岡市協会は「ハコモノ」をお持ちじゃないですよね。その点ではどうですか?

坂本:

基本的に福岡市障がい者スポーツ協会の事業は、福岡市主催事業と同等扱いなので、障がい者スポーツセンターにおける施設利用の予約順位は一番高いです。ですから、こんな使

い方をしたいという相談あれば、最初に調整の段階では最優先になります。

齊藤:ということは事業計画を組みやすい?

坂本:

そうですね。室内(屋内)で実施するものに関してはそうです。ただ、市協会は屋外活動 もしています。



小城:

イベントの規模的なものもあります。九州大会だったり、全国大会というレベルの規模になるとそちらが優先になるので、会場確保が難しいです。最近は 土日開催イベントが増えてきて、市協会には専用場 所がないので、会場を確保しづらくなってきている と感じます。

坂本:

スポーツセンターには屋外施設がありません。屋外施設があればもっと、上手くいろいろな障害者スポーツの競技の練習会などがやりやすいのですが。体育館は利用予約を取りやすいのですけど、屋外競技は実施可能な場所の確保が進まないという状況です。私たちは全国障害者スポーツ大会の屋外競技強化がなかなかできない状況です。

齊藤:

はい、ありがとうございます。福岡県障がい者スポーツ協会はいかがでしょうか。

染谷:

羨ましい限りです。県協会は単独というか、県の所管課からの事業を受託し、そことのやり取りの中で、県が考えた事業をやっているという形です。どこに相談するかとか、人や物などいろいろなものが全く足りない感じです。実際に協会の体制的なところは万全ではないです。東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が決まったことによって、福岡県では、スポーツの一元化が早々に図られ、県の障害者スポーツに関する施策はスポーツ推進課が所管し、いろいろな事業が計画をされて、その事業を受託している状況です。

私たちが当初から請け負っているのは、障害者スポーツ普及とスポーツ大会の開催といったルーティン化した事業をやっていたのですけども、東京 2020 を契機にアスリート系とか、理解啓発イベントなど、いろいろな事業が追加されています。そのための人(予算)は付いたのですが、それは臨時的な、一時的なもので。それ(追加された事業)をやれるだけのスキルのある【人材】は揃えられない状況です。

齊藤:

今、(県、両政令都市)全体の様子をお話しいただいたのですが福岡障害者スポーツ指導者 協議会の立場から拠点に対して、どういう関わりや役割を出せますか?

奥村:

そうですね。障がい者スポーツ指導員資格保有者たちの活動の場としてです。

北九州市、福岡市、福岡県。それぞれが障害者スポーツの教室や大会を実施されます。その中で資格取得した方が、また、指導員が個人的に、その競技が好きとか、もっと学びたいという方々が沢山いらっしゃいます。そういう方々が教室や大会をお手伝いしてくれていると思うのです。その活動から競技の指導者や審判としてレベルアップを図りたい方は、いらっしゃいますね。まず大会や教室に参加することで体験し資格を取っていく方も結構

いらっしゃいます。

私自身、今は特にフライングディスクや、ふうせん バレーに関わらせていただいています。以前は水泳、 バスケット、バレーにも参加しましたが、なかなか 行けなくなるのです。色んな方々にお話しして、指 導を希望される方がいたら「どうですか?」と声が けさせていただいているところですね。 域

現

齊藤:

福岡の場合、障がい者スポーツ指導者資格の取得だけで終わる方と、実際に活動している 人と、どれぐらいの割合ですか?

奥村:

勉強不足で申し訳ないですけど。結構偏っているように思います。

山口:

200人くらいじゃないかという感覚です。実際は福岡県内には1400人ぐらいの指導員がいます。

齊藤: 実際に動いているのが 200 人ぐらいですか?

山口:

延べ人数だと200人。北九州市と福岡市と福岡県で3つ組織があり200人ぐらいかな。

齊藤:

登録は北九州市に登録される方と、福岡市に登録する方と、県に登録される方で別々?

山口:全部一緒です。

齊藤: それぞれが、資格取得研修を受けたところで登録して活動している?

染谷:

それぞれのスポーツ協会が初級研修を実施して、それぞれ別の指導者組織を持っているのです。福岡県内には「FHSの会」「H.S.S.会」「SKET」と、それぞれの協会が、それぞれに上手く活用しているので、県内の指導者協議会全体が集まって一緒に何かをするっていうのはあんまりないので実際の数というとわからないですね。

眞鍋:

ただ活動する人間の数が、北九州市は非常に少ない。大体いつも同じ顔ぶれというイメージです。種目によって違う。種目特性がある。30 名~40 名ぐらい。そんなもんじゃないかなと。延べにすると数は増えるのですけど、大体同じような顔ぶれだと思う。資格を取られる学生さんは卒業したらもう活動しない方が多い。

齊藤:指導員資格更新もしていかないですか?

眞鍋: 更新されている方は200~250人はいるのですけど。

染谷:

うち(県協会)は1000人ぐらい更新されているんですけど、登録されている方は3分の 1、300人程度。実際に活動されている方は100人程度。

齊藤:福岡市も同じ状況ですか?

小城:

170 名ぐらい。資格を持ってない方もいらっしゃるので。年に一回でも活動されている方が $60\sim70$ 人。前はもう少し多かったですが、ここ数年は 70 人と 60 人ぐらいを行き来する状況です。

染谷:

福岡県協会と福岡市内は地理的に近いので関わりもありますが、北九州市との関わりは無いです。すみません。

奥村:

福岡市障がい者スポーツ大会には私自身も筑豊地区から20人ぐらいの仲間と参加し福岡市の指導員の方々と福岡県障がい者スポーツ協会に登録されている方とで連携をとっています。先日も福岡市のふうせんバレー大会で「FHSの会」と「H.S.S.会」のそれぞれ指導員関係者が一緒になって。市や県の大会も「FHSの会」と「H.S.S.会」が一緒になって活動させていただいている状況です。

域

現

齊藤:

お話しを伺うと、組織間の横連携が凄く取れているように感じるのですけど、それは、や はり人柄でしょうか? 何か仕掛けですか?

山口:お互いの業務を理解していますので、協力関係が取りやすいです。

齊藤:なるほど、お互いの業務がわかるんですね。

坂本:

指導員の誰が何を得意だとか、だいたいわかっているのでお互い話しやすい。これは、こ

の人に頼んでおけばよいとなるから。

山口:

九州全体の障害者スポーツ指導者協議会の立場から言うと、福岡県がモデルとしての地域。 ここでモデルを作り上げ、各県がその中でよいところだけ真似するのが九州全体の指導者 組織の方針です。その中で何が大事かといったら各県の指導者協議会は「まず障害者スポーツ協会をたててください」と言っています。障害者スポーツ協会が、その県の中心でや



らないと何も動きません。しかしながら現在の状況 は障害者スポーツ協会の組織や体制が満足なところは日本全国ありません。ですから「指導者協議会がスポーツ協会を助けましょう(協力しましょう)」と。助けるためには、指導員の一人ひとりの「まず能力を上げましょう」と話しています。やはり人数だけいても「現場で使える人」が少ないのです。

例えば障害者スポーツには、どういう人が必要か?というと、まず「専門性が優れていて障害(特性)がわかっている」こと。ですが「この種目だけわかる」とか「この障害だけわかる」という指導員もいます。障害者スポーツセンターの指導員は、大体の障害がわかります。大体の種目もわかります。そのような人(指導員)が必要なのです。そういった人たちをきちんとイベントや教室に入れ込まないと、種目や障害がわかっていない指導員が現場に行くと、安全性への配慮が欠ける場合が出てきます。

故に、指導員をそういったレベルまで上げましょうというのが当面の目標です。自分たちが活躍する場をいろいろ設定してもらうのも、各障害者スポーツ協会と連携しないと、なかなか活動の幅が広がらず、経験も得られません。また、サークル活動に入っていくのは、それだけのもの(人柄、知識、経験など)を持った人じゃないと難しい。それで「福岡は各地域、連携してやりましょう。」となりました。そして、それを福岡県全体として大きなモデルとして作る。そして各県が福岡を参考にして各県の体制を整えていく。福岡県内の指導員は大会・イベント等の協力について、地域に関係なく連携をとって障害者スポーツの地域振興・発展に取り組むことにしております。また、県内だけでなく、他県との協力や支援も含めて連携し合うことが九州全体の取り組みです。

齊藤:はい、ありがとうございます。すっきりしました。



小淵:

障害者スポーツ指導者協議会をブロック単位でみた場合、全国的にみても九州ブロックは一番進んでいるなと、これまでに全国をみてきた私の感想です。その中でも福岡県は先進的です。県と政令指定都市が共存しながら上手くやっているのは、なかなか他地域ではみないケースですから凄く注目に値する

域

現

事例かと思っています。スポーツ協会が障害者スポーツ施設を拠点にしながら指導者が上手くサポートしていくところですが、例えば北九州市は障害者スポーツ施設内に障害者スポーツ協会があり、指導者がいて、その地域をカバーしています。福岡市も同様です。福岡県全体でみた場合、福岡市、北九州市以外の県全域は県スポーツ協会がここにある(クローバープラザ。福岡県春日市)場合、全部をカバーし切れないのでは?と思うのですが、いかがでしょうか?

例えば、筑豊地区や筑後地区は、ここ(クローバープラザ)から行くにはそれなりに時間がかかります。今日、筑豊地区からクローバープラザまで電車移動で 2 時間もかかったとお聞きしましたが、そうなると実質的に福岡県障がい者スポーツ協会だけで県内全域をカバーするのは難しいのかなと思うのです。協会もそこまで手が届かないとなると、指導者を活用しながら、場所ではなくて、ヒトである指導者を拠点にしながら、というところがキーポイントになってくるのかなと思うのですが、その辺ってどんな形でカバーされているのですか?

山口:

福岡県が一番問題なのです。両政令都市は塊(指導者組織)ができています。福岡県は広いため、広域の総合型で県内各地域に拠点をつくり出しました。でも、なかなか根付いていかないという所もある。その中で筑豊地区は先ず奥村さん達のグループができました。それで県障がい者スポーツ協会も筑豊地区に行っていろいろな事業をやったのです。そして「奥村組」という塊(指導者グループ)ができました。実際にどうしたかというと、そこでいろいろな指導員が中心となりイベント等を実施しました。奥村さん達が素晴らしかったのは飯塚市行政の中まで入って、行政とタイアップして事業を行ったことです。それが 1 つの成功例だと思います。今年、南筑後地域の大牟田市のサンアビリティーズおおむたを拠点として指導者組織を作りましょうと 11 月に設立会議を実施し、南筑後地区に第二の奥村組を作っていく計画です。また、翌年ぐらいに北筑後地区を組織化し、久留米市を

中心に活動を広げていければという構想で動いています。そこに福岡県がキッカケづくりだけをしていただければ、指導者協議会が動きます。そのように塊(指導者組織)をつくっていくと後は、グループの人材次第ですが少し発展性ある形ができると考えています。今後は、筑豊、筑後地区が二つ。あと、豊前地区の行橋という大分県近くの地域。あの地域もまだ手付かずです。それに福岡県西部地域の糸島市。まだまだいろいろな地域が手付かずですので、最終的には各地域に拠点をつくっていきたいと考えています。筑豊地区飯塚市等の活動については、詳しく奥村さんお話ください。

奥村:

はい。飯塚地区で活動をしています。私が指導者資格を取った当初は飯塚筑豊地区には、 そういう組織なんて無かったです。筑豊地区では車いすテニス世界大会が開催されていま すが、そちらのほうはなぜかちょっと飯塚市との間に壁があるのか私も理由がわからない のですが、その地区の指導者協議会との連携は無くて。

大会は地域や地元の短大からの協力で運営しているのですが、指導者協議会との連携がない状況と思います。飯塚市から久留米市や北九州市、福岡市に指導員活動で通っていると、電車で片道 2 時間、車でも 1 時間半かかります。やっぱり、それぞれの地域でできるとよいなと思います。

福岡県障がい者スポーツ協会が筑豊地区の飯塚市まで来て活動をしてくれる中に私たちが入って、一緒に活動させていただいて。そして県協会が8回、10回と教室をしてくれて、その後、私たちが引き継いで活動を続ける。

私は本業が「障害者施設」ですので、その中で行政との関わり、地元の社協との関わりができて、そちらにも協力をお願いし、そこから広げて活動をやっていく。

そうする中で、県からのバックアップを定期的に検討していただきながら、いろいろな方に体験してもらう。今までは筑豊地区の飯塚市だけでしたが、隣の嘉麻市まで手を広げていただいて。地元にいる指導者たちにもイベントがあるよと告知して仲間になっていただく。今後も一緒に活動しましょうってことですね。

いろいろな競技、地元の体育館を借りたり、また地元業者にも知り合いができたり。会場を借りるときも、ちょっと融通利かしてもらったりしていただいています。

先程、山口さんが言われたように久留米市、大牟田市周辺は障がい者スポーツ指導者資格を持っていても、どこに活動に行けばいいの?という方が結構いらっしゃったのです。私は今、会長させていただく中でいろいろな知り合いができて。その中で山口さんも悩まれていて、同じ悩み相談受けたよ、ということで。去年、一緒に、まず筑後地区の大牟田で

指導員組織を作ろうと、「指導者に集まっていただき、説明会をやりませんか?」と話して、 大牟田市の「サンアビリティーズおおむた」が事務局を引き受けてくれました。今後、そ ちらを中心に活動が広がっていくのかなと思っています。やはり、福岡県障がい者スポー ツ協会があって、私達もキッカケ作りが出来たのです。他地域でも障がい者スポーツ指導 員資格を取ったけど、どうしたらいいの?となっている方が結構いらっしゃる。今後そう いう方々に活動に参加していただく。定期的に、福岡障害者スポーツ指導者協議会が中心 となった研修会や総会がある。2019 年は北九州市と筑豊地区の 2 カ所で研修会の開催を 計画しています。



大串:

やっぱり市町村によって行政に温度差があります。 飯塚市の例ですと、基礎となる塊ができたところを 支援していくという体制があったのだと。市町村に よっては塊ができても放置されるところもあるで しょう。そこは、如何に県が促進していけるか?と いう話なのです。

域

現

私も以前は県の行政にいましたので、県は市町村の機構に口を出すのは「県としてはそんなにできない」とわかっているのですけど、障害者スポーツを振興していきたいという市町村には「所管組織を設置するように」と技術的助言をしていくことも大事かなと思います。

東京 2020 オリパラ開催決定で、社会的気運が変わってきているのです。

流れが変わってきているというか。従前は「福祉施策として障害者スポーツを推進」としていたところが、国もスポーツ庁を設置して、そこがオリパラを推進していくという機構に変わったため、県も機構が変わり、福祉からスポーツの一元化となって、スポーツ振興課に私共の所管課が変更になりました。私ども、県障がい者スポーツ協会設立時の会則、法人でいう定款ですが、その事業目的は「障害者の体力維持向上」それから「スポーツを通じての社会参加」です。そして「障害者スポーツの振興により、国民全体の、福岡県民全体の理解啓発」そういう柱で障害者スポーツを推進しているのです。

しかしながら、一言で「障害者スポーツ」と言っても障害者スポーツの競技としての話は 説明できるのですが、何のために障害者スポーツを推進していくのか?という目的が少し ずつずれています。要するに「パラアスリートを目指さないか?」とか。更に活動する中 で、「アスリートはいないか?」ということで、そういう人がいれば育成して、全国レベル、

世界レベルで活躍するような選手発掘ができないか?育成できないか?というところまで 視点が広がってきており、極論そういうことまで、市町村に広げていけるかと。ですが、 そこまでは追いつかないというのが実態ですね。私達が今までやってきた中で、スキルと いいますか、蓄積してきたものに対して、視点が変わってきている時代に直面しているの が私達の一番の課題ですね。

齊藤:

私も、そこを伺いたいと思っていたところです。

例えば政令指定都市は、そこの中でいろいろなものができると思うのですけど、県の場合、 小さなブランチ(拠点)に政策が降りてきたときに、市町村はどこに問い合わせればとか、 どこにそんな機能を持たせると身近な環境で障害者がスポーツできるようになるのかなと。 社会福祉協議会なのか、市町村の中にあるスポーツ振興課なのか、障害福祉課なのかとか。 それとも、もっと地域の民家みたいなところなのかとかいろいろ迷うところがありました。 今ちょっと目標変わりつつあるということですが、今アクセスするとしたら、どこがその 窓口になりそうですか。

染谷:

市町村などは福祉課です。やっぱり今は市町村の福祉課が多いような気がします。 パラスポーツ体験イベント事業を県内4地区で行っていますが、初めて使わせていただく 会場が市町村の体育館となったときに「利用できません」と言われることがあります。利

用の制約があり、そういったときに使わせていただけるような、働きかけをするとなると 行政機関の窓口(福祉課)に行き、理由を説明して、ようやく使わせてもらえる。あと、 指定管理者も、規約がそうだったりしたら結局使えませんってなるのです。 指定管理者に お願いしても「行政に確認して OK だったらいいですよ」と必ず言われるので、最終的に は福祉課が行政窓口になります。

齊藤:

「福祉課を通して少しずつ広げていく」「指導者の種まきをして少しずつ関わりを」をとの ことでしたが「最初から資格取る」というより、もうちょっと手前で「関わってみようか な」っていう人たちの仲間を増やすための仕掛けは、どうでしょう?

最初から学んで資格取った人に関わってもらうのがよいのか、それとも、もう少し緩やか に関わってもらいながら、興味持った人に次に進んでもらえばよいのか。仲間を増やすに は、どういうステップがよいのですか。成功経験があると思うのでそれぞれ伺いたいので すが。



有延:

拠点のあり方について述べますね。

拠点を「ハコモノ」以外で言うなら、やはり「人」 だと。

先ほど、ボランティアや指導員の方が何人ぐらい活動するのかというお話しがありましたが、それは、 あくまで、スポーツ協会やスポーツセンター、ある

域

現

いは指導者協議会なりが進める事業のお手伝いをする人が、常時何人いるかっていう話であって、それとは別に、例えばスポーツセンターを利用する障害者団体とその指導者も、いろいろいらっしゃいます。今この場にいる私たちも皆そうです。

私は長年野球やっているのですが、同じようにスポーツセンターを利用する障害者団体の中に20年、30年と長年にわたり指導している指導者もたくさんいるのです。そういった方々の一番根っこにあるのは「情熱」だと思うんです。ですから拠点について聞かれた時に、「ハコモノ」以外でいうと、やはり「人」であり、その根底にあるのが「情熱」だと思います。

齊藤:わかりました。パッション(=情熱)ですね。

山口:

人が、どう関わるかです。本当に熱意のある人が関わると本当に展開が早いですけど。なんとなくいるっていう人もいますけど、それだとなかなか進まない現状が本当にあるので。

有延:

もう一ついいでしょうか?

福岡県には政令指定都市が2つあり、県全体では、この3つが拠点になっている。

これをそのまま全国の他地域に流して「福岡って凄いよ」と言っても、他の都道府県の方から見て「そりゃ、政令市が2つあって、市協会もスポーツセンターも県内に複数あって、組織なり団体なり、そりゃ凄くて当然だよね」で終わらせてはいけないと思うんです。福岡県協会のご苦労を聞いていたところ「もし、北九州市や福岡市などの政令市が無かった」

としたなら福岡県全体はどうなっていたのか?

筑後や筑豊地域が福岡にありますし、私は北九州ではなく今は京築の豊前市に住んでいま す。豊前市は、よく福岡県民から大分県と間違えられます(笑)。

福岡県で協会から一番遠隔地の一つである豊前市ですが、そこでも細々とした動きはあります。豊前市に住む中で、私も豊前のために何かできることがあるのだったらと思っています。そういった意味でも、やっぱり人が拠点ということは大事です。これであれば全国同じように情熱を持ってらっしゃる方はいるんではないかと。

やっぱり、まず「人」だと思うのです。

山口:

人が一番問題。

福岡県内を担当している方は確かに、みんなの気持ちもわかるからよいのだけど。

全国見渡すと、やはり政令指定都市はチカラがあるのです。

政令市が強くて、府県が弱いという構造が一般的だと思います。

また政令指定都市は基本的に、その府県に対しては影響力を出さないものです。

行政の枠組みは確かにそうなのですが、現場の人間がなかなか協力し合えない現状が在ります。人と人が協力し合えれば環境改善へ進むことができるはず。

現場で課題と対策を理解し、人と人が協力し合える環境を作れる人がいると、いろいろな 分野で改善に向けて前に進むんです。でも、そういう人が交代になると、また止まってし まうこともあります。長年、現場を見てきて、そう感じます。

確かに「情熱」と「人」というのは大事な要素なのですけど。

その人がどんな仕事をするか、そして誰がサポートするか?

一人だけ出来てもダメです。やっぱりサポートをきちんとするような体制じゃないと前へ の進み方が全然違います。九州ブロックでは、そういうのもあるので他の県に対して連携・ 協力するようにしています。そのため、いろいろな情報交換をやっています。

小淵:

おっしゃる通りで政令市と上手く関係を構築している福岡県は凄く珍しいです。

障害者スポーツをスポーツと同じ部署で所管すること、いわゆる行政の一元化って、全国の自治体ではそれほど進んでいなくて、障害福祉行政が障害者スポーツを所管している場合が多いです。地域の障害者がどこにアクセスすると、障害者スポーツができる環境になってくるのかというと、それは地域それぞれかなと思っています。

今日伺った中で筑豊の奥村組は行政と上手く連携しながら拠点をつくっていったというの もありますし、久留米市はおそらく総合型クラブの桜花台クラブを拠点にしながら、指導 者を上手く繋いでいく。それぞれの地域で適切な方を上手く巻き込んで、それぞれ独自の 拠点を作っていくのが良いのかなと。それが地域の現場で出来ているのが福岡県かなと思 います。

大串:

今やっていることが手掛かりになる事例として、県のスポーツ振興課の所管になってから始めている事業で、まだ 2 年くらいなのですけど、パラスポーツ体験イベント。先程、奥村先生が「嘉麻市でやってもらった」というイベントですが、年に 4 カ所、パラスポーツを 16 競技ぐらいの範囲で体育館とか、その周辺の施設も借りて丸一日、健常者も障害者も参加できる体験イベントを行っています。イベントを実施するため、その地域の体育館や施設を使うにあたって「スポーツ用車椅子を使わせたことがない体育館だから、ちょっと問題がある」と言われ、それについて県を通じて、ご理解いただいて、ようやく使えることになる。

国が障害者差別を解消する法律を制定し、県も条例を制定したことで、障害のある人が、 健常者と同じようなサービスを要請された場合に、健常者が体育館を使えるなら障害者も 使ってよいだろうと。分かりやすく言えばそういう話で今まで使わせなかったから断られ るというような状況が払拭されている環境になりつつある。

現

場

また、今まで障害者スポーツイベントをしたことが無い地域で私どもが体験イベントを行ったら、次は自分たちだけでやってみようか、という気運が生まれている事例もあります。これは期待できる取り組みだから、この活動(事業)を継続し回数も増やすことによって、政令市以外の地区で、あまり障害者スポーツが取り組まれていない所でも、指導員資格を取ろうと思う方が現れたり、すでに資格を持っていても活用する場が無かった方々が発掘されるなど相乗効果が期待できると思っています。

齊藤:福岡市から、何かありますか?

小城:

「人」をベースに「情熱」と、いう話しです。どういった人たちに指導員になってほしいかと言うと、福岡県内では指導員講習会を年に3カ所(福岡県・北九州市・福岡市)でやっていますが、学生さんは講習会を受講しても活動自体にあまり参加されません。今は、

年齢が高い方、仕事を辞められた方や主婦などが余暇活動として参加される状況で、やっぱり日中働いている方は、なかなかそういうボランティア活動って難しいのか…。学生さんの若い力は必要だと思います。ですから福岡市大会など大きいイベントになると資格を持っている・持ってない関係無しに学生さんや学校単位にお願いをして。卒業後に福岡市障がい者スポーツ協会があるので、そういう活動がしたいと講習を受けに来て下さる方もいます。そういう方はやっぱり続くのかなと思います。学生で資格をただ取りに行こうって方は続かないけど、活動を経験したうえで、そういう資格があるのだったら資格を取りたいという方は続いていく。例えば、陸上教室の講師は陸上協会から講師に来ていただき、活動の中で障害への理解が進んでいきます。講師として関わって下さる中で、自分自身も障害について勉強したいからと講習会は受けられる方もいます。学校の先生が関わる中でちょっと受けてみたいと講習を受けてくださる方は、その後も活動をずっと継続してくれます。一度経験してみないと続かないというのもあるので、そういった方々にはどんどん機会を提供していきたいですね。どんどん講習会に来ていただきたいので、そういった活動を契機として「資格を持っているからどうぞ」ではなく「資格を持っていない方でもとりあえず1回来てみて下さい」と窓口を広くできたらと思います。

齊藤:

経験してもらうってことですけど、イベントを開いてそこに来てもらうのがよいのか、定期的な教室に来て体験してもらうのがよいのか、大会に来てもらうのがよいのか学校の体育に入ってきて経験してもらうとか。もしも、それらの活動が無い府県でやってみようとしたら、どれが一番大事で効果あると思います?

小城:ボランティアとして関わるなら大会やイベントなら、来やすいと思います。

山口:でも、雑用係りなどになっちゃうので、あまり効果が無いのでは?

坂本:自分の好きなスポーツや種目に一本釣りしていくのが一番よいと思います。

齊藤:

ちょっと興味がありそうなスポーツ現場に、ちょっとコーチとかやってみない?的なところから続けてもらう。やっぱり役割持たせると、ちょっと責任が出てきて、それに見合うだけの何かというのが大事かなと。

坂本:

よく山口さんに「一本釣りして役割与えないと人は動かないよ」って言われていたので、それが一番大事かな。こういうところに一人コーチが足りないから、ちょっと来てくれ、といって、徐々に引き込んでいくとか。何か仕掛けをしないと、やっぱり繋がらないし、やっぱり人は役割を持つことによって「僕が行かなきゃ」ってなる形にしていくほうがよい。"ただ広く募集して"というより、それこそ情熱のある人間を探すのはそういう方向になってくるのかな。僕らも、その人たちに手をかけていくっていう形を時間もないけど、していかないと。やはり1つの競技のコーチとかの役割を与えていかないといけないです。多分自分たちも、そのような経験をしたので、今ここにいるのかなと凄く思います。

山口:

キッカケはイベントのほうが来やすい。役割的には、あまり大した役割与えられないので、 そこから「今度は教室に来てみない?」と引っ張っていくと繋がるのかな。

染谷:

私たち(県協会)の取っ掛かりは、どうしても体験イベントになります。 障害者専用の利用施設ではないので、定期的活動はまずありません。

そんな風に日頃通って、人となりが直ぐにわからないので、なかなか一本釣りは難しいです。大会やイベントに積極的に関わって下さる方にお声かけしても同じような形になるので。やっぱり障害者スポーツセンターとは違います。

域

齊藤:

「人となりを見ながら、役割を与えつつ、一本釣りをしながら、引き込んで行って繋がりをつくっていく」それが1つの形、モデルになってくると理解しました。"拠点としてのあるべき姿"ということで、それぞれ築かれてきたもの。それから現場、九州全域に福岡モデルが波及していくって、なかなか面白いお話もいただけました。いったんここで休憩を取りたいと思います。どうもありがとうございました。

第2部:テーマ「東京2020パラ大会を踏まえ、福岡として社会はどうなってほしいか?」

齊藤:

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催が決まり、いろいろなものが変わりつつあるのかもしれません。私の中では、それは単なる通過点かなと思っているのですけど、福岡の皆さんはスタンスとして「どんな風になってほしい」のか?

それとも、「今のまま変わらないでよい」のか。その辺りを聞きたいと思います。 最初に、小淵さん。これまでの調査報告を踏まえて発言お願いします。



小淵:

私から、全国的な傾向という視点でまず問題整理というか、現状をお伝えできればと。「東京 2020」というキッカケの話です。まず、ヤマハ発動機スポーツ振興財団で実施している TV メディア放送の調査ですね。障害者スポーツなどに関するテレビの放送量は、2013 年に東京 2020 パラリンピック

大会の開催が決定してから、本当に右肩上がりで上がっています。障害者スポーツ、パラリンピックって言葉がある番組が増えている現状です。

行政の事業予算も 2020 年に向け、ほぼ、どこの自治体も右肩上がりです。問題は座談会テーマである「2021 年以降、どうしていくか」って話です。これもヤマハ発動機スポーツ振興財団で実施した「障害者スポーツ競技団体の実態調査」の結果を昨年末に発表したのですが「パラリンピックの競技団体」と「パラリンピック以外の競技団体」の実態調査をしました。質問の中で「(東京 2020 大会終了後となる) 2021 年以降どうしますか?それぞれ競技団体は、どのように考えていますか?」を人材・予算・事業の 3 つの視点で尋ねています。その結果、凄くクリアに結果が分かれました。「パラリンピックの競技団体」は、その3つは2020年をピークと考えています。2021年以降どうするか?に対し、「全部縮小させます。」と回答しています。「パラリンピックの競技団体」は 2021 年以降、人材も予算も事業も縮小させる、と。

一方、「パラリンピック以外の競技団体」では 2020 年をキッカケと捉えています。彼らは 2020 年以降、人材も予算も事業も増加させたいと考えています。 2020 年は周知啓発のためのキッカケにしたいと。「パラリンピック以外の競技団体」は上手くそこから上昇でいきたい。 本当に 2020 年で交差する形で結果に違いが出ています。 私が何を言いたかったか

ですが、東京 2020 大会を誰もが楽観しているわけでなく、競技団体、パラリンピックに関わる人たちは、2021 年以降、徐々に盛り下がることを考えながら今活動している実態がある中、東京 2020 で盛り上がるのも必要だけど、それ以降も考えて、この東京 2020 年を上手くフックにしていかなきゃいけないのだと、私自身が様々な調査に関わらせてもらう中で、強く感じているところです。それを踏まえ、東京から遠く離れる福岡県で、どのように考えているかを伺いたいと。これが私からの情報提供になります。

齊藤:まずは、福岡県障がい者スポーツ協会からお聞かせください。

大串:

福岡県障がい者スポーツ協会は県からの予算が無いと何もできないです。そこで 2021 年以降をどう考えているかという話ですが、当然、県の執行部は現状維持か右肩上がりというような予算の作り方を財政当局に求めていくことになるだろうと思います。ただし、県全体の予算として、何が主要施策かによって県協会の予算が違ってきます。個人的には、まだ現場の方がアスリート育成とか、次のパラリンピックに向けて、新たな選手の育成や発掘などは、そういったスキルができていないと思います。東京 2020 パラリンピック開催が決まった 2 年ぐらい前から新規事業ができて、右往左往しているのが実態です。第一義的には、障害者の社会参加の手段の 1 つとして、障害者スポーツを振興していくことを中心とする活動を地道に進めるのが大事でしょう。

域

現

齊藤・

はい、ありがとうございます。続いて、福岡市障がい者スポーツ協会お願いします。

小城:

福岡市協会の主管課が福祉関係なので、正直、私たちも葛藤があります。アスリート育成なのか、社会参加なのか。現状は社会参加ですから、いろいろな競技スポーツがありますので皆さん来てくださいとなるのですけど、実際にアスリートとして東京 2020 パラリンピック開催が決まって、そこを目指そうとしている方がいて、問い合わせが来るのですけれど、その受け皿は正直わからないのが現状です。それこそ福岡県障がい者スポーツ協会がパラリンピック関係のイベントをやっていたので、そちらを紹介したりしていました。パラアスリートについては、今は障がい者スポーツ指導者協議会に相談する状況です。あとは福岡市の市民局(一般スポーツの担当課)ですね。アスリートが国際大会、海外派

遣の時は福岡市の市民局で助成をしているのですが、それって選手の皆さん殆ど知らないと思います。今年そういう制度があると私自身も知りました。市民局でアスリート支援をやっていると。行政の中で横の繋がりがなかなか難しいのかなって感じています。最近は、福岡市市民局と会場を借りる相談などで繋がっていて情報交換や共有が直接できているので良いと思います。やはり活動できる場所が福岡市は少ないかなと。そこがなかなか難しい。皆さん何かしたいと言っても場所が無いのが現状です。「ハコモノ(施設)」がもう少し増えたり、バリアフリーになることが必要ですね。

齊藤:福岡市立障がい者スポーツセンターは、どうでしょうか?

坂本:

「ハコモノ(施設)」は、うちにはあるのですけど、やはり地域が限定されるのでパラアスリートも遠くから来なきゃいけないってところが難しさですね。アスリート育成をスポーツセンターで結構やっているのですけど、ただそれも、個人競技種目に凄く限定されます。プールも競技成績が良い選手は外のスイミングスクールに行かれたりする部分もあるので、その辺は難しいのかなと感じます。また、屋外での種目は(センターに設備が無いので)センター外で練習されています。

齊藤:北九州市障害者スポーツ協会はいかがでしょう?

眞鍋:

東京 2020 大会以降ですが、北九州市は特に悪くならないのではと思います。東京 2020 開催決定によっていろいろな競技団体との繋がりは濃くなっていますが、北九州市では以前から障害者スポーツのファン、そしてバスケットボール協会や陸上競技協会、バレーボール協会などの、一般の競技組織との繋がりをしっかり今まで持ってきたのが理由です。例えば、水泳では指導者 3 人で年間通じて、全国障害者スポーツ大会派遣に選考された選手に毎月 2 回の強化練習を行い、約 2~3 時間で 3000m くらい泳いでもらい、競技力向上に力を入れてもらっている。それが、これまでの繋がりの中でできてきた。東京 2020大会が終わったのだから、それも終わってしまうかというと、そのようなものではないと思いますよ。そういった繋がりはよいものです。障害者スポーツにとってアスリートを育てるために、私は絶対必要なものと思っています。「障害者スポーツ拠点のあり方」について話をしていた際、指導者の育成や発掘、これから指導者をどう活用していくかって話も

ありましたが、一般の競技団体や指導者と繋がりを持ちながら、障害者スポーツに協力していただける人材を確保していくのも一つの方法じゃないかなと思います。一般の方は、ずっと一般の競技を経験されていますから、ベースがしっかりあります。協会事業などで指導していただくときは、若い選手だけでなく、ある程度年配の方で経験が豊富にある方に指導をお願いしています。従って、途中でブツっと切れるようなことは無いって思いますし、又、そんなことが無いようにしていかないと。そんなものを少しずつつくっていく。東京 2020 の後ですね。アスリートを育てる意味では必要かな。ですが私達の協会でやらないといけないことは非常に沢山あります。東京 2020 が終わった後にもう一度、じゃあ自分達の地域において、北九州市障害者スポーツ協会として、何がどこまでできるのかをもう一回整理し直して。自分の地域の中で、自分たちの予算、スパンの中で、ここが(適正な)レベルと見定めて障害者スポーツ振興をやっていくべきなのでしょうね。

小淵:

北九州市は東京 2020 から (直接的な) 影響は無いでしょうから眞鍋さんが言われたことは、凄くわかる気がします。何故ならば北九州市は北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会を以前から長く開催されており、私自身も通訳ボランティアのお手伝いをさせていただいた経験があり、今回改めて思ったのは「国際大会のレガシー」って、むしろ東京 2020 大会が北九州市から学ぶ部分もあるかなと。

域

現

世界的トップアスリートが大会開催より、ちょっと前に来て小学校で子どもたちと交流をしていくと、そこの小学生がトップアスリートを身近に感じて、今度は大会に応援に来てくれる。また、この大会では市内小学生を対象にした車いすバスケットボール大会も同時に開催される。そこで国際的アスリートとの交流もできるっていうのを何十年も続けていくというのは、凄く素晴らしいと思います。更に素晴らしいのは、何十年前には小学生だった子が当時の感動を持って自分が成人になった時に、今度は大会にボランティアとして関わるという、凄く良いサイクルが既にできているのでなかろうかと。国際大会のレガシーって東京 2020 でもできると良いなって改めて思ったので、そのフレームを持っているであれば東京 2020 があろうが無かろうが、北九州市はある程度ちゃんとした仕組みとしてできるのかなって改めて感じたところです。

眞鍋:

全くそうですね。啓蒙啓発も含めてですね。北九州市では国際レベルの競技大会をやっており非常にレベルの高いものを市民の皆様に毎年観ていただく。また観るだけでなくいろ

いろな角度で参加してもらうことができることは非常に財産です。また、協会としてはい ろいろなよいものをどれだけ自分たちが整理して掴んでいくかということだと思います

小淵:

東京 2020 に関連し指導者について言うと東京 2020 パラリンピックにボランティアとして関わりたいかって聞いた時に、開催地である関東地区の指導者は他の地域と比べると少しだけ高かったです。地域によってかなり温度差があるのかなと、個人的には感じています。実際に現場の指導者を育成していく中で東京 2020 があるから関わりたいっていう人は、増えていますか?

山口:

先日、東京 2020 ボランティア参加条件が発表されましたが、多分いけないでしょう。大会期間中は、何日間も従事しながら自費で交通費や宿泊費も負担する。あの内容だとボランティアしたい気持ちがある人でもなかなかいけません。多分、その影響を受けたかなと思います。

小淵:九州の指導者はそれで一歩引いちゃっている?

山口:

私は「東京 2020 でボランティアできる人は考えて」と言ったのですけど、あの条件を知ると「ああ、これはもういけないな」って意見を結構聞きます。長期間拘束され、尚且つ経費もかかる。それが大きな原因の一つかなと思います。

染谷:

PT (理学療法士) の方との関わりは凄く増えてきたような気がします。この方たちとコア な関わりを持てるって思えます。

坂本:

障害者スポーツ競技を目にする機会増えてきました。中央から地方へ障害者スポーツを広 げていった時に僕らのところに相談が来ることが凄く多くなってきています。企業がオフィスでボッチャとか凄くやりだしました。 小淵:企業ですか?

坂本:企業でもボッチャ大会やるから、手伝ってくれとか。

大串:経済3団体がやりだしましたね。

染谷:福岡県内の施設や企業とか。

坂本:

「ボッチャ大会やるので、どういうやり方したらいいですか?」と。企業の支店の集まりで「飲み会よりもスポーツで交流をしたいから」と。「ボッチャで協力審判員として来てもらえませんか」など増えてきました。取材も多いです。

小淵:こちらでもですか?

坂本:はい。大会取材も多いなと思います。

染谷: 唐突な連絡がありますよね。「ラジオ番組に出てください!」 みたいな。

有延:

車いすバスケット国際大会のスポンサー企業の数は増えました。特別支援学校の生徒によるスポーツセンター施設の見学など。学校の教育は文科省を通じ、学校行事としてパラスポーツ体験をやっているケースも増えています。特に学校関係で意識が高まっているという感じです。ですが、一般層やボランティアが増えているという事ではないです。

齊藤:

今回、福岡県内で調査させていただきましたが、東京 2020 オリパラ開催決定後の変化を確認したところ、「障害のある人がスポーツする場面を目にする機会が増えた」と凄く実感している方が多いのですが、障害のある人自身では「特に変わったことは無い」と答えた方が約 6 割というところです。別の県で実施した調査結果とあまり変わらない、何か変化を実感するまでに至っていないという様子です。けれども、その辺りについて「いや変わらなくてよい。今までどおりのスタンスでやっていけばよい」という部分と、「これは変え

192

なきゃいけないよね。東京 2020 がキッカケでもよいので、こういう風に変わっていった ほうがよい」という点についてお伺いしたいのですが。例えば、現在、福岡はNF (競技団体) との連携がよい方に動いていて、「よいものはよいのだから残して、わざわざ変える必要もなし。このまま続けていけばよい」という事例だと思います。けれども、それ以外のところで、福岡として「このまま残したい」または「ここはやはり変えていかなきゃ」という事についてご意見ください。順不同で、いかがでしょうか。

染谷:

うち(福岡県協会)は東京 2020 オリパラが決まったことにより、関わるいろいろな企業が増え、パラスポーツ体験イベントの実施などで県民の皆さんにも、障害当事者にも、キッカケつくりとして県内 4 地区で展開しています。ですが、やりっ放しな状況になっているのかもしれません。障害者スポーツがしたい時に受け皿が無いっていう方もいます。今、その課題にぶち当たっています。体験会をキッカケに競技したいって方が何人かいらっしゃる。なので、そういったところを、どういう風にするか?ということが、私たちが今後考えていかないといけないのかなと思います。引き続き 4 地区でやれるかは別ですが、規模の大小に関わらず、イベントは年に 1 回。折角繋がった競技団体との関係性で、そういったところは、しっかり継続してやっていけばいいのかなと。

齊藤:ありがとうございます。他のエリアは如何でしょうか?

ılı□ :

福岡市は、あまり変わらないと思います。まず、行政対応は変わらないことと、もう一つは、やっぱり限られた予算、人、色んなものも変わらないかなと。問題なのは、やはり従事していく人の気持ちが継続できるか?です。人が変わると対応が変わるものですが、その辺のところが福岡市内は大丈夫だと、私は思っています。

坂本:

僕らは指定管理者制度の中でやっているので、僕らが継続してやれるのかってところが、 やっぱり心配ですね。

齊藤: そうですね。

山口:指定管理者制度の影響は大きいですね。

坂本:指定管理者が変わった時に、このバランスが変わるのもあるのかなと思います。

染谷:

指定管理者だけじゃなく、皆さんが大先輩であり、皆さんがいなくなった時点でどうなる のか?というのは常に考えています。

坂本:

それは常に考えていますが、僕らは急に「活動できませんよ」って言われると、「じゃあボランティアとして、ずっと関わっていくのか?」というところが凄く気になります。福岡市行政から「指定管理団体は交代」と言われたら、この場にいられなくなることはいつも考えておかないと。そうすると、この関係も大変だなと逆に思います。

大串:

行政には障害者スポーツセンターを作った意義があります。それを担える指定管理者じゃ ないといけないです。

坂本:

それを他のところにできるのか? 勿論、「自分のハコモノ(施設)のことだけしかやりませんよ」とか、「スポーツセンターの中の管理しかやりませんよ」という施設もあるかも知れません。ですが、私たちはセンターの外に出て行き、いろいろな活動をしています。

域

山□:

指定管理者団体でも指導員資格さえあれば誰でもよいって感じの場合もあるのです。例えば、障がい者スポーツ指導員資格は上級までありますが「上級が3から4人くらいいます。」と。そして、金額も安いからと指定管理者が変わる可能性もあるのです。そして資格条件を持っていても、その人にどのくらいの実力(能力)や経験があるのだろうか?という話も可能性は無い訳ではない。

大串:可能性は無い訳ではないのですけど、限りなく低いでしょう。

坂本:

認定申請は5年毎です。次の認定まで、あと1年か2年です。東京2020オリパラと共に障害者スポーツ全体を考えないといけないと思うけれど、自分たちの「ハコモノ(施設)」を維持するというか、自分たちの儲けも必要なのでその辺が凄く難しいと思います。

山口:北九州市は福岡市ほどでは無いと思っているのだけど。

染谷:

民間とやっているからという事ですか?ミズノスポーツ株式会社と一緒にやっている時点で、そういう心配がないって事ですか?

眞鍋:北九州市障害者スポーツ協会は抜本的な改革をしないといけない。

染谷:うち(福岡県協会)もそうですよ。

眞鍋:

そうでしょう。行政が何を考えているのか、よくわからない。福岡県協会も北九州市協会 も任意団体みたいなもの。

大串:

自治体もいろいろな行政改革とかあるので大変なことは理解していますが、仕事を協会に 丸投げしていないか?と思うことがあります。

眞鍋:

全くそうですよ。北九州市もそうです。丸投げみたいなものです。自分の所でやらないといけないことをポンと投げて。じゃあ、投げるなら投げるで、それだけのお金をキチンとつけて、事細かく、これをこういう風にやってください、できる範囲で、というなら、まだわかるのですけど。「お金は無いです。でも、これだけやってください」みたいな感じで来るから私のポジション的には、じゃあ、何をどこまでやったらいいの?という感じかな。これは今でもそうですし、東京 2020 が終わった後も考えないといけないと思います。逆に、現時点でスポーツ協会が無くて、これからつくられるようなところは、なお更その辺の行政が主体になってつくっていくのだろうと思うのです。スポーツ協会をつくる場合、

その協会のポジション (大きさ・レベル) をキチンと明確にして、そこに予算をつけ、人件費もキチンとつけて、どれだけの事業をやって下さいと持っていくように綺麗に整理していかないと。やっている我々自身が段々とトーンダウンしていく。気持ちも萎えていく。そういうところがあるのです、どうしても。それをどうにかして、みんなで話し合いながら進めています。

坂本:

行政の組織は 2 つのラインをみながら仕事していかないといけない難しさがあるというのを外からみていて凄く感じます。また、各地域の障がい者スポーツ協会が、日本障がい者スポーツ協会の方針で事業をやられていても日本障がい者スポーツ協会は地方の障がい者スポーツ協会の上部組織ではないので、そのような話しを聞くのか・聞かないのか?など。「国」と「県や市町村」っていう二本のラインで大変だろうなと。

眞鍋:

感覚的ですけど県協会はちょっとしんどいだろうな。(笑)

健常者と障害者が一つになって、つい最近その名前で呼ぶ状況になって。全部投げられて、 大変だろうなと。

域

染谷:ほんと手探り状態。

山口:

行政サイドでは日本障がい者スポーツ協会とスポーツ庁、文部科学省が話し合って、その結果を地方へ落としていくので、大抵同じような事をやるのだけれど、日本障がい者スポーツ協会は地域の障がい者スポーツ協会とは上下関係が無い。彼らが言ってくることは「こうして下さい」っていうお願いですから。そうなると行政側の意向が強いと、やれと言われればやらざるを得ない。地域の競技団体には受け皿が無いのです。だからスポーツ協会が肩代わりしてやる。そういう構図です。東京 2020 オリパラで中央の競技団体はやっとできた。でも地域に目を移すと殆ど無い。

染谷:福岡は特に無いですよね。

山口:

他のところも同じような状況だと思いますよ。本来はつくっていかなきゃいけないのだけ ど、競技団体がつくらないからスポーツセンターとか障害者スポーツ協会が何とかしない といけないということになる。

染谷:

現在、県が組織した体育系関係団体が連携してスポーツを推進しようと会議に招集されますが、来られる皆さんは行政の方ばかりで、県協会としては孤立感があります。福岡県では"スポーツの力で福岡県を元気に"ということなどを基本理念としており、そのために連携を図ろうという状況ですが、どう連携を図っていくかが分からない。

山口:上手く使える所は上手く使っていく、と。

染谷:連携というか、一方的なお願いばかりになりそうだなぁ。

山口:

いいんじゃないかな。行政も福岡県障がい者スポーツ協会に投げて、これはできない、あれはできるとなれば。どこか突破口を開いて広げていかないと、ただ聞くだけではそれで終わりです。

染谷:

とりあえず、今は、そういった会議体に入っているので、これから関係づくりを県行政と体育協会などの関係機関とつくっていく。体育協会との関係をつくった上で、その各競技団体にお願いする。ですが、例えば一般向けと競技性が変わらないアーチェリーや射撃は「うーん」と考えていましたから、そんな簡単にはいかないようです。

ılı□ :

障害者を受け入れるという経験が無いという 1 つの壁がある。でも、昔から受け入れている所はいいよってすんなり受け入れてくれる団体も一部あります。

坂本:福岡市は凄いと思います。

染谷:

アーチェリー業界の方にも、勿論、関わっていただいていますが組織は知っていても上部でまとめている人たちには、そういう感覚や認識にギャップがあるようで「ポンと言われてもできないのではないか?」などと言われたこともあります。実際にどういう風に大会が運営され、民間団体がどういった形で関わっているのかをもっと把握いただけるとよいと思うのですが。

眞細:

トップの人達に現場みてもらうのがよいのでは?さきほど北九州市の車いすバスケ国際大会の話が出たけども、私達はバスケットボール協会とも繋がっている。そういう所は物凄く濃い。組織の理事長や会長など全部来る。そして大会全部、車いすバスケの現場をみてもらう。

競技運営では、中学校や高校の先生が張り付いてやっていますが、それもバスケットボール協会が動いていないとあんな事はできないでしょう。だから実際に現場をみてもらう。

染谷:

個々の繋がりを組織の繋がりに、しっかり強化させていきたいですね。今までは、人と人が繋がって協力してもらっていたところを、組織としてしっかりと、協力していただけるような関係性づくりをこれからしていかないと、急に人がいないとなった時にどうしてよいかわからないようなそんな状況になります。そこが凄くありますので、どうやっていこうかなと考えています。

域

現

齊藤:

競技団体との連携。現場レベルでは行われている事が、なかなか上と繋がっていないという課題が出てきたのですけれども。エリアでのNF(競技団体)との関係性ですがバスケットボールは北九州市で凄く上手くいっている事例がありましたが、それ以外で上手くいっている競技は県内にありますか?

眞鍋:

北九州市は水泳とバレーボールもあります。知的障害のバレーボール予選を北九州市内で やっている関係もあります。私個人はバレーボール協会で役職を持っているところもあり ますが。そういう関係は、私がいなくなったから切れるというものじゃないと思います。 齊藤:システムとして、そういう形ができていると。

山口:水泳もそうだし、バドミントンも卓球も。

坂本: 殆ど、うち(福岡市立障がい者スポーツセンター)でやっています。

染谷:

そんな大きな大会は福岡県協会にはありません。全国障害者スポーツ大会の予選を兼ねた 大会しか無いので、その時だけ。大会一発で終わりです。そういう機会しか無いので、皆 さんのような関係づくりの場が、そんなにありません。

坂本:うちの一発の大会だけじゃないです。教室活動で講師に来てもらうとか。

齊藤:

先ずは競技大会を通じて NF との関係構築が一つキーになって、その後は教室ですね。そういうイベントを通しいろいろな深い関わりができてくる。ところで、全国障害者スポーツ大会の予選しかやってないところでは、ちょっと関係が希薄なのでしょうか?

染谷:

今までは主管団体にキチンと関わっていただいて、そこはよいですけど。新たなものを何かお願いする時には、ちょっとってハードルがあるみたいなので、実際に全スポ(全国障害者スポーツ大会)に「陸上協会から派遣して下さい。専門的知識のある方が必要です」という時に、そのような人は居ないので自分たちでつくってくださいと言われてしまう状況です。

坂本:そういう課題は福岡市には無いですね。

染谷:

地域には更に小さな組織があります。県の陸上連盟、陸上協会の下に市の陸上協会があり、 そこが動いてくださるので、そちらの方が出てきてくれるのですけど県レベルとなると何 となくそこが難しくなるように思います。どの競技団体も誰に、何を、どうしたらよいの か判らなくなります。一度、県の連盟に話を通してください、と。個々にお願いしてもま ずは連盟を通して、そこが判断してどこに落とすかだから、という状況です。

坂本:逆に自分が小さなところに行けるから繋がりやすいと。

染谷:

県協会は大きな組織委員会がドーンとお願いし、そこからそこが、どこの地域で大会するかによって、その地域の陸競さんや卓球協会さんなどにお願いして。でも、そこも担当者が変わっていくので、なかなか上手く引継ぎができないようです。今後は、私たちも実務者が会議に参加できる体制を整え、実務者同士の打合せが、しっかりできる形にしようとしています。

齊藤:

北九州市の場合、スポーツセンターが、障害のない人も同じ施設を共用しているという現状があると思いますが、その姿が東京 2020 などで、より拡大しながらスタンダードになるのか? それとも、拠点として障害者優先施設をもっと沢山作って普及させていくのが一つの形なのか?その辺りについてご意見いただけますか?

域

有延:

今日そういう話ができればと思っていました。私は障害のある人と無い人が共に使う施設に勤務していますので、7年前に施設がオープンした当初は、やはり障害者スポーツセンターと言いながら、障害のない人も使えるという状況が障害のある方々にとって「どうして?」という不満もありました。しかし、それとは逆に、障害者スポーツセンターが移転する前までは民間の運営による一般向けのスポーツ施設でしたから、障害の無い方にとっては「元々は自分達の施設でしょ?」という思いがあり、双方の思いが交錯していました。市は市で、民間スポーツ施設だったところをバリアフリー化し障害スポーツセンターとして、また、障害のない人も使える施設として一石二鳥で運営しましょうと。開設当初、いろいろ課題はありましたし、まあ、今もあるのですけど。東京2020オリパラの目標の中に「スポーツを通した共生社会の実現」があると思うのですが、これからの時代、社会経済的にはドンドン豊かになっていく訳ではない中、インクルーシブの視点が大変重要になってくるのではないかなと思います。北九州市障害者スポーツセンターアレアスを使用する全利用者の約7割が障害の無い方なのですが、その方々を障害者スポーツを支える側に引き込んでいくという考え方でいろいろな仕掛けを考えていきたいですね。東京2020オリパラ

で人々がパラにも注目していく流れを上手く活用して。

齊藤:

健常者と障害者が一緒に施設を使う上での難しさというか、ここを最初にクリアすると次 にはスムーズに入っていけるとかありますか?

有延:

オープン当初は、ぐちゃぐちゃな状況の中でスタートしたような感じだったと思います。 でも、今だんだんと減ってきた。馴染んでいくんですね。時間の経過とともに。今でもい ろいろありますけど、逆にそれが先に進むチャンスやキッカケになっている。クレームが 有難い。そういう捉え方ですね。いろいろなことを上手く次に生かす。そういった視点で 次に繋ぐと。

齊藤:

ありがとうございます。福岡市立障がい者スポーツセンターはどうですか?

坂本:

福岡市は北九州市と違い、基本的に障害者単独という優先施設です。体育館だけは空いていたら健常者の方も料金払えば使える施設になっています。ただ、あまり利用ができないというか、やはり北九州市とは施設の部屋数がかなり違うのですよ。トレーニング室の充実度が全然違うので、一般の方が、ここで運動したいって思わないのかも?

齊藤:健常者がいきたいと思わない施設ですか?

坂本:

アスリートを目指す過程でうちに来なくなるのは、やはり設備の充実度だと思います。やはりトレーニング室は貧相です。物足りない。500 メートルほど離れた所に行けば、福岡市南体育館という立派な施設がありますし、私達も大きなイベントや大会などになると、そこの体育館を利用させてもらっています。健常者の方とか、ふうせんバレーボールもそうだしいろいろな競技も知っていただく必要が大事なので今年度のボッチャ大会は健常者も参加 OK みたいな感じで考えています。お金がないので、芸能人は呼べないのですけど、どうにかテレビ局に来てもらって。健常者にも参加してもらう。少しずつそういう形にし

ていきたい。健常者と障害者が一緒にやれる競技は一緒に大会をやっていこうと考えているところです。

齊藤:競技大会は一緒に、普段の活動は別という感じですか?

坂本:

別です。ただボランティア団体とか、バレーボールに関わっているのでバレーボールのボランティア団体を作って、フロアバレーや知的障害のバレーで練習試合したいと言ったら支援者が集まりボランティアサークルができたら凄く楽だなと今ひそかに思っていて。少しずつピックアップして人を探している状況ですね。大会とかも、ちょっとお手伝いしてね、とやりやすくなるのかなって思っているので。各競技が好きな人が集まって、それをお手伝いしたい人を集められればと。後は、どうやって健常者をその中に入れていこうかなって思っています。

齊藤:はい。ありがとうございます。福岡県はいかがでしょう?

染谷:

障害者も健常者と同じようにスポーツを楽しめるような環境整備だとしても、各自治体がまずどう考えるかです。施設によってはバリアフリー化が全くされていないところが多々ありますし、障害者利用に制約があるところもあります。そのような施設は、イベントを通して少しずつ理解していただければと。共生社会にしていけるような環境整備に、私たちが関わっていきたいと思います。

域

現

齊藤:

もともと「ハコモノ(施設)」が無いところで、自分が既存で使っているところに、障害の ある人も使えるような仕掛けをしていくことが必要なのですね。

染谷:そういうことです。

齊藤: そこにも力を注いでいくと。

染谷:はい。そうしないとなかなか事業が展開できない。

齊藤:指導者協議会の立場としては、どういう姿になるとよいでしょう?

山口:

指導者の立場から言うと、いろいろな場所でスポーツの機会が提供できたらとは思うのですけど、現実的には中々それは難しい。例えばスポーツセンターの専用体育館みたいなところがやっぱり必要だろうし。北九州市みたいに一般の人と交わる場所も必要。スポーツ機会を考えると、障害者スポーツ活動を行う場所も無いし機会も与えない。ですから、やはり一般の体育館や一般の競技団体が障害者もキチンと受け入れてくれる。できれば尚且つ障害者の対応がもう少しできる人を置くって形ですね。受け入れの間口をもうちょっと広くできたらよいのかなって指導員として思います。門前払いのところも結構多いですから。

齊藤:施設側への周知理解ですかね。

大串:

制度的には門前払いしてはいけないとなっています。法令遵守して下さいと。公の機関であればあるほどですね。

山口:施設の指定管理者や運営者が理解していないケースもあります。

大串:

県は啓発をきちんと行い、理解されてない市町村を指導し、市町村には指定管理者を指導 していただく。そういう風になってもらわないと。いや、既になっていないといけない話 なのです。

齊藤:周知、理解、情報というところでしょうかね。

小淵:

障害児や障害者のスポーツ振興を進めていくにあたっては、一般の公共スポーツ施設で、 スポーツできる環境をつくっていかなきゃいけないだろうと感じています。そこに関して も皆さんは既に問題意識を持たれていて、色んなイベントや教室含めて少しでも使える形 を作るような動きをされていて、素晴らしいなと思います。障害者差別解消法がよい意味で後押しとなって、一般スポーツ施設がある地域と、プラスアルファで連携しながら、ハブ機能として障害者スポーツ施設を持ちつつ一般スポーツ施設と繋がっていく。障害者スポーツ施設が無い地域に関しては、一般スポーツ施設を使いながら、そこに指導者が上手く入っていき、拠点化して行くっていう形で。いろいろな地域で、身近な地域もある程度行ける所でスポーツ出来る環境が整備されてくることを理想としつつ、恐らくそういう流れに向かうと思っています。もう既にちょっと先に進めている、という所では、これからまた注目したいなと思っています。

齊藤:

はい、ありがとうございます。関わるにあたって、多分指導者が居て、「いつでも・どこでも・誰とでも」気軽にスポーツできるっていうのが、障害のある人にとっての身近なスポーツ環境だと思います。障害者スポーツセンターや障害者優先施設じゃないと少しやりづらいと思われる方もいますので、いろいろな人のニーズに合う多様な選択肢があるのが大事だとも思います。身近な場所でスポーツができる環境づくり。その時に、皆さんそれぞれがお持ちのノウハウをキチンと生かせるような福岡県での仕組み。そういうものがキチンと繋がっていけば、より良いものができると思います。競技の専門知識を持った中で、ちょっと障害の事も理解できれば、より指導者の専門性が高まるタイプのものと、もうつ、障害のことを広く理解した上でスポーツ指導もできるという2つのタイプが、山口さんは必要だと。地域でもっと身近な所でスポーツを指導できる時にはどういう形で広げていくか。

域

現

山口:

専門性が深くとなると、やはり体協関係の競技団体の方も沢山入れて研修してもらうなど の方法を行っていますが、反対に幅広い障害に対応することは非常に難しい。いろいろな 障害に対応できるっていうのは、やはりある程度を見て触って経験しないとできませんの で。また年代的に小さい子からお年寄りまで対応するには、ある程度の知識・経験が必要 です。やっぱりスポーツセンター指導員は上手く適しているのですけども、そのような場 所で一緒に活動をしていかないと、中々、育っていかないと思います。研修だけでは難し いということは実感しました。

染谷:

学校の先生を上手く活用する。先生方を絡めたいと思います。これからスポーツをやっていく世代が一番そこにいるわけですから、そこをキッカケとして進めていかないと。ですが私たちには学校との連携がないのです

眞鍋:

今度の初級指導員講習会。教員やインストラクターなどを中心としています。しかし教員の参加申し込みがゼロです。四年間続けており、過去には先生方も何人か受講に来られたのですけど。受講に来られる時は「東京 2020」と言いながら特別支援学校の先生方が多いですね。先生方もスポーツを障害者教育に使ってみようかとか、勉強してみようかとか、一方で、そういうことが可能にできる現場じゃないと入って来られないんじゃないかと。

染谷:拠点にもなると思っています。

坂本:

地域向けの利用貸出が多くて、逆に障害者スポーツ団体が言っても貸してくれないってケースが結構あります。逆に地域が先だからといって地域でスポーツするからグランドは貸せないみたいなところは地域の貸し出しの枠の中に入ってしまっているから、意外と障害者スポーツ団体といっても貸してくれない。

染谷:市町村の体育館を借りられなかったら、どうするかですよ。

坂本:学校だったら来やすいしね。

染谷:総合型スポーツクラブだろうなと、私は思っています。

眞鍋:

障害児に視点をあてたところで、子供さんたちは早くいろいろなスポーツに慣れ親しむために、先生方が資格を取って、いろいろなスポーツをそこでみせたり実施したり。いろいろなスポーツを実施していくことで子供たちが興味を持ちながらスポーツの世界に入っていく。そういう所も、我々の狙いとしてはあるのでは?

坂本:県の先生って活動的な人も多いのでは?

染谷:

日頃から私達が何か活動している訳では無いので、そこに絡みようが無いのです。結局、 大会で御世話になっているとか、全スポに一緒に派遣期間ご一緒するとなるとそういた関 係はなるのですけど、利用施設も無いので。

坂本:中高生ボッチャ大会は県主催ですか?

染谷:そうです、元は。

坂本:

元が多いから結構来たりするけど、福岡市の場合は何か特別支援教育って教員免許がある ので、逆にいうとその人たちが、あまりスポーツをやってきてない人たちが多いので、逆 にスポーツが広がらないっていう福岡市の方は。

齊藤:

特別支援教員免許の話ですね。最後のまとめを兼ねて話しますと、特別支援教育や教員免許は保健体育とかスポーツの専門性が無くても取得できるので現状はあまりスポーツが得意でない、理解が無い教員もいます。今考えているのは保健体育の教員免許を取る人に、特別支援の専門性も合わせて学んでもらう、その方が有効で、今、教員免許取得段階でアダプテッド体育を必修化するカリキュラムに動き始めて、新しい学習指導要領の中にも特別な支援が必要な児童生徒に対する体育の指導として具体例が記されるようになったし、免許更新講習の時には、そういう内容を入れていくっていう風にも変わりつつあります。これらは東京 2020 が契機になったわけではありませんが、ちょうど学習指導要領に「パラリンピック教育」の言葉も入ってきたこともあり、大きな流れで捉えると、東京 2020は通過点、それから先、障害のある人のスポーツが日常生活化しるというキッカケにもなるかと思います。今日いただいたいろいろな事例。それを基にそれぞれの地域に合う形で使えそうなものをよいとこ取りじゃないですけども、生かしていければいいのかなと思います。本日は、ありがとうございました。





調査報告書の各種データについて

本報告書の各種データは当財団ホームページにて公開しています。 報告書の PDF データの他に、調査票データ等も公開予定です。



2018 (平成30) 年度

障害者スポーツを取巻く社会的環境に関する調査研究

- パラリンピアン、競技団体、大学、地域現場に着目して -

2019年3月 発行

発行者 公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団
Yamaha Motor Foundation for Sports (YMFS)
〒438-8501 静岡県磐田市新貝 2500
TEL 0538-38-9827 FAX 0538-32-1112

ISBN 978-4-9910824-0-5

© ヤマハ発動機スポーツ振興財団

本報告書の内容を引用された場合、その掲載部分の写しを YMFS にご送付ください。



公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団

Yamaha Motor Foundation for Sports

ISBN 978-4-9910824-0-5

2018 (平成30) 年度 障害者スポーツを取巻く社会的環境に関する調査研究

– バラリンピアン、競技団体、大学、地域現場に着目して –